

# 第三次 基本計画案

第一編 総論

第二編 分野別計画

第三編 地区別計画

第四編 計画推進のために

# 目次

第一編 総論	1
第一章 第三次基本計画のねらい	2
1. 計画のねらい	2
2. 計画の期間	3
第二章 将来の見通し	4
1. 人口の見通し	4
2. 財政の見通し	6
第三章 将来都市構造	8
1. 自然環境ゾーンの形成	8
2. 地区のまとまりと拠点の形成	10
3. 交通軸の形成	11
4. 土地利用の基本方針	12
第四章 重点プロジェクト	13
第二編 分野別計画	19
第一部 環境	20
第一章 手賀沼をはじめとする自然環境の保全・再生・活用	21
第一節 手賀沼の浄化・再生	22
第二節 手賀沼の魅力化	24
第三節 自然の一体的保全・活用	26
第四節 暮らしの中の自然の育成	28
第二章 環境にやさしいくらしの実現	30
第一節 環境負荷軽減への取り組み	31
第二節 公害・生活環境悪化の防止	34
第二部 産業	36
第一章 地域に根ざした産業の活性化	37
第一節 商業の振興	38
第二節 観光の創出	40
第三節 工業の振興	42
第四節 新たな産業の振興と雇用の安定・創出	44
第二章 我孫子らしい農業の振興	46
第一節 農業への支援と農業の持つ多面的機能の保全	47
第二節 地域と連携した農業の育成	49
第三部 健康福祉	51
第一章 健康な生活を支える体制の整備	52
第一節 保健サービスの充実	53
第二節 医療体制の確立	56

第二章	地域で支え合う福祉の充実	58
第三章	必要なときに必要に応じて受けられる福祉サービス体系の確立	61
第一節	子育て支援	62
第二節	高齢者支援	65
第三節	障害者支援	68
第四章	互助と自助による生活の保障	71
<b>第四部</b>	<b>市民活動</b>	<b>75</b>
第一章	市民の自主的なまちづくり活動への支援	76
第一節	市民交流支援	77
第二節	市民公益活動支援	79
第三節	コミュニティ活動支援	81
第四節	消費者の安全・安心の確保	83
第二章	男女が共に参画する社会の形成	85
第三章	国際性をはぐくむ市民活動の活性化	88
第一節	国際化への対応	89
第二節	外国人もくらしやすいまちの実現	91
<b>第五部</b>	<b>生涯学習</b>	<b>93</b>
第一章	市民が生涯にわたっていきいきくらすための学習体制の充実	94
第一節	生涯学習機会の充実	95
第二節	生涯学習体制の整備	97
第三節	スポーツの振興	99
第二章	子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実	101
第一節	学校教育・幼児教育の充実	102
第二節	地域に根ざした教育の充実	105
第三節	子どもの成長・自立への支援	107
第三章	文化芸術活動への支援と地域文化の継承	109
第一節	文化芸術の振興	110
第二節	地域文化の保存と継承	112
第三節	歴史的・文化的遺産の保存・活用	114
<b>第六部</b>	<b>都市基盤</b>	<b>116</b>
第一章	適正な土地利用の実現	117
第二章	良好な住環境を支える生活基盤の整備	120
第一節	公園・緑地の整備・充実	121
第二節	下水道整備の推進	123
第三節	上水道の安定供給	125
第四節	都市排水施設の整備・充実	127
第三章	総合的な交通環境の整備	129
第一節	幹線道路網の整備	130
第二節	生活道路の整備	132
第三節	徒歩・自転車環境の整備	134

第四節 公共交通の利便性の向上.....	136
第五節 交通安全.....	139
第四章 良質な住宅供給の促進.....	141
第五章 魅力あるまち並みの実現.....	144
<b>第七部 防災・防犯・危機管理.....</b>	<b>147</b>
第一節 災害に強いまちの実現.....	149
第二節 消防体制・救急救助体制の強化.....	152
第三節 犯罪のないまちの実現.....	154
第四節 危機管理の推進.....	156
<b>第三編 地区別計画.....</b>	<b>158</b>
我孫子地区.....	160
天王台地区.....	164
湖北地区.....	167
新木地区.....	170
布佐地区.....	173
<b>第四編 計画推進のために.....</b>	<b>176</b>
第一章 市民と市が協働ですすめるまちづくりの推進.....	177
第一節 市民と市の情報共有の推進.....	178
第二節 協働のしくみづくり.....	181
第二章 地域コミュニティづくりの推進.....	183
第三章 総合的・効率的な行財政運営.....	186
第一節 総合的・計画的な行政運営.....	187
第二節 行政改革の推進.....	189
第三節 効率的・効果的な財政運営.....	193
第四章 広域行政の推進.....	196

# 第一編 総論

第一章 第三次基本計画のねらい

第二章 将来の見通し

第三章 将来都市構造

第四章 重点プロジェクト

## 第一章 第三次基本計画のねらい

### 1. 計画のねらい

我孫子市は、平成12年9月に、平成14年（2002年）度を初年度とし、平成33年（2021年）度を目標年次とする基本構想を策定しました。基本構想では、20年後のまちの姿を、

- ◆自然環境を文化に高めるまちへ
- ◆お互いを思いやる心で元気なまちへ
- ◆出会いと交流で活力を生むまちへ

と定め、さらにこの将来都市像を

「手賀沼のほとり 心輝くまち」  
～人・鳥・文化のハーモニー～

として共通の目標とし、それを実現するための分野別の基本的方策を、「環境」、「産業」、「健康福祉」、「市民活動」、「生涯学習」、「都市基盤」、「防災・防犯・危機管理」の7つの柱に沿って示しています。

さらに基本構想では、地区別構想を示し、我孫子、天王台、湖北、新木、布佐の5つの地区の特性をいかしたそれぞれの将来像を明らかにしています。

そして、これからのまちづくりを進めるにあたっての行財政運営の基本的な考え方を「構想の実現に向けて」として示しています。

これまで、基本構想が掲げる将来都市像を実現するため、第一次基本計画と第二次基本計画を策定するとともに、第一次基本計画では7つのリーディングプランを、第二次基本計画では5つの重点プロジェクトを重点施策として位置付け、施策を総合的かつ効果的に展開してきました。

また、基本構想の見直しを受けて、第二次基本計画後期計画を策定し、雇用や税収の確保、交流人口の拡大につながる都市的土地利用を可能とする土地利用方針を明らかにするとともに、新たな企業が進出しやすい環境づくりをはじめとした産業施策や、福祉・子育て・防災・防犯などのさまざまな地域課題に適切に対応するためのコミュニティづくりに向けた施策、東日本大震災を踏まえた防災や危機管理の取り組みの充実・強化を図りました。

しかし、これらの見直しを行った平成23年以降、本市の人口は減少に転じるとともに、少子高齢化の傾向に歯止めがかからず、若い世代の減少が進んでいる状況です。そのため、子育て支援、公共交通の利便性向上、住宅取得への支援などの定住化策や、健康寿命の延伸に向けた取り組みを一層充実するとともに、我孫子の魅力を市内外に発信するシティセールスをさらに強化するなど、若い世代に選ばれるためのまちづくりを進めていく必要があります。

また、国の地方創生に向けた取り組みを受け、人口減少や地域経済の縮小に対応するため、平成27年に、我孫子市人口ビジョンと我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところです。今後は、これらの計画で掲げた目標の実現に向けて、広域的な連携も視野に入れながら施策を展開していくとともに、将来の人口減少と人口構成の変化を見据えながら、誰もがくらしやすいまちづくりを進めていくことが必要です。

さらに、高度経済成長期の人口増加に合わせて整備してきた公共施設等の老朽化が進んでおり、今後の人口の推移や財政の見通しなどを踏まえた長期的・総合的な視点による対応が求められています。

現基本構想に基づく最後の基本計画となる第三次基本計画では、こうした本市を取り巻く環境の変化や、第二次基本計画後期計画の成果・課題を踏まえながら、より持続可能な自立した都市として発展できるよう、基本構想が掲げる将来都市像の実現に向けて、必要な施策等の展開方向を明らかにしています。

また、市民の意識・ニーズ、それらの今後の動向などを見定めながら、計画期間中に達成すべきまちづくりの目標を明確に設定し、施策の成果や効果の検証と、それを踏まえた継続的な展開が図れるようにしています。

さらに、この目標を効果的・効率的に達成するため、第二次基本計画後期計画で掲げた重点施策や市長の掲げる政策を踏まえつつ、我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略と相互に整合を図りながら、5つの重点プロジェクトを設定し、施策の重点化を図ることとしました。

## 2. 計画の期間

第三次基本計画の計画期間は、平成28年度から平成33年度までの6年間とします。なお、市長が掲げる政策の反映を考慮し、4年目の平成31年度に見直しを行うこととします。

## 第二章 将来の見通し

### 1. 人口の見通し

#### 1) 近年の動向から見た今後の見通し

基本構想では、平成33年の目標人口を15万人と見込んでおり、第二次基本計画では、平成20年から3年間の人口増加を反映し、平成33年の推計人口を13万5千人としました。

しかし、実際の人口は、平成23年から減少傾向にあり、平成27年の時点で約13万3千人となっています。

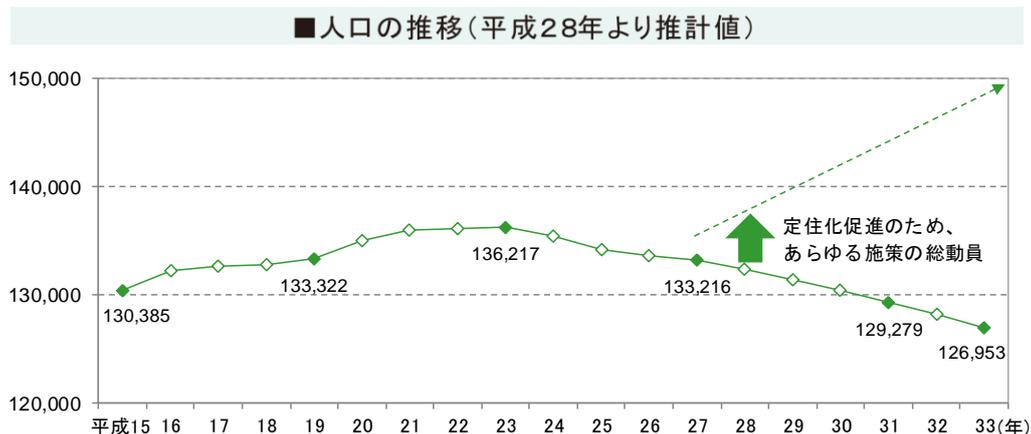
こうした状況を踏まえ、外国人を含めて将来人口を推計すると、平成27年から平成33年までに約6千人減少し、平成33年の人口は約12万7千人と見込まれます。

#### ■第二次基本計画の推計値（平成33年）との比較

	平成33年
人口の見通し (A)	127,000
第二次基本計画の推計値 (B)	135,000
(A) - (B)	▲8,000

#### 2) 今後の人口の考え方

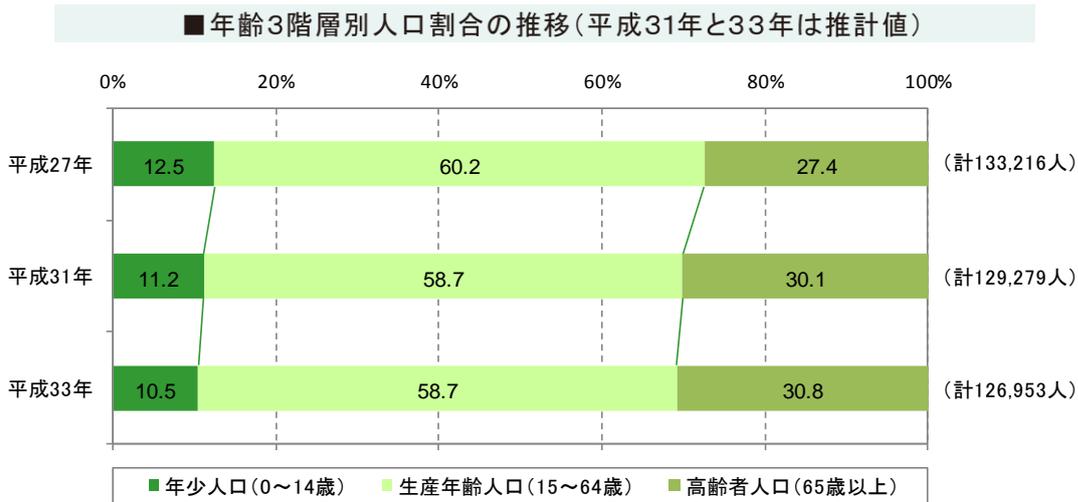
基本構想で掲げた目標人口（平成33年：15万人）の達成に向け、若い世代にこれからもずっと住み続けてもらえるよう、また、我孫子市に移り住んでもらえるよう、結婚・妊娠・出産への支援や子育て支援、交通の利便性向上、住宅取得への支援、雇用の確保など、定住化を促進する施策を強化していきます。さらに、手賀沼をはじめとした良好な自然環境や都心への交通アクセスの良さなど、我孫子市のさまざまな魅力を積極的・効果的に発信して、市のイメージや知名度のアップを図り、人口の維持・増加につなげていきます。



### 3) 高齢化

高齢者の割合は、平成27年の27.4%（1月1日現在）が、平成33年には30.8%となり、高齢化がさらに進むものと見込まれます。

そのため、シニア世代を対象とした地域活動の担い手育成など、高齢者をはじめとした市民の力をいかしたまちづくりや、疾病予防、健康増進、介護予防などの健康寿命の延伸に向けた取り組みを進めるとともに、世代間の人口バランスに配慮し、若い世代の定住化を進めます。



また、土地区画整理や宅地開発などの面的事業が行われた区域ごとにみると、平成33年には、つくし野地区と久寺家地区で42%、湖北台7丁目と新木野地区で45%、布佐平和台2~7丁目地区で53%に達する一方で、我孫子2丁目では17%、南新木地区では16%、柴崎台地区では15%、南青山地区では12%にとどまる見込みです。

このように、各区域の開発年次によって高齢化率にばらつきがあることから、地域コミュニティの活性化や交通・買い物環境の充実など、地域の実態に合ったまちづくり施策を進めていきます。

## 2. 財政の見通し

我孫子市の財政状況は、景気回復の影響を受けつつも、高齢化の進展や生産年齢人口の減少といった人口構造の変化に伴って、歳入の根幹である市税収入は今後緩やかに減少していくものと見込まれます。

一方、超高齢社会への対応をはじめ、社会基盤の整備・維持管理や多様な市民ニーズに的確に対応していくための経費の増加が見込まれており、今後も厳しい財政状況が続くことが考えられます。

こうした厳しい状況の中、持続可能な財政運営を行っていくためには、財源の確保に一層努めるとともに、事業の選択と集中や、市民や企業との協働、人件費を含めた経常経費のさらなる削減などを進め、歳出をこれまで以上に抑制していく必要があります。

なお、次の歳入と歳出の見通しは、地方財政制度などの現行制度を前提に、現在の社会経済状況や人口推計結果などを考慮して行ったものです。

### 1) 歳入の見通し

平成33年度の歳入総額は、約380億円と見込まれ、平成27年度予算に比べて5億円程度の減と想定されています。

市税については、生産年齢人口の減少に伴って個人市民税が減少し、約7億円の減と見込まれます。そのため歳入の増収が図れるよう、交流人口の拡大につながる観光振興策や若い世代の定住化の促進につながる施策を強化するとともに、新たな企業が進出しやすい環境づくりや、商業や農業などの既存産業の活性化など、地域経済の拡大や雇用の確保を図り、活力あるまちづくりを進めていきます。

なお、3か年を期間とする中期財政計画に基づき、市債の発行を含め、より精度の高い財政の見通しをたてていきます。

■平成27年度予算と目標年次(平成33年度)の歳入見込みの比較

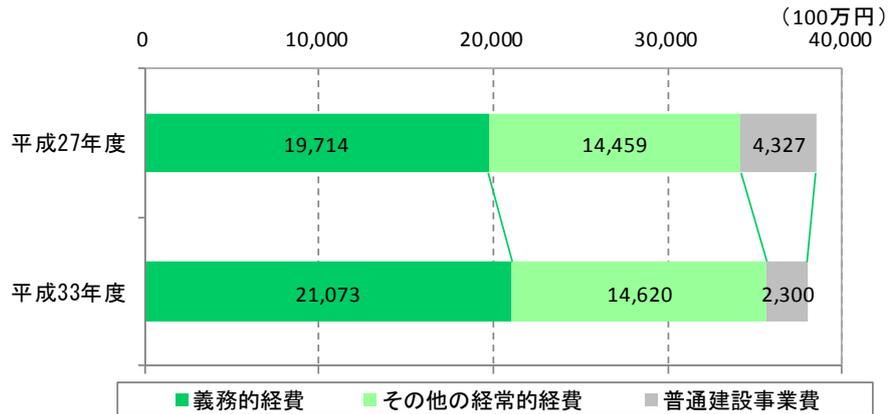


## 2) 歳出の見通し

歳出のうち、全体の50%以上を占める義務的経費については、人件費や公債費の抑制に引き続き努めていくものの、扶助費は少子高齢化の進展等を踏まえて年平均2%の伸びを想定しており、平成27年度予算に比べて14億円程度増加するものと見込んでいます。

普通建設事業費は、平成27年度予算の約43億円が平成33年には約23億円と、約20億円減少する見込みであり、さらなる事業の集中と選択を進めていきます。

■平成27年度予算と目標年次(平成33年度)の歳出見込みの比較



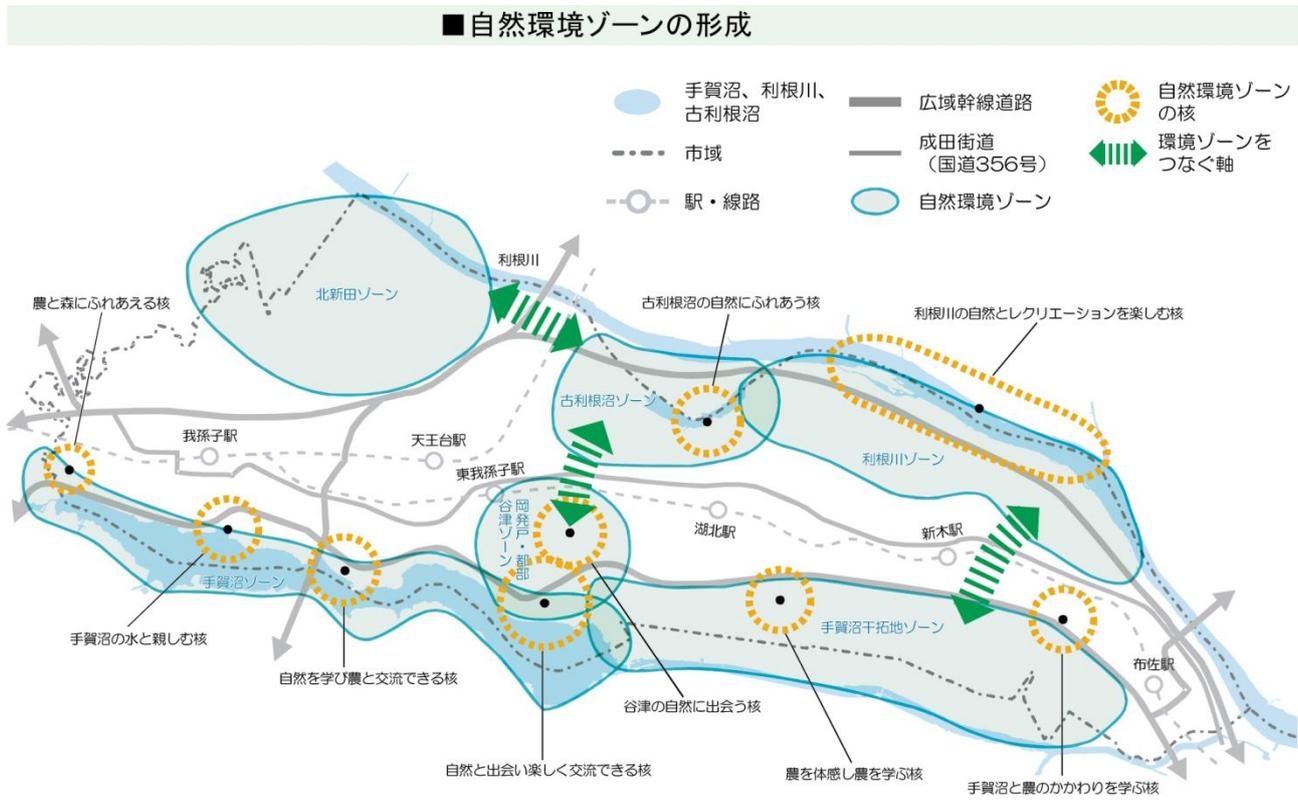
### 第三章 将来都市構造

我孫子市の自然構造の特徴をいかし、歴史や地理的特性、さらに土地利用の形成過程を踏まえて、東西に細長いまちをひとつのまとまりのある都市として形づくるため、自然環境ゾーン、地区のまとまりと拠点、交通軸の3つの観点から都市構造を示し、この都市構造を形成していくための土地利用方針を明らかにします。

## 1. 自然環境ゾーンの形成

基本構想では、農地、斜面林、水辺などが一体となつて作りだしている自然環境が、多様な生物の生息空間として、また私たちの生活にさまざまな恵みを与える空間として大切な役割を果たしていることから、6つの自然環境ゾーンを設定し、環境特性に応じてそれぞれを一体的に保全・活用していくとしています。また、自然環境ゾーンでは、自然を感じ、親しみ、学べるような核づくりを進めるとしています。

そのため、次の各自然環境ゾーンでは、農地、斜面林、水辺など異なる環境相互の関係やつながりを大切にしながら保全・活用を図るとともに、ゾーン内での核づくりを進めます。



## 1) 手賀沼ゾーン

手賀沼ゾーンでは、手賀沼の水質浄化を一層進めるとともに、東西に連なりながら多様な自然環境があるゾーン特性を十分踏まえ、水辺、農地、斜面林などの保全・再生を一体的に進めます。

また、広く環境への意識を高めるため、自然環境に親しみ、その大切さを感じ、学び、そこから積極的な情報が発信できるよう、根戸城跡や船戸周辺の樹林地、手賀沼沿いの農地、手賀沼公園、手賀沼親水広場、鳥の博物館や山階鳥類研究所などの学習・研究施設、岡発戸市民の森、五本松公園、ふれあいキャンプ場など、ゾーン内にある多様な資源を活用した核づくりを進めます。

## 2) 岡発戸・都部谷津ゾーン

谷津ゾーンでは、市域の南北に広がる自然環境ゾーンをつなぎ、我孫子の自然骨格をつくる重要な軸としての役割も十分踏まえながら、谷津が持つ自然環境の特性をいかした保全・再生を進めます。また、多様な生き物を育む谷津の自然と出会い、農を中心とした自然と人とのかかわりと共生を学べる核づくりを進めます。

## 3) 手賀沼干拓地ゾーン

手賀沼干拓地ゾーンでは、水田を中心とした多様な環境を保全するとともに、日秀新田の市民農園を活用して農を体感し農を学べる核づくりを進めます。また、手賀沼干拓をしのび旧井上家住宅をいかして手賀沼と農のかかわりを学べる核づくりを進めます。

## 4) 北新田ゾーン

北新田ゾーンでは、利根川の調節池としての位置付けを踏まえながら、水田を中心とした多様な環境を保全していきます。

## 5) 古利根沼ゾーン

古利根沼ゾーンでは、農地を保全するとともに、古利根沼、樹林地などの多様な生物生息空間の保全・再生を図りながら、自然にふれあえる核づくりを進めます。

## 6) 利根川ゾーン

利根川ゾーンでは、農地や斜面林の保全を図るとともに、利根川の自然環境に親しみながらスポーツやレクリエーションが楽しめる核づくりを進めます。

## 7) 自然環境ゾーンをつなぐ軸

自然環境ゾーン相互のつながりは、市街化の進展などにより現在多くの部分で分断されている状況にあります。自然環境ゾーン相互のつながりは、多様な生物の移動空間として、また、我孫子の自然構造のつながりや広がりを感じさせる空間として重要な役割を持ちます。このため、公園・緑地や河川・水路、街路樹などをいかしながら各ゾーンをつなぐ工夫を積極的に進めます。

## 2. 地区のまとまりと拠点の形成

### 1) 地区のまとまり

市を形づくるうえでの重要な要素として「地区のまとまり」があります。

東西に細長い市域を持つ我孫子市は、我孫子、天王台、湖北、新木、布佐の各駅を中心とする5つのまとまりを持った地区が東西に並んで形成されています。この地区のまとまりは、我孫子市の地形上や交通骨格上の特質と、都市としての歴史の積み重ねの中で、市民の生活と直接かかわりながら形成されてきた単位です。

今後も、この5つの地区を地区のまとまりとしてとらえて、それぞれの自然構造とまちの成り立ちを意識し、自然や文化、歴史などの特色をいかしたまちづくりを進め、生活の中で我孫子の豊かな自然を感じ、自然に配慮した個性豊かな住環境を形成します。同時に、各地区では、地区の特性に応じて、市民の生活を充足させる施設や交通環境などを整備し、歩いてくらせるコンパクトで安全な生活空間の一層の充実を図るとともに、多彩な交流やコミュニティを育むまちづくりを進めます。

### 2) 地区拠点

地区のまとまりの中心となる各地区拠点では、地区内での交通拠点としての役割を果たし、市民の日常生活を支える拠点として、それぞれの地区の状況に応じた都市基盤の整備や、商業・業務などの機能の集積を進めます。

### 3) 中心拠点

市の中心拠点では、市全体を対象として繰り広げられるさまざまな交流の拠点として、商業・業務・行政・文化などの多様な機能の集積や、市域を超えて多くの人たちが訪れる快適で魅力的な空間づくりを進めます。

### 3. 交通軸の形成

#### 1) 都市軸の形成

馬の背状に東西に延びる我孫子市の都市構造の中心に位置し、東西に並んだ5つの地区間を連結する成田街道（国道356号）とJR成田線を都市軸として位置づけます。

都市軸は、地区間を誰もが安全で快適に移動できる環境を確保するとともに魅力ある空間となるよう、公共交通の利便性の向上、バリアフリー化の推進、沿道の景観形成、駅周辺の整備などを進めます。

#### 2) 広域交通軸の形成

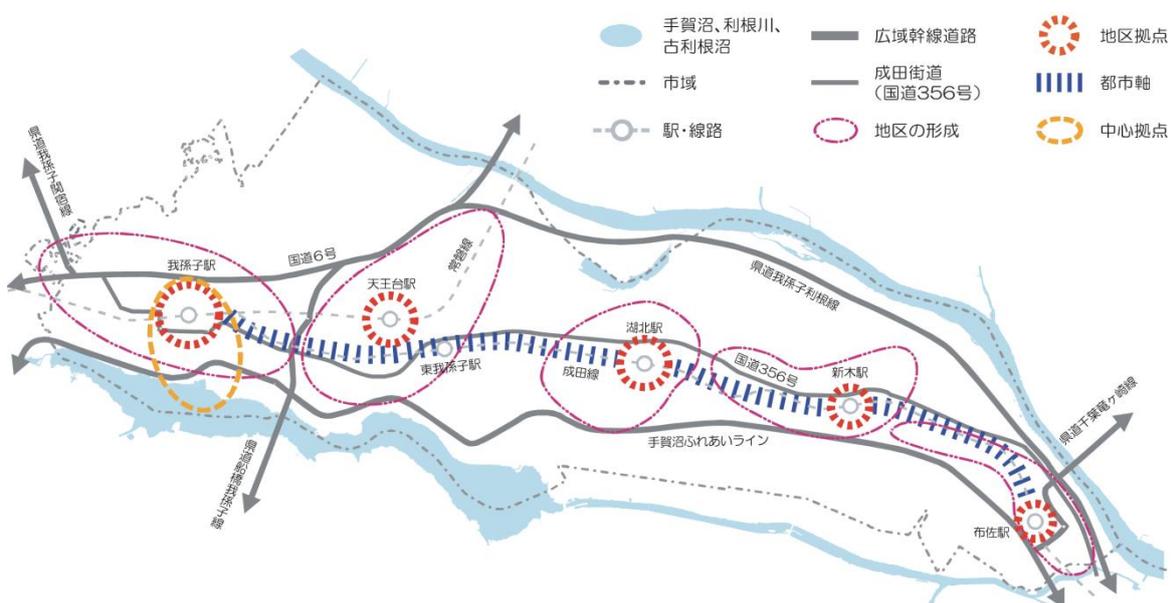
広域交通は、主に都内へ通勤する人たちの住宅都市として発展してきた我孫子市にとって、通勤や通学など、市民の日常生活に欠かせない重要な要素となっています。また、産業活動や物流、近隣市町との交流・連携を支えるなど、さまざまな役割も担っています。

広域交通軸としては、広域的な交通需要や通過交通、我孫子市と周辺都市との間に発生する内外交通に対応する、国道6号、県道船橋我孫子線、県道我孫子利根線、県道千葉竜ヶ崎線、県道我孫子関宿線、手賀沼ふれあいライン（根戸新田・布佐下線）の6本の広域的な幹線道路と、JR常磐線とJR成田線の鉄道路線を位置づけます。

これらの広域交通軸のうち、幹線道路網については、国・県との連携を強化して、沿道の騒音・振動対策や交通安全対策を講じながら整備を進めます。また、鉄道路線については、沿線の住民や自治体、県との連携を強化して、輸送力の強化や利便性の向上を働きかけます。

さらに、新たな幹線道路の形成にあたっては、市民の生活環境や自然環境に十分配慮した道路とするとともに、より円滑で効率的な道路網の形成や沿道の土地利用を図るなど、まちの発展にいかしていきます。

■地区のまとめり・拠点・交通軸の形成



## 4. 土地利用の基本方針

手賀沼をはじめとする自然環境に囲まれた緑豊かな市域は、過去から未来につなぐ共通の財産であると同時に、市民の日常生活や生産活動を支える基盤でもあります。そのため次のような土地利用の基本方針により、自然環境と都市環境の調和した土地利用を図り、豊かな自然を守り、自然と共生する暮らしを実現していきます。

豊かな自然環境に囲まれた台地上を中心に形成されている市街地では、自然と調和したゆとりとうるおいのある都市環境を形成します。そのため、地区の拠点形成する駅周辺においては、商業・業務などの機能が集積するにぎわいのある商業地を形成し、住宅地においては、安全で快適なゆとりある住宅地の形成を誘導します。また、工業地においては、緑化の推進など周辺環境との調和に配慮した土地利用を図ります。

市街地を取り巻く、重要な自然環境である手賀沼・古利根沼・利根川の水辺、北新田・古利根沼周辺・利根川周辺・手賀沼干拓地周辺の農用地区域内の農地、条例に基づき指定された手賀沼沿い斜面林や、市民の森、古利根沼周辺の緑地については、積極的に保全します。

その他の農地や緑地など自然的土地利用がされている区域では、良好な自然環境を最大限保全することを基本とし、区域の一部で、雇用や税収の確保につながる企業や、交流人口の拡大につながる観光施設などの立地を図る場合には、自然環境の保全・創出に努めます。なお、手賀沼沿い農地の保全・活用の取り組みへの支援や、市民とともに取り組んでいる谷津ミュージアム事業を積極的に進めます。

これらの基本的方針に基づき、自然や地形をいかした我孫子の都市構造に沿った土地利用を進めるため、都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画、産業や観光の振興に関する方針・計画などの中で、土地利用のより具体的な方針を明らかにします。

また、この方針に沿った土地利用を確実なものとするよう、関係法令や市独自の土地利用誘導施策の適正な運用や指導を図りながら、総合的・計画的な土地利用を進めます。



## 第四章 重点プロジェクト

基本構想では、総合的展開が必要で、さらに市の将来都市像を効果的・象徴的に実現できる施策を重点施策として位置づけ、優先的に実施するとしています。

重点施策では、我孫子市を持続可能な自立した都市として発展させていくため、特に若い世代の定住化を促進して、まちに活力を生み出す施策を重点的に展開していきます。

第三次基本計画では、この重点施策として5つの重点プロジェクトを設定し、その実現に市民と協働で取り組みます。

重点プロジェクトでは、第二次基本計画で掲げた重点プロジェクトとの継続性に配慮しつつ、我孫子市を取り巻く環境変化や市長が掲げる政策を踏まえ、本計画期間中に重点的に推進する施策を明らかにするとともに、施策の総合的・一体的な展開を図るため、多分野にわたる事業を共通の目標のもとに連携づけました。

重点プロジェクトの推進にあたっては、市民と市がこの目標を共有し、密接な連携のもとで効果的な施策展開が行えるよう、市の各部門間の調整を常に図るとともに、市民にわかりやすく情報を提供し、市民との連携の工夫をしていきます。

「手賀沼のほとり 心輝くまち」～人・鳥・文化のハーモニー～



===== 《5つの重点プロジェクト》 =====

○手賀沼をはじめとする我孫子ならではの自然を大切にし、環境にやさしいくらしをはぐくむまちづくり

○我孫子の資源をいかし、豊かな地域を創りだす活力あるまちづくり

○みんなが安全にくらせるまちづくり

○若い世代に選ばれるまちづくり

○誰もが生涯をとおして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり

《重点プロジェクト1》

手賀沼をはじめとする我孫子ならではの自然を大切に、環境にやさしいくらしをはぐくむまちづくり

- 市民をはじめ、国、県、流域自治体とともに、手賀沼や古利根沼など、我孫子ならではの貴重な自然を保全・再生していきます。
- 市民や事業者と協力して、地球温暖化対策や循環型社会の構築など、環境に負荷を与えないくらしの実現をめざしていきます。

■貴重な自然の保全と再生への取り組みの推進

- ・多様な主体による広域的な手賀沼の浄化・再生への取り組み……………11101 (P23)
- ・手賀沼に流れ込む汚濁物質の削減……………11102 (P23)
- ・健全な水循環の維持または回復への取り組みの推進……………12104 (P32)
- ・手賀沼とその周辺の自然の一体的保全……………11201 (P25)
- ・自然環境を保全・活用する事業の推進……………11301 (P27)
- ・外来生物の影響抑制による在来種の多様性保全……………11303 (P27)
- ・手賀沼沿い農地の保全活用と農業者支援……………22203 (P50)

■環境に配慮した社会づくりの推進

- ・省エネルギーの推進と自然エネルギーの有効利用……………12101 (P32)
- ・ごみの発生抑制を軸とした3Rの推進……………12102 (P32)
- ・新たな廃棄物処理施設の整備……………12103 (P32)
- ・環境保全型農業の普及・支援……………22103 (P48)

《重点プロジェクト2》

我孫子の資源をいかし、豊かな地域を創りだす活力あるまちづくり

- 手賀沼をはじめとする自然環境や歴史的・文化的遺産など、我孫子ならではの貴重な資源をいかしながら、交流人口の拡大につながる魅力ある観光を創出し、まちの活性化につなげていきます。
- 市民の力をまちづくりにいかし、地域の活力を高めることができるよう、地域コミュニティの活性化に向けた取り組みを推進するとともに、市民のまちづくり活動への支援や活動との連携を強化していきます。
- 新たな企業の進出や市内での起業・創業への支援や、工場の集団化、付加価値の高い農業の振興などを進めて、市内産業の活性化を図り、雇用や税収の確保につなげていきます。

■にぎわいと交流を創りだす地域資源の保存・活用の推進

- ・手賀沼の魅力を高める環境整備……………11202 (P25)
- ・手賀沼の魅力をいかしたソフト事業の展開……………11203 (P25)
- ・歴史的・文化的遺産の整備・活用……………53301 (P115)
- ・公園の整備・充実と適切な維持管理……………62101 (P112)

■まちづくりに市民の力をいかせるしくみづくり

- ・市民交流の機会や情報提供の充実……………41101 (P78)
- ・NPO活動やボランティア活動の支援……………41201 (P80)
- ・コミュニティ活動の支援……………41301 (P82)
- ・協働のしくみによるまちづくりの推進……………81201 (P182)
- ・地域コミュニティ活性化に向けた取り組みの推進……………82001 (P185)

■多様な産業をはぐくむ環境づくり

- ・地域に密着した商業展開への支援……………21101 (P39)
- ・観光資源をいかした地域産業の活性化……………21201 (P41)
- ・観光やイベントなどの地域情報の発信……………21202 (P41)
- ・住工混在の解消に向けた企業の集団化……………21301 (P43)
- ・地元企業の活性化に向けた支援……………21302 (P43)
- ・新たな企業立地や起業・創業の支援……………21401 (P45)
- ・農業の付加価値を高める取り組みへの支援と担い手の育成……………22102 (P48)
- ・地産地消の推進と農によるにぎわいづくり……………22201 (P50)

《重点プロジェクト3》

みんなが安全にくらせるまちづくり

- 誰もが安全にくらせるよう、地域と連携して防災や防犯などに取り組むとともに、危機管理や水害対策を強化し、犯罪のない、災害に強いまちづくりを進めていきます。
- 交通安全や救急・医療体制の整備など、暮らしに身近な不安を解消するための取り組みを進めていきます。

■防災・防犯・危機管理の充実

- ・計画的な雨水排水施設等の整備と維持管理……………62401 (P128)
- ・誰もが安心できる防災体制の確立……………70101 (P150)
- ・防犯体制の充実……………70301 (P155)
- ・危機管理体制の整備……………70401 (P157)
- ・新たな感染症対策……………70402 (P157)
- ・情報通信技術の有効活用(情報セキュリティ対策)……………83204 (P191)

■安全な生活環境づくり

- ・公害や生活環境の悪化の防止……………12201 (P35)
- ・いつでも身近に医療を受けられる体制の整備・充実……………31201 (P57)
- ・消費生活相談の充実……………41402 (P84)
- ・安全な水の安定供給と環境負荷低減に向けた取り組み……………62301 (P126)
- ・徒歩・自転車交通の安全性・快適性の確保……………63301 (P135)
- ・駅施設のバリアフリー化の推進……………63403 (P137)
- ・交通安全の啓発……………63501 (P140)
- ・安全な交通環境の整備……………63502 (P140)
- ・救急救助体制の強化・充実……………70202 (P153)

《重点プロジェクト4》

若い世代に選ばれるまちづくり

- 若い世代にこれからもずっと住み続けてもらえるよう、また、我孫子に移り住んでももらえるよう、結婚・妊娠・出産・子育て・子育てへの切れ目のない支援を行うとともに、公共交通の利便性の向上や住宅取得への支援などに取り組み、若い世代に魅力あるまちづくりを進めていきます。
- 若い世代の定住化につなげるため、我孫子の魅力を積極的・効果的に発信していきます。

■結婚・妊娠・出産・子育てへの支援

・地域福祉活動の活性化（結婚活動への支援）	32001	(P60)
・予防接種の充実	31102	(P54)
・母子保健の充実	31104	(P54)
・子ども相談の充実	33101	(P63)
・地域子育て支援活動の推進	33102	(P63)
・保育サービスの充実	33103	(P63)
・子どもの健やかな成長を促す場や機会の充実	33104	(P63)
・子育てに関する経済的支援の充実	33105	(P63)
・療育・教育支援の充実と支援体制の強化	33106	(P63)

■子育て環境づくり

・小中一貫教育の推進	52103	(P103)
・安心して快適に学べる教育・学習環境の充実	52104	(P103)
・地域全体で学校教育を支えるしくみづくり	52201	(P106)
・教育相談・支援体制の充実	52301	(P108)
・非行防止活動の推進	52302	(P108)

■若い世代がくらしやすい環境づくり

・公園の整備・充実と適切な維持管理（子育て世代に人気のある公園遊具の充実）	62101	(P122)
・鉄道の輸送力の強化と利便性の向上	63401	(P137)
・バスの輸送力と利便性の向上	63402	(P137)
・住宅支援策の充実	64002	(P143)

■我孫子の魅力発信

・シティセールスの視点による情報発信	81104	(P179)
--------------------	-------	--------

《重点プロジェクト5》

誰もが生涯をととして、健康で自立した生活を安心しておくれるまちづくり

- 誰もが生涯を通じて健康でいきいきくらせるよう、スポーツを楽しむ機会の充実、介護予防や食育、生涯学習の推進など、市民の健康づくりや生きがいづくりを応援していきます。
- 障害を持つ人や高齢者をはじめとするすべての人が住みなれた地域で、自立でき安心してくらせる環境づくりを進めていきます。

■健康づくりの推進

- ・各種健（検）診の充実……………31101（P54）
- ・自主的な健康づくりへの支援……………31103（P54）
- ・介護予防に向けた取り組みの充実……………33202（P66）
- ・生涯スポーツの推進……………51302（P100）
- ・心身ともに健康な児童・生徒の育成……………52101（P103）

■生涯学習の推進

- ・学びたいときに学べる学習機会の充実……………51101（P96）
- ・人づくり・まちづくりにつながる学習活動の支援……………51102（P96）

■福祉サービスの充実

- ・地域福祉活動の活性化……………32001（P60）
- ・地域包括ケアの充実……………33201（P66）
- ・高齢者の社会参加の機会と場の充実……………33203（P66）
- ・障害者相談支援・権利擁護体制の充実……………33301（P68）
- ・障害者の就労支援体制の強化……………33305（P68）

# 第二編 分野別計画

第一部 環 境

第二部 産 業

第三部 健康福祉

第四部 市民生活

第五部 生涯学習

第六部 都市基盤

第七部 防災・防犯・危機管理

# 第一部 環境

第一章 手賀沼をはじめとする自然環境の保全・再生・活用

第二章 環境にやさしいくらしの実現

## 第一章 手賀沼をはじめとする自然環境の保全・再生・活用

### 第一節 手賀沼の浄化・再生

主たる担当課

多様な主体による広域的な手賀沼の浄化・再生への取り組み	11101	手賀沼課
手賀沼に流れ込む汚濁物質の削減	11102	手賀沼課

### 第二節 手賀沼の魅力化

手賀沼とその周辺の自然の一体的保全	11201	公園緑地課
手賀沼の魅力を高める環境整備	11202	手賀沼課
手賀沼の魅力をいかしたソフト事業の展開	11203	手賀沼課

### 第三節 自然の一体的保全・活用

自然環境を保全・活用する事業の推進	11301	公園緑地課
市民や団体の活動への支援	11302	手賀沼課
外来生物の影響抑制による在来種の多様性保全	11303	手賀沼課

### 第四節 暮らしの中の自然の育成

市街地における緑化の推進	11401	公園緑地課
--------------	-------	-------

## 第一節 手賀沼の浄化・再生

### ■ 現状と課題 ■

- 我孫子市のシンボリックな存在である手賀沼は、昭和40年頃から始まった手賀沼流域での急速な都市化に伴う生活排水の流入により、急激に水質汚濁が進行しました。その結果、昭和49年度から平成12年度までの27年間にわたって湖沼水質汚濁ワースト1を続けてきました。
- これまで市では、手賀沼の浄化・再生に向けて下水道の整備や高度処理型合併処理浄化槽の普及、手賀沼船上見学をはじめとした浄化啓発事業、環境学習などに積極的に取り組んできました。また、千葉県や手賀沼流域自治体、市民公益団体などとともに手賀沼水環境保全協議会を設置し、連携した取り組みを進めています。一方、市民も石けん利用の推進活動をはじめ、美しい手賀沼を愛する市民の連合会やクリーン手賀沼推進協議会による活動など広域的な取り組みを進めています。さらに、県ではヘドロの浚渫や湧水などによる水循環の回復をめざした取り組みを進めてきましたが、第5期湖沼水質保全計画からはヘドロの浚渫に代わって、湖岸の生態環境の再生と水質浄化を図るため、植生帯の整備を進めています。平成12年度からは、国による北千葉導水事業が本格稼働し、水質の改善に大きな効果をあげています。
- このような長年の浄化への取り組みによって、平成13年度には湖沼水質汚濁ワースト1を返上し、最大28mg/ℓだったCODの年平均値は、平成26年度に7.6mg/ℓまで改善しています。手賀沼の悪臭の原因となっていたアオコも回収を必要とするほどの発生は見られず、手賀沼湖畔には、美しい風景を楽しむたくさんの人々が集まり、憩いの場としてかけがえのない財産となっています。
- このように手賀沼の水質は改善されてきましたが、いまだ国の定める環境基準の5.0mg/ℓを大きく上回っている状況です。さらなる手賀沼の浄化のためには、今後も北千葉導水事業による安定的な浄化用水の確保とその運用改善を図っていくとともに、手賀沼に流れ込む汚濁負荷を効果的に削減するための取り組みが欠かせません。
- ヘドロの浚渫は、放射性物質を含む底泥の運搬・処分方法等が確立されていないことから、現状での再開は困難な状況ですが、今後も、放射性物質の動態解明や実効性の高い除染技術等の情報収集に努めていくとともに、近隣市や大学をはじめとした専門機関との連携をとりながら対応していく必要があります。
- また、手賀沼の豊かな生態系の復活につなげるため、水生植物の再生への取り組みや手賀沼周辺の自然環境を保全していくことが重要です。さらに、手賀沼右岸に広がるハス群落の拡大により、植生分布が変化する可能性があることから、その拡大防止と適正な

管理が重要です。そのため、市民、事業者、行政が連携し、広域的な取り組みを引き続き進めていく必要があります。

## 施策の展開

### ○多様な主体による広域的な手賀沼の浄化・再生への取り組み 11101

手賀沼の浄化・再生を図り、かつての豊かな生態系の復活につなげるため、国や県が行う北千葉導水事業、植生帯整備などの浄化事業を促進するとともに、水質汚濁メカニズムの解明などのさらなる浄化対策の取り組みや、植生分布の変化が懸念されるハス群落の拡大防止と適正な管理を県に働きかけます。また、市民による手賀沼湖畔や沼内の清掃などの浄化活動や、水生植物の再生を行う市民公益活動を支援していくとともに、手賀沼水環境保全協議会による初期雨水浄化対策などの水質浄化事業を推進します。

### ○手賀沼に流れ込む汚濁物質の削減 11102

手賀沼の水質を改善するため、下水道の整備や早期接続の促進、高度処理型合併処理浄化槽の設置補助など、生活排水に対して適正な処理を行うための取り組みを推進します。また、降雨に伴い道路や市街地から流入する汚濁負荷の削減を図るため、国に対し負荷対策に関する調査研究の推進と効果的な対策の促進を働きかけていくとともに、市街地の路面や道路側溝の清掃、環境保全型農業の推進などをより積極的に進めていきます。

## 目標・指標

目  
標

- 【11101】 国、県、自治体、市民の多様な主体による浄化活動が展開されている。
- 【11102】 手賀沼に流入する生活系・自然系COD排出汚濁負荷量が削減されている。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
第7期手賀沼に係る湖沼水質保全計画の達成率 (28年度 50%、29年度 60%、30年度 70%、31 年度 80%、32年度 90%の目標値に対する達成率) 11101	—	100%
手賀沼のCOD年平均値の目標達成率(目標値5.0mg /ℓに対しての達成率) 11102	65.7%	70%

## 第二節 手賀沼の魅力化

### ■ 現状と課題 ■

- 手賀沼は我孫子市のシンボリックな存在であり、手賀沼の魅力アップは交流人口の増加やまちの活性化につながり、今後のまちづくりに欠かせない貴重な財産となっています。そのため、水質浄化への取り組みとともに、その活用のあり方が我孫子市の魅力を大きく左右すると考えられます。
- これまで、市では、手賀沼沿い斜面林保全条例に基づく斜面林をはじめとする緑地の保存、農地・谷津の保全、手賀沼公園や遊歩道の再整備、ふれあいキャンプ場や水生植物園の充実などの事業を実施してきました。また、柏市と共同で「手賀沼を生かしたまちづくり事業」に取り組み、手賀マップの作成、手賀沼周遊レンタサイクルなどを進めてきました。さらに、多様な主体と連携しながら、ジャパンボードフェスティバル、Enjoy手賀沼！、手賀沼花火大会、手賀沼エコマラソンなど手賀沼の魅力を高めるさまざまなイベントを展開してきました。
- また、市では、手賀沼周辺の良い景観を創出するため、手賀沼周辺を景観条例に基づく「手賀沼ふれあいライン特定地区」に定め、さらに、千葉県屋外広告物条例で「景観保全型広告整備地区」に指定し、建築物や屋外広告物について、自然景観に配慮した規制・誘導を行っています。平成21年度からは、手賀沼文化拠点整備計画に基づき、手賀沼の水辺など我孫子ならではの自然環境、手賀沼周辺に点在する歴史的・文化的遺産や公共施設などのネットワーク化に向けた事業を進めています。さらに、平成23年に、我孫子市・柏市・印西市などで構成する「手賀沼・手賀川活用推進協議会」を設立し、手賀沼から手賀川にかけての自然環境の連続性や我孫子流山自転車道などの既存資源をいかした、手賀沼のさらなる魅力向上に広域的に取り組んでいます。
- 手賀沼の活用を一層進め、その魅力を高めるためには、手賀沼とその周辺の自然の一体的な保全・再生を進めるとともに、周辺の歩道や公共サインの整備、手賀沼への交通アクセスの向上を図っていく必要があります。また、手賀沼親水広場、鳥の博物館、高野山桃山公園、アピスタ、手賀沼公園などの公共施設や手賀沼周辺の歴史的・文化的遺産をネットワーク化するとともに、各施設の利用者数の増加につながるなど相乗効果を生み出す取り組みや、手賀川との自然環境の連続性などをいかした広域的な取り組みも必要です。さらに、多くの人に手賀沼の魅力に気づいてもらえるよう、さまざまなイベントを実施するとともに、広報や市ウェブサイト、SNS、パンフレットなどの活用やパブリシティ活動の強化により、市内外へ広く情報発信していく必要があります。

## 施策の展開

### ○手賀沼とその周辺の自然の一体的保全 11201

手賀沼の魅力を高め、良好な手賀沼の自然環境を維持するため、手賀沼沿いの斜面林や水辺などの周辺の自然環境と水田・畑などの周辺の農地が一体となった手賀沼本来の豊かな自然環境を保全していきます。

### ○手賀沼の魅力を高める環境整備 11202

手賀沼に多くの人に訪れてもらうため、周辺の歩道や公共サインなどを整備するとともに、交通アクセスの向上を図ります。また、手賀沼に親しめる交流拠点としての活用が期待される手賀沼親水広場、鳥の博物館、高野山桃山公園、アピスタ、手賀沼公園などの公共施設や手賀沼周辺の歴史的・文化的遺産をネットワーク化するとともに、それぞれの施設利用者数の増加など相乗効果を生み出す取り組みを進めます。さらに、手賀川との自然環境の連続性などをいかした広域的な取り組みを進め、魅力的な交流空間をつくります。

### ○手賀沼の魅力をいかしたソフト事業の展開 11203

多くの人々が手賀沼の魅力に気づき、その価値を認識してもらえるように、ジャパンボードフェスティバルやEnjoy手賀沼！、手賀沼花火大会などの手賀沼にかかわるイベントや手賀沼周辺の自然観察会、農業体験などを引き続き実施します。また、広報や市ウェブサイト、SNS、パンフレットなどの活用やパブリシティ活動の強化により、市内外へ広く情報発信し、手賀沼の魅力にふれあう機会を充実します。

## 目標・指標

目  
標

- 【11201】手賀沼とその周辺の自然環境が保全されている。
- 【11202】手賀沼に親しめる交流拠点などが魅力的な交流空間になっている。
- 【11203】市内外の人々が手賀沼の魅力にふれあう機会が充実している。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成26年度	平成33年度
手賀沼沿い斜面林条例による指定・取得面積 11201	5.4ha	7.0ha
手賀沼沿いの交流空間となる施設の入場者数 (手賀沼親水広場、鳥の博物館、旧村川別荘・白樺文学館・アピスタの合計) 11202	181,584人	454,000人
ジャパンボードフェスティバルの参加者数 11203	27,000人	40,000人
ジャパンボードフェスティバルの出展件数 11203	150件	170件

## 第三節 自然の一体的保全・活用

### ■ 現状と課題 ■

- 我孫子市は、手賀沼や古利根沼、利根川など豊かな水辺と、低地部に広がる農地や谷津、市街地を縁取る斜面林や市民の身近にある社寺林、屋敷林、住宅等の緑などの、多様な自然環境があります。こうした自然環境のネットワークは、市民にうるおいやすらぎを与えてくれるとともに、鳥をはじめとする生物の生息空間となっています。
- 斜面林や緑地、谷津などの自然は、そのほとんどが人の手が加えられた自然であることから、人の手が加えられなくなれば荒廃していくおそれがあります。このため、谷津ミュージアムの会やみどりのボランティアなど、市民との協働による自然環境の保全と再生に向けた維持管理が行われています。
- これまで、市内に残る良好な緑地や景観上も重要な手賀沼沿いの斜面林などを、手賀沼沿い斜面林保全条例等に基づいて指定し、保全を図ってきました。また、古利根沼の取得にあたっては、費用の一部にオオバンあびこ市民債を発行し、その保全のために市民と協力して取り組みました。さらに、布佐市民の森周辺では、毎年、市民の企画・運営による野外美術展が行われており、自然に新たな価値を見出す活動も行われています。
- 今後も、手賀沼や古利根沼、利根川などの水辺や農地、斜面林、谷津、社寺林、屋敷林など豊かな自然環境を構造的に保全・活用していくため、谷津ミュージアムや古利根沼周辺保全などの事業を確実に推進していくとともに、市民や団体が行う自主的な環境保全活動への支援を積極的に進めることが必要です。また、「手賀沼沿い斜面林保全条例」と「緑地等の保全及び緑化の推進に関する条例」に基づく指定緑地制度の活用や、生産者が農業を続けられる環境づくり、特に重要な自然環境を保全するために必要な財源となる緑の基金などの充実が必要です。
- さらに、生態系への影響や農業などへの被害を防止するため、外来生物の影響を抑制し、在来種を保全することが求められています。特に、平成19年頃に手賀沼湖畔での生息が確認されたナガエツルノゲイトウについては、繁殖力が極めて強いため、早急な対応が必要です。

## 施策の展開

### ○自然環境を保全・活用する事業の推進 11301

多くの市民が自然にふれあい、憩うことができるよう、市民との連携により谷津ミュージアムや古利根沼周辺の保全などの核となる事業を推進します。また、くらしの中で自然が感じられるよう、「手賀沼沿い斜面林保全条例」と「緑地等保全及び緑地の推進に関する条例」に基づく指定やその維持管理に対する助成などにより、緑地や斜面林、社寺林、屋敷林などの身近な緑の保全を進めます。

### ○市民や団体の活動への支援 11302

市民の自主的な環境保全活動が広がるよう、活動機会の創出と情報提供など支援内容の充実を図るとともに、さまざまな団体が相互に連携・協力できるよう支援していきます。

### ○外来生物の影響抑制による在来種の多様性保全 11303

生態系への影響や農業などへの被害を防止するため、外来生物の生息実態の把握、防除や適正な管理を行うとともに、生態系へ及ぼす悪影響について広く啓発し、生態系のかく乱につながるような在来種の乱獲と新たな外来生物の移入を防止します。

## 目標・指標

### 目標

- 【11301】豊かな自然環境を保全・活用する事業が推進されている。
- 【11302】市民や団体による自主的な環境保全活動が広がっている。
- 【11303】外来生物の移入が防止されている。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成26年度	平成33年度
緑の確保量(都市公園、指定緑地、農用地区域、自然公園特別区域などの面積) 11301	1,568ha	1,600ha
市民による環境保全活動の年間延べ人数 (手賀沼清掃参加者、環境レンジャー活動参加人数、みどりのボランティア、古利根沼水辺清掃参加者の合計) 11302	1,024人	1,200人
市内で生育・生息している特定外来種の確認数(種) 11303	12種	12種

## 第四節 くらしの中の自然の育成

### ■ 現状と課題 ■

- 市街地内の緑は、くらしにうるおいとやすらぎを与えてくれます。また、生物の生息空間として、都市の中で貴重な役割を果たしています。既存集落の緑などは比較的残っているものの、宅地化の進展により市街地内の緑は減少しています。
- 大規模な開発行為や区画整理事業が行われた区域では、公園や緑地が適正に配置され、街路樹などの緑化も図られています。しかし、小規模な開発では、公園や緑地を設置する義務がないことから、緑が乏しい地域も増え始めています。また、民有地で生育する高木の減少に歯止めがかかっていません。
- そのため、市では、緑地等の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、緑地を指定し保全を図るとともに、住宅地や事業所の緑化を進めるため、開発行為に関する条例などに基づき、緑化の指導を行ってきました。また、地域ぐるみで一体的な緑化を図ることを目的に地区計画や緑地協定などの締結を進めてきました。さらに、市民の緑化への取り組みを促進するため、剪定やガーデニングなど緑に関する講習会などを開催するとともに、学校や公園、駅前ロータリーでの花壇づくりなど、公共公益施設における緑化を進めています。
- 今後も、身近な緑を守り育て、くらしの中で自然が感じられるよう、宅地内における緑の創出や保全が求められています。また、市民、事業者、市が一体となって公共施設、公共空間などの緑化を図り、緑豊かなまちづくりを進めていくことが必要です。

## ■ 施策の展開 ■

### ○市街地における緑化の推進

11401

緑豊かな都市空間を創出するため、市民、事業者の主体的な活動に対する支援や、公共施設など公共空間での緑化に積極的に取り組みます。また、地区計画や緑地協定などの制度を活用して、地域ぐるみで一体的な緑化を進めます。

## ■ 目標・指標 ■

目  
標

【11401】地域ぐるみで一体的な緑化が進められている。

指標名 (指標の説明など)	現況値		目標値	
	平成 26 年度		平成 33 年度	
緑地協定締結累計件数 11401	7 件		10 件	
緑の講習会受講者数 (現況値は、園芸教室、剪定講習、ガーデニング講習の 合計受講者数) 11401	178 人		250 人	
公共公益空間での市民による緑化の取り組み件数 (公園や駅前ロータリー、街路樹ますの花壇づくりなど) 11401	37 件		45 件	

## 第二章 環境にやさしいくらしの実現

### 第一節 環境負荷低減への取り組み

主たる担当課

省エネルギーの推進と自然エネルギーの有効利用	12101	手賀沼課
ごみの発生抑制を軸とした3Rの推進	12102	クリーンセンター
新たな廃棄物処理施設の整備	12103	クリーンセンター
健全な水循環の維持または回復への取り組みの推進	12104	手賀沼課

### 第二節 公害・生活環境悪化の防止

公害や生活環境の悪化の防止	12201	手賀沼課
---------------	-------	------

## 第一節 環境負荷軽減への取り組み

### ■ 現状と課題 ■

- 二酸化炭素などの温室効果ガスの排出による地球温暖化が急速に進行しており、深刻な影響が出るのが確実視されています。また、大気汚染、オゾン層の破壊、酸性雨など地球規模での環境問題が発生しています。
- 市では、地球温暖化対策として、平成13年度に率先行動計画を策定し、市の事務事業から排出される二酸化炭素の削減に取り組んできました。二酸化炭素排出量削減の目標を達成した「あびこエコ・プロジェクト2」を引き継ぎ、平成23年度にスタートした「あびこエコ・プロジェクト3」では、平成27年度までに二酸化炭素排出量を平成21年度比で6%削減することを目標に、省エネルギーやごみの削減に取り組んできた結果、平成26年度には11.9%削減することができました。また、住宅用太陽光発電システムへの助成などによって、一般家庭での自然エネルギーの利用を促進するとともに、街路灯のLED化や公共施設での太陽光発電システム・省エネルギー型照明の導入を進めてきました。
- ごみの資源化については、3R（ごみの発生抑制、再使用、再生利用）の意識が浸透し、我孫子市の資源化率は全国のトップレベルを維持するとともに、ごみの総量も減少してきました。しかし、東日本大震災以降は、福島第一原発事故による放射性物質の拡散により、資源化率は大きく低下している状況です。
- 水は、すべての生物の命を育む地球の限られた大切な資源であり、気候や私たちの暮らしに大きな影響を及ぼすものですが、近年、気候変動に伴う集中豪雨や都市への人口集中などにより健全な水循環に変動が見られるようになってきました。そのため、市では、地下水のかん養や湧水の回復を図る側面からも、斜面林をはじめとする緑地や農地、谷津の保全を行ってきました。また、宅地内への雨水浸透ますの設置促進などに取り組んできました。
- 地球温暖化の原因となる温室効果ガス量を削減するためには、市民一人ひとりが環境に配慮した暮らしを実践するとともに、事業者の実効性ある取り組みを促進することが欠かせません。そのため、今後も「市民・事業者への環境配慮指針」の普及や学校での環境教育などを通して、市民や事業者への意識啓発を図り、市民のライフスタイルや事業活動の見直しをはじめ、電気や燃料使用量の節減などの省エネルギーの取り組みを、市民、事業者、市が一体となって進めていく必要があります。さらに、平成28年度にスタートさせる「あびこエコ・プロジェクト4」を着実に実施していくとともに、今後はさらなる自然エネルギーの活用を進める方策を検討していく必要があります。
- 今後も資源を大切に、資源の循環を進める暮らしを実現するため、市民、事業者、市

が一体となって、ごみの減量化、資源化を進めるとともに、分別指導の徹底やふれあい工房を活用した市民のリサイクル活動への支援、新たな資源品目の研究などに取り組んでいく必要があります。また、新たな廃棄物処理施設（焼却施設と破碎処理施設）については、循環型社会形成推進基本法に基づき、災害対応拠点機能を高めることを視野に入れながら、環境負荷の少ない、効率的で効果的な整備に取り組んでいく必要があります。施設の整備中は、既存の施設の適正な維持管理、整備補修による施設の延命化を図る必要があります。

- さらに、健全な水循環を維持または回復するため、斜面林や農地、市街地等における水の貯留・涵養機能の維持や向上を図るとともに、水環境への親しみや興味・関心を深めるため、湧水施設の整備や湧水調査などの学習活動を実施していく必要があります。

## ■ 施策の展開 ■

### ○省エネルギーの推進と自然エネルギーの有効利用 12101

地球温暖化の原因となる温室効果ガス量を削減するため、「市民・事業者への環境配慮指針」の普及や学校での環境教育などを通して、市民や事業者への意識啓発を図り、電気や燃料使用量の節減などの省エネルギーの取り組みを推進します。また、住宅用太陽光発電システムへの助成などによって、一般家庭での自然エネルギーの利用を促進するとともに、公共施設での太陽光発電システムや省エネルギー型照明などの導入を進めます。さらに、平成28年度にスタートさせる「あびこエコ・プロジェクト4」を着実に実施していくとともに、今後は、自然エネルギーの活用を一層進める方策を検討していきます。

### ○ごみの発生抑制を軸とした3Rの推進 12102

資源を大切に、資源の循環を進めるくらしを実現するため、市民、事業者、市が一体となって、総ごみ排出量の削減と福島第一原発事故以前の全国トップレベルの資源化率を回復するとともに、新たな廃棄物処理施設の整備に合わせた効率的かつ効果的なごみと資源の分別の研究などに取り組み、ごみの発生抑制を軸とした3Rを推進します。

### ○新たな廃棄物処理施設の整備 12103

新たな廃棄物処理施設（焼却施設と破碎処理施設）を、循環型社会形成推進基本法に基づき、災害対応拠点機能を高めることを視野に入れ、環境負荷の少ない、効率的で効果的な施設として整備します。

### ○健全な水循環の維持または回復への取り組みの推進 12104

健全な水循環を維持または回復するため、斜面林や農地、谷津の一体的な保全に努めるとともに、市街地での雨水の貯留・涵養機能の維持・向上を図ります。また、公共施設などにおいては、改修工事などに併せ、水資源の有効利用や水循環を高める雨水の地下浸透対策などを進めます。さらに、水環境に親しみ興味・関心を深めるため湧水施設の整備や学習活動を実施していきます。

## 目標・指標

目標

- 【12101】 温室効果ガスの排出量が削減されている。
- 【12102】 ごみの発生が抑制されている。
- 【12103】 環境負荷の少ない新たな廃棄物処理施設の整備が完了している。
- 【12104】 健全な水循環が確保されている。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
市の事業（廃棄物処理事業も含む）を通して排出される CO <sub>2</sub> の量 12101	26,821t- CO <sub>2</sub>	25,700t-CO <sub>2</sub>
1人1日当たりの総ごみ（可燃・不燃・資源）排出量 12102	851 g	808 g
資源化率 12102	25.3%	30%
新たな廃棄物処理施設の整備率 12103	0%	100%
谷津の湧水量 12104	3.6ℓ /分	5ℓ /分

## 第二節 公害・生活環境悪化の防止

### ■ 現状と課題 ■

- 我孫子市では、市内に大きな工場が少ないという地域的特性から、事業系に起因する典型7公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭）は比較的少ない状況です。地下水汚染については、市内の一部地域で確認されていますが、その解決に向けて対策を進めてきました。環境騒音、道路交通騒音・振動などについては、調査を定期的実施するとともに、水質汚濁については、必要に応じて調査・分析を効果的に実施してきました。また、路上喫煙、犬の糞害、不法投棄などに対する苦情に対応するため、さわやかな環境づくり条例を改正し、市内全域で歩きタバコを禁止するとともに、犬の糞害の罰則化などを実施してきました。
- 近年では、平成21年に環境基準が設定された微小粒子状物質（PM2.5）や福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染など新たな有害物質による環境問題が発生しています。また、低周波音やその他、法律に定められていない新たな環境問題が発生・顕在化しています。
- 今後も、良好な住環境を維持するため、定期的な環境調査や事業所への監視・指導を継続していくとともに、地下水汚染対策、道路交通公害防止対策を進めていく必要があります。また、路上喫煙、犬の糞害、不法投棄や野焼きなどへの対策の徹底や強化が求められています。さらに、PM2.5や放射性物質などの新たな環境問題については、国、県、近隣自治体や関係機関と連携して実態を的確に把握し、市民への注意喚起、事業者等への情報提供を行うとともに、迅速な対策を講じていく必要があります。

## 施策の展開

### ○公害や生活環境の悪化の防止

12201

良好な生活環境を維持するため、定期的な環境調査や事業所などへの監視・指導を継続して行うとともに、路上喫煙、犬の糞害に対する指導、不法投棄と野焼きに対する監視や戸別指導を実施して、公害や生活環境の悪化を防止します。また、PM<sub>2.5</sub>や放射性物質などの新たな環境問題については、国、県、近隣自治体や関係機関と連携して実態を的確に把握し、市民への注意喚起、事業者等への情報提供を行うとともに、迅速な対策を講じます。

## 目標・指標

目  
標

【12201】公害の発生を未然に防止し、良好な生活環境が維持されている。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
「公害・生活環境悪化の防止」施策に対する市民満足度 (市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した人の割合) 12201	44.3% (27年度)	50%
大気中の二酸化窒素濃度の環境基準達成率 (40ppb以下の地点の割合) 12201	100%	100%を維持
一般地域の騒音環境基準達成率 12201	100%	100%を維持
路上喫煙指導件数 12201	737件	801件
不法投棄量 12201	12.43トン	16.5トン

# 第二部 産 業

第一章 地域に根ざした産業の活性化

第二章 我孫子らしい農業の振興

## 第一章 地域に根ざした産業の活性化

### 第一節 商業の振興

主たる担当課

地域に密着した商業展開への支援	21101	商業観光課
商業団体の活動への支援	21102	商業観光課

### 第二節 観光の創出

観光資源をいかした地域産業の活性化	21201	商業観光課
観光やイベントなどの地域情報の発信	21202	商業観光課

### 第三節 工業の振興

住工混在の解消に向けた企業の集団化	21301	企業立地推進課
地元企業の活性化に向けた支援	21302	企業立地推進課

### 第四節 新たな産業の振興と雇用の安定・創出

新たな企業立地や起業・創業の支援	21401	企業立地推進課
就労支援の充実	21402	企業立地推進課

## 第一節 商業の振興

### ■ 現状と課題 ■

- 市内外での大型店の進出に伴い、消費者が大型店へ流れていることなどから、個店の販売力が低下し、徐々に商店数が減少しています。また、これまで地元商店を支えてきた商店会組織は、事業主の高齢化や個店の後継者不足により活力が低下しています。
- 我孫子駅や天王台駅周辺では、スーパーや飲食店を中心に商業展開が図られていますが、湖北駅北口周辺や湖北台地区、新木地区、布佐地区では、シャッターを閉めた商店が多くなり、商業活動が停滞しています。また、高齢化が進んだ地区で、必要なものを購入できる商店がなくなり、日常生活に不便をきたしているところもあります。
- 市では、これまで、商工会の活動支援や中小企業への資金融資を行うとともに、商工会や商店会などと連携して、産業まつりの開催やさまざまな地区で商店会が中心となって開催する市民まつりなどを支援し、にぎわいの創出、商業の活性化に取り組んできました。平成23年には、商工業の基盤の強化とその持続的な発展を目的とした商工業振興基本条例を制定するとともに、空き店舗対策として空き店舗活用補助金を創設し、空き店舗の解消に努めています。
- 商業の活性化を図るため、今後は、個店の専門性の強化や我孫子市ふるさと商品の開発などによる特色ある商店づくり、買い物しやすい環境づくりなど、消費者ニーズにあった商業展開が行えるよう支援し商業活性化を図る必要があります。また、商工会などと連携を図りながら、個店やチェーン店などの区別を問わず、商店会を構成するすべての店舗が連携して、市民や農業者などをはじめ地域とのかかわりを深める事業に取り組んでいくことが望まれます。さらに、我孫子の観光資源をいかし、新たな商業の振興につなげる取り組みや中心市街地が空洞化しないよう継続して空き店舗の解消を図ることが重要です。

## 施策の展開

### ○地域に密着した商業展開への支援

21101

地域に密着した商業の活性化を図るため、個店の専門性の強化や我孫子市ふるさと商品の開発などによる特色ある商店づくりや、買い物しやすい環境づくりなど、商業者が市民、農業者などのさまざまな主体と連携しながら、消費者ニーズにあった新たな商業展開が行えるよう支援します。また、我孫子の観光資源をいかした新たな商業の振興につながる取り組みを支援します。

### ○商業団体の活動への支援

21102

商業の活性化を図るため、商工会や商店会などの商業団体が、市民、農業者などと連携しながら行う、地域に密着したイベントなどの活動を支援します。

## 目標・指標

目  
標

【21101】市内商業者による地域に密着した商業展開が図られている。

【21102】商業団体と市民や農業者などとの連携により、商業が活性化している。

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成26年度	平成33年度
我孫子市ふるさと商品の品数	21101	20品	28品
空き店舗活用補助金交付件数	21101	19件	20件
商業団体のイベント数	21102	9件	9件

## 第二節 観光の創出

### ■ 現状と課題 ■

- 市では、これまで、ジャパンボードフェスティバルや手賀沼花火大会など、さまざまなイベントの開催や手賀沼公園内でのミニSLの運行やレンタサイクルの貸し出しなど、観光によるまちのにぎわいづくりを進めてきました。また、我孫子インフォメーションセンター「アビシルベ」を活用し、我孫子市のさまざまな情報を絶えず市内外に発信するとともに、手賀沼周辺に点在する歴史的・文化的資源のネットワーク化を図ることにより、交流人口の拡大を進めています。平成25年には、交流人口の拡大と定住化促進を目的として、観光振興の方向性と具体的な戦略を示す観光振興計画を策定しました。
- 今後は、観光振興計画に基づき、手賀沼、古利根沼、利根川などの水辺に代表される豊かな自然や、手賀沼周辺をはじめ市内に点在する歴史的・文化的遺産などの観光資源を、商業や農業などの地域産業の活性化にこれまで以上にいかしていくことが求められています。
- そのため、既存の観光資源に加え、新たな観光資源の掘り起こしを行い、それらを積極的に活用していく必要があります。特に我孫子市最大の観光資源である手賀沼周辺では、手賀沼をいかして観光客をさらに呼び込み、もてなす環境づくりを進め、交流人口を拡大していく必要があります。

## 施策の展開

### ○観光資源をいかした地域産業の活性化 21201

商業や農業などの地域産業の活性化を図るため、豊かな自然や農地、歴史・文化など既存の観光資源に加え、新たな観光資源の掘り起こしを行い、それらを積極的に活用していきます。また、我孫子市最大の観光資源である手賀沼周辺では、観光客をさらに呼び込み、もてなす環境づくりに取り組み、交流人口の拡大に努めます。

### ○観光やイベントなどの地域情報の発信 21202

多くの人々が我孫子で楽しめるよう、手賀沼、利根川などの豊かな自然や歴史・文化などの観光資源をはじめ、ジャパンボードフェスティバルなどのイベント情報や飲食店などの地域情報を、我孫子インフォメーションセンターを中心に、広報や市ウェブサイト、SNS等も活用して、絶えず市内外へ発信します。

## 目標・指標

目  
標

【21201】市内外の多くの人々が我孫子で楽しみ、交流人口が拡大している。  
【21202】観光やイベントなどの地域情報が絶えず発信されている。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
観光による交流人口数 (3 イベント：ジャパンボードフェスティバル・手賀沼 花火大会・産業まつり) 21201	203,000 人	218,000 人
観光による交流人口数 (4 施設：鳥の博物館・手賀沼親水広場・東我孫子カン トリークラブ・我孫子ゴルフ倶楽部) 21201	245,093 人	250,000 人
我孫子インフォメーションセンター「アビシルベ」の来 館者数 21202	31,092 人	32,000 人
我孫子インフォメーションセンター「アビシルベ」のH Pアクセス数 21202	97,266 件	110,000 件

## 第三節 工業の振興

### ■ 現状と課題 ■

- 工業統計調査によると、市内の従業員数4人以上の製造業の事業所のうち、従業員数が300人を超える事業所は1箇所だけで、多くが30人未満です。これらの中小企業は、市民の雇用の場として欠かせないものとなっていますが、近年では、事業所数や従業者数は減少傾向にあります。また、住宅に隣接して工場や作業場が点在し、騒音や振動、臭気などの生活環境問題が発生していることから、住工混在の解消が長年の課題となっています。しかし、市内には移転可能な用途地域の土地が不足しており、住工混在に悩む企業や事業拡大のための用地を求める企業が市外へ転出し、大きな損失となっています。
- 市では、これまで中小企業資金融資制度などにより、中小企業を支援してきました。平成23年に、商工業の基盤の強化とその持続的な発展を目的とした商工業振興基本条例を制定するとともに、平成26年には我孫子市企業立地方針を策定し、市内既存企業への新たな支援策について検討を進めています。現在、住工混在の解消に向け、事業拡大を希望する企業の用地を確保するため、市内移転希望企業の集団化に向けた取り組みを進めています。
- 今後は、地元企業が活性化するよう、融資制度の充実を図るなど、必要な支援策の整備に取り組むとともに、市内金融機関や千葉県産業振興センターなどの企業支援機関と連携し、中小企業の経営の安定化や設備の拡充を支援していく必要があります。また、住工混在の解消を図り、企業相互間の関連性を強め、相乗効果で企業が活性化できるよう、企業の集団化に引き続き取り組んでいく必要があります。

## 施策の展開

### ○住工混在の解消に向けた企業の集団化 21301

住宅地に点在している工場等の解消を図り、企業相互間の関連性を強め、相乗効果で企業が活性化できるよう、企業の集団化に取り組みます。

### ○地元企業の活性化に向けた支援 21302

地元企業が活性化するよう、融資制度の充実を図るなど、必要な支援策の整備に取り組むとともに、市内金融機関や千葉県産業振興センターなどの企業支援機関と連携し、中小企業の経営の安定化や設備の拡充を支援します。

## 目標・指標

目  
標

【21301】市内の工業、製造業系の企業の集団化が進んでいる。

【21302】市内中小企業の経営の安定化や設備の拡充が進んでいる。

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成26年度	平成33年度
集団化が完了した企業数	21301	0社	6社
融資申込件数に対する貸付実行件数の割合	21302	89%	100%
設備の拡充に対する支援策の数	21302	1件	2件

## 第四節 新たな産業の振興と雇用の安定・創出

### ■ 現状と課題 ■

- 産業は、都市の活力の源泉であり、市民の就業の場として、また、市の財政や市民の生活にも寄与するものとして、都市の発展にかかわる重要な要素のひとつです。しかし、我孫子市では、市内事業所数は減少傾向にあり、人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化に伴い市税収入も減少傾向にあります。そのため、恒久的な税財源の確保、市民の雇用につながる新たな企業の立地や起業・創業の活性化が求められています。
- 平成26年2月に、新たな企業立地、市内既存企業への支援、起業・創業の支援を含めた企業活動全般への推進により、持続可能なまちを創造することを目的とした我孫子市企業立地方針を策定しました。この方針に基づき、企業活動への様々な支援策の検討を進めています。
- 平成26年6月には、同年1月に施行された「産業競争力強化法」に基づき、国から「創業支援事業計画」の認定を受け、市内関係機関と連携しながらワンストップ窓口の設置や創業塾の開催など、起業・創業への支援に取り組んでいます。
- 一方、雇用・就労支援としては、平成20年9月から、国と連携して、ハローワークと同じ求人情報による相談と紹介が行える「我孫子市地域職業相談室」を我孫子駅南口で運営しています。平成26年度は、月平均約710人の相談があり、年間で約450人の就業者がありました。また、求職者のスキルアップをめざし、千葉県と共催で、子育て中の母親や中高年者などを対象とした各種のセミナーを開催しています。
- 今後は、我孫子市が自立した都市として持続的に発展していけるよう、雇用や税収の確保につながる新たな企業立地や起業・創業への支援策を策定するなど、企業活動がしやすい環境を整え、より一層、産業を振興していく必要があります。さらに、引き続き、既存産業の活性化を支援して、雇用の安定と創出を図るとともに、ハローワークとの連携強化による「我孫子市地域職業相談室」の雇用相談や、千葉県との連携による子育て中の母親や中高年者などを対象とした各種セミナーの開催、「若年無業者」といわれるニート・ひきこもりの若者や保護者に対するキャリアカウンセリングなどを展開しながら、就労支援の充実を図っていく必要があります。

## 施策の展開

### ○新たな企業立地や起業・創業の支援 21401

我孫子市企業立地方針に基づいた新たな企業の立地支援策や企業立地を支援する体制を整備して、まちに活力を生み出す産業振興を進めます。また、市内での多様な主体から生まれる起業や事業者による創業への相談体制の充実を図り、新たな産業の育成に努めます。

### ○就労支援の充実 21402

雇用の安定を図るため、ハローワークや千葉県と連携しながら、求職者を対象とした我孫子市地域職業相談室による雇用相談を充実するとともに、子育て中の母親や中高年者を対象とした千葉県ジョブサポートセンターによる再就職支援セミナーを開催するなど、就労支援の充実を図ります。

## 目標・指標

目  
標

【21401】 新たな企業の進出や起業・創業しやすい環境が整備されている。

【21402】 市内や近隣の求職者の雇用機会が拡大している。

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成26年度	平成33年度
新たな企業の立地支援策の策定	21401	1件	3件
起業・創業の累計件数	21401	9件	36件
地域職業相談室が紹介した方のうち、実際に就職した方の割合	21402	13.5%	15%

## 第二章 我孫子らしい農業の振興

## 第一節 農業への支援と農業の持つ多面的機能の保全

主たる担当課

農業の生産性の維持・向上	22101	農政課
農業の付加価値を高める取り組みへの支援と担い手の育成	22102	農政課
環境保全型農業の普及・支援	22103	農政課

## 第二節 地域と連携した農業の育成

地産地消の推進と農によるにぎわいづくり	22201	農政課
農業とのふれあいや生産者との交流の促進	22202	農政課
手賀沼沿い農地の保全活用と農業者支援	22203	農政課

## 第一節 農業への支援と農業の持つ多面的機能の保全

### ■ 現状と課題 ■

- 市内の農地は、水田を中心に市域の約3割を占めています。しかし、我孫子市の農業は、低地部の水稲作が中心であることから、農家1戸当たりの農業粗生産額が低く、農業経営は非常に厳しい状況です。また、生産者の高齢化や担い手不足などに伴って、農家が急速に減少し、農地（主に畑地）の遊休化が進み、耕作放棄地が拡大しています。一方、我孫子市の農業は、新鮮な農産物の供給といった都市近郊農業の重要な役割を担いながら、水源のかん養や洪水の防止、自然環境の保全、良好な景観の形成、農文化の伝承などの多面的機能を発揮し、我孫子市の豊かな自然循環やうるおいある景観形成にも重要な役割を果たしてきました。
- そのため、市では、これまで、農業の生産基盤や経営基盤を維持強化するため、農業用施設の適切な維持管理と整備・更新、農用地の利用集積、認定農業者の育成と支援、新規就農者の確保と人材育成などに取り組んできました。また、あびこエコ農業推進計画に基づき化学合成農薬・化学肥料の使用量を抑えた環境保全型農業への取り組みに対しても支援を行ってきました。
- しかし、今日、農産物の輸入増加や価格低迷など農業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、国内農業への重大な影響が懸念されるTPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加に国が足を踏み出したことにより、水田耕作を中心とした我孫子市の農業そのものの根幹が崩れるのではないかとこの危惧が生じてきています。
- また、基幹的な農業用施設についても、老朽化や地盤沈下等による機能低下が進んでおり、抜本的更新が必要な時期にきています。
- このようなことから、引き続き生産基盤の強化と農業経営基盤の安定・強化を図り、生産者が農業を続けられる環境づくりを支援していくとともに、新たな担い手の育成や支援などに積極的に取り組むことが必要です。また、農産物のブランド化や加工、流通・販売の工夫など、付加価値を高める農業が展開できるよう支援していくことが重要となっています。さらに、農業の持つ多面的機能を守っていくために、遊休農地や耕作放棄地の発生防止と解消の取り組みを、農業委員会と連携しながら進めていくことも必要です。

## 施策の展開

### ○農業の生産性の維持・向上 22101

農業の生産性の維持・向上を図るため、農地中間管理機構等と連携した農用地の利用集積、農業用施設の適切な維持管理と整備・更新、近代的な農業用機械や施設設備の導入支援など、農業生産基盤と農業経営基盤の維持強化に向けた取り組みを進めます。

### ○農業の付加価値を高める取り組みへの支援と担い手の育成 22102

生産者が意欲を持って農業経営に取り組めるよう、新品種・新品目・高品質栽培の導入などによる農産物のブランド化や加工品の開発、ネット販売や詰合せ販売など消費者ニーズに応えた販売方法の導入、大学や商工業者、NPO等とも連携した事業の展開など、農業の付加価値を高めるためのさまざまな取り組みを支援します。また、我孫子産の農産物や加工品等を市内外に広くPRし、販路の拡充を進めます。さらに、将来の農業経営に夢と希望が持てるよう、先進事例や成功事例、各種支援制度などの情報提供を積極的に行うことにより、事業展開のきっかけづくりをサポートし、農業の多様な担い手を育成します。

### ○環境保全型農業の普及・支援 22103

農業が持つ水源のかん養や洪水の防止、自然環境の保全、良好な景観の形成といった多面的機能を維持するため、こうした機能について市民の理解を深めるとともに、生産者と連携しながら環境保全型農業の普及・促進を図り、環境にやさしい農業に取り組めます。また、エコ農産物の栽培・供給に取り組む農家を積極的に支援し、育成します。

## 目標・指標

### 目標

- 【22101】 生産者の農業生産基盤と農業経営基盤が維持・強化されている。
- 【22102】 農業の付加価値が高まり、生産者が意欲を持って農業経営に取り組んでいる。
- 【22103】 環境保全型農業が普及している。

指標名 (指標の説明など)		現況値	
		平成 26 年度	平成 33 年度
農地利用集積面積	22101	156.2ha	186.4ha
認定農業者の人数	22102	36 人	40 人
新規就農者の人数	22102	22 人	30 人
「ちばエコ農産物」栽培の認証を受けた農業者数	22103	39 人	55 人

## 第二節 地域と連携した農業の育成

### ■ 現状と課題 ■

- 生産地即消費地という地理的条件をいかした地産地消を進めるため、生産者、消費者、市などで構成する「あびこ型「地産地消」推進協議会」の充実を図っています。協議会では、安全・安心で新鮮な農産物の生産と供給、消費者と生産者の交流、学校給食への地元農産物の供給による食育推進の支援、高齢化等によって労力不足に悩んでいる農家を支援する援農ボランティアなどの事業に取り組んできました。
- また、地元農産物が地元を中心に消費される地産地消を推進し、市の交流人口を増加させる役割を担う農業拠点施設を整備し、「あびこ型「地産地消」推進協議会」を軸とした地産地消推進の取り組みとも連携しながら、消費者ニーズに対応した安全・安心な農産物を供給していくことが必要です。さらに、学校給食への地元農産物の供給や、食と農に関する情報提供などにより、食育を進めていくことも必要です。また、多くの方が、生産者と交流し、農業とふれあうことができるよう、農業体験の場や、生産者との交流の場を提供していく必要があります。
- なお、手賀沼沿いに位置する根戸新田地区、高野山新田・我孫子新田地区及び岡発戸新田地区（以下「3地区」という。）の農地は、区画整理、排水施設、農道等の整備が行われておらず、用水施設も一部の農地が整備されているのみです。このことから、3地区全体として、生産性が悪く販売作物の栽培も困難であり、担い手・後継者が育たない状況になっています。また、この3地区の農用地等は、農業振興地域整備計画において農用地区域に設定されており、非常に厳しい土地利用規制がかかっています。一方で、手賀沼や斜面林等と一体となった豊かな自然環境を形成しており、最大限保全することを基本とする区域に位置づけられています。これらの3地区の農地を保全し、農地として継続して活用していくためには、特別な施策の展開と支援が必要となっています。そのことから、この3地区を対象に、「我孫子市手賀沼沿い農地活用計画」を策定しました。その計画に基づき地域特性を生かした農地の保全・活用及び農業の振興を図る必要があります。

## 施策の展開

### ○地産地消の推進と農によるにぎわいづくり 22201

地元農産物を地域内で消費する地産地消を推進するとともに、市の交流人口を増加させる役割を担う農業拠点施設を整備し、消費者ニーズに対応した安全・安心な農産物を供給します。また、食育を推進するため、学校給食などへの地元農産物の供給や、食と農に関する情報提供・人材育成などに積極的に取り組みます。

### ○農業とのふれあいや生産者との交流の促進 22202

多くの人々が、生産者と身近な場で交流し、農業に親しみ、農業を楽しみ、農業を育むことができるよう、市民農園や農家開設型ふれあい体験農園などの農業体験の場の提供を進めます。また、農業拠点施設を活用し、農業まつりなどの生産者との交流の機会や農業に関するさまざまな情報を積極的に提供します。

### ○手賀沼沿い農地の保全活用と農業者支援 22203

手賀沼沿いの根戸新田地区、高野山新田・我孫子新田地区・岡発戸新田地区の農地について、観光振興施策や環境啓発施策、農業拠点施設におけるさまざまな事業との連携による活用を図るとともに、農地を耕作する農業者への支援を行い、手賀沼や斜面林等と一体となった豊かな自然環境を保全していきます。

## 目標・指標

### 目 標

- 【22201】農産物の地産地消が進むとともに、市の交流人口が拡大している。
- 【22202】市民が農業にふれあうとともに、生産者との交流が進んでいる。
- 【22203】手賀沼沿いの根戸新田地区、高野山新田・我孫子新田地区・岡発戸新田地区の農地の保全・活用が図られている。

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成 26 年度	平成 33 年度
あびこ型「地産地消」推進協議会会員数	22201	196 人	220 人
手賀沼親水広場・農業拠点施設の年間延べ利用者数	22201	—	420,000 人
学校給食への地元野菜供給量	22201	19,116kg	19,000kg 以上を維持
農家開設型ふれあい体験農園の利用者数	22202	517 人	630 人
手賀沼沿い農地の保全・活用面積	22203	31.4ha	40.4ha

# 第三部 健康福祉

第一章 健康な生活を支える体制の整備

第二章 地域で支え合う福祉の充実

第三章 必要なときに必要に応じて受けられる福祉サービス体系の確立

第四章 互助と自助による生活の保障

## 第一章 健康な生活を支える体制の整備

### 第一節 保健サービスの充実

主たる担当課

各種健（検）診の充実	31101	健康づくり支援課
予防接種の充実	31102	健康づくり支援課
自主的な健康づくりへの支援	31103	健康づくり支援課
母子保健の充実	31104	健康づくり支援課

### 第二節 医療体制の確立

いつでも身近に医療を受けられる体制の整備・充実	31201	健康づくり支援課
-------------------------	-------	----------

## 第一節 保健サービスの充実

### ■ 現状と課題 ■

- 生活水準の向上や医療技術の進歩に伴い、日本人の平均寿命は世界最高水準に達していますが、近年では、健康で自立した生活を送る期間である健康寿命を延ばすことが重要視されています。また、生活環境やライフスタイルの変化に伴う生活習慣病の患者数の増加や、高齢化の進展などによる医療費の増大といった問題が顕在化し、市民一人ひとりが自主的な健康づくりを進めて疾病を予防することが重要となっています。健康に関する不安を感じる市民は多いものの特定健康診査の受診率は低く、健診結果を適切に把握し、生活習慣の改善を行うなど、自ら健康づくりに取り組む市民は少ないと考えられます。
- 市では、市民の健康寿命の延伸をめざして、「第2次心も身体も健康プラン」に基づき、健康や食育、歯と口腔の健康づくりに関するさまざまな取り組みを総合的かつ計画的に進め、生活習慣の改善や病気の発生を予防する一次予防に重点を置いた施策を展開しています。また、各種健（検）診や健康啓発事業などの開催や生活習慣を改善するための情報提供を通じて、市民の自主的な健康づくりを支援するとともに、予防接種事業を実施し、感染症などの疾病の予防に取り組んできました。さらに、妊産婦や乳幼児、その保護者を対象として、健康の維持や育児不安の軽減を図るための母子保健事業を実施してきました。
- 今後も、市民が健康寿命を延ばし、生涯をとおして健康で自立した生活を営めるよう、一次予防を重視した健康づくり、食育、歯と口腔の健康づくりを推進していく必要があります。バランスのとれた食事や、適度な運動等は生活習慣病の予防だけではなく、介護要因の上位である「認知症」の予防にもつながることから、取り組みの強化が求められます。
- また、疾病の予防や早期発見、早期治療を推進するため、予防接種の拡大・接種率向上への取り組みや、特定健康診査や長寿健康診査、各種がん検診等の受診率向上への取り組み、健診後のフォロー体制の充実を図る必要があります。特に、健（検）診については、毎日の生活習慣を振り返るきっかけとなるため、健康な頃からの受診が望まれ、働き盛りの世代や子育て世代の受診を促していく必要があります。さらに、乳幼児の健康診査などにおける要経過観察者数や、心理発達に関する専門的な相談の件数が増加していることから、乳幼児の心身の健康維持への取り組みを充実するとともに、親への支援を強化する必要があります。

## ■ 施策の展開 ■

### ○各種健（検）診の充実 31101

生活習慣病の予防やがんの早期発見・早期治療を促進するため、受診しやすい健（検）診体制を整備するとともに、その重要性をPRし、受診率の向上を図ります。

### ○予防接種の充実 31102

感染症の罹患と重篤化を予防するため、予防接種についての十分な情報提供を行い、予防接種法に基づく定期接種の接種率の向上を図ります。また、任意接種についても、市民の費用負担の軽減を図るなど接種しやすい体制を整備します。

### ○自主的な健康づくりへの支援 31103

市民一人ひとりが自らの健康状態を知り、自主的に健康づくりができるよう、生活習慣を改善するためのさまざまな情報の提供や、気軽に相談できる体制の充実を図るとともに、健康づくりの機会として体験型事業を実施し、健康づくりに対する理解や意識の向上に努めます。

### ○母子保健の充実 31104

妊婦・産婦・乳幼児とその保護者が健康に過ごすことができるよう、母子健診を充実します。また、育児不安の軽減や育児の孤立化を防ぐため、育児に関する相談体制を強化します。

## 目標・指標

目  
標

- 【31101】健（検）診体制が整備され、健（検）診の受診率が向上している。
- 【31102】予防接種事業が充実し、感染症のまん延や症状の重篤化が防止されている。
- 【31103】市民が自らの健康状態を知り、自主的な健康づくりに取り組んでいる。
- 【31104】妊婦、産婦、乳幼児とその保護者の不安が軽減され、健康な生活を営んでいる。

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成 26 年度	平成 33 年度
特定健康診査の受診率	31101	33.2%	60%
特定保健指導の実施率	31101	14.6%	60%
がん検診の受診率	31101	18.4%	31.9%
予防接種対象者の接種率（乳幼児・小中高生）	31102	99.5%	98%以上を維持
麻疹風しん予防接種対象者の接種率	31102	95.7%	93%以上を維持
自らの健康に気をつけている人の割合 (訪問や検診、健康教育、健康相談におけるアンケート調査)	31103	91.93%	95%
母子保健事業が育児不安の軽減や解消に役立った割合 (母子保健事業におけるアンケート調査)	31104	99.28%	100%
母子保健健診の平均受診率（妊婦健診・乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診）	31104	90.3%	92%

## 第二節 医療体制の確立

### ■ 現状と課題 ■

- 医療は、市民が地域で安心してくらすうえで欠かせません。市では、休日でも初期的な医療を受けられるよう、平成12年に休日診療所を開設しました。また、平成24年に名戸ヶ谷あびこ病院が開院したことで、休日・夜間などの救急患者に対応できる市内の病院が6つになり、緊急医療体制の強化が図られました。小児救急医療については、平成16年から、JAとりで総合医療センター（旧取手協同病院）を小児救急後方待機病院とし、小児救急患者がいつでも診療を受けられる体制を整備してきました。一方、軽度な病気でも高度医療実施機関を受診している傾向にあるため、かかりつけ医を持つことが重要となっています。
- 今後も、慢性的に医師が不足している小児科や産婦人科などをはじめとして、夜間・休日・緊急時の医療体制の一層の充実が求められています。また、かかりつけ医を持つことの有効性について周知するとともに、救急医療利用の適正化に向けた啓発活動を行うことが必要となっています。

## 施策の展開

### ○いつでも身近に医療を受けられる体制の整備・充実 31201

休日でも初期的な医療を受けられるよう、関係機関と連携して休日診療所を運営します。また、救急医療サービスをいつでも受けられるよう、かかりつけ医などの身近な医療から高度な最先端技術を提供する医療までを体系的に整備し、広域的な連携を含めて医療体制を強化します。

## 目標・指標

目  
標

【31201】市民が、初期的な医療から高度な医療まで、症状に応じていつでも受診できる。

指標名 (指標の説明など)	現況値		目標値
	平成26年度	平成27年度	平成33年度
協定救急病院への救急搬送率 31201	75.1%	75.1%	78%
「医療体制の整備・充実」施策に対する市民満足度 (市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した人の割合) 31201	54.1% (27年度)	54.1% (27年度)	60%

## 第二章 地域で支え合う福祉の充実

### 第一節 地域で支え合う福祉の充実

主たる担当課

地域福祉活動の活性化

32001 社会福祉課

---

## 第一節 地域で支え合う福祉の充実

### ■ 現状と課題 ■

- 近年、地域での支え合い（共助）が成立するための前提となる地域のコミュニケーションが希薄化しています。そこには、少子化、核家族化の進行や個人情報保護の問題など、共助が成立しにくい現代の世相が影響しています。また、何らかの支援が必要であっても、相談窓口や福祉サービスの利用につながらない人が増えており、亡くなってから相当期間放置される「孤立死」は社会問題にもなっています。
- 我孫子市では、地域で支え合う福祉の充実を図るため、我孫子市社会福祉協議会と、市内6地区にある地区社会福祉協議会が中心となって、かかりつけ医や服薬内容などの医療情報を記入した「あんしんカード」の配付をはじめとした高齢者支援事業や、ボランティア活動への支援、子育てサロンの運営など、さまざまな取り組みが行われています。また、まちづくり協議会や自治会、市民活動団体による地域福祉活動も展開されています。社会福祉協議会に登録されているボランティア団体数と登録者数は年々増加しており、平成22年の153団体5,185人から、平成26年には174団体5,857人になっています。まちづくり協議会や自治会、市民活動団体による活動をはじめとして、全般的に市民公益活動やボランティア活動が活発です。市では、これまで、広報や市ウェブサイト、生涯学習出前講座を活用して共助意識の啓発に取り組むとともに、社会福祉協議会などが行う地域福祉活動を支援してきました。
- 今後は、地域で共に支え合う体制づくりに向けて、地域の人々自らが地域福祉の担い手となるための取り組みが求められています。そのため、生涯学習や市民活動とも連携しながら共助意識の啓発を総合的に進めるとともに、地域福祉活動の中心的な担い手である社会福祉協議会や地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、まちづくり協議会、自治会との連携を強化する必要があります。さらに、地域において支援を必要としている人を早期に把握し、適切な支援につなげることができるよう、孤立死防止対策事業の周知や啓発を行うとともに、協力機関との連携や情報の共有化を図る必要があります。

## 施策の展開

### ○地域福祉活動の活性化

32001

地域で共に支え合えるよう、共助意識の啓発や自治会・まちづくり協議会との連携の強化など、地域の人々自らが地域福祉の担い手となるための取り組みを進めます。また、社会福祉協議会との結びつきを強化して、地域の相談窓口の役割を担う民生委員・児童委員の育成とその確保を図ります。

## 目標・指標

目  
標

【32001】 地域福祉活動が活性化し、市民がお互いに支え合って生活している。

指標名 (指標の説明など)	現況値		目標値
	平成 26 年度		平成 33 年度
「地域で支え合う福祉の充実」施策に対する市民満足度 (市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した 人の割合) 32001	38.5% (27 年度)		45%
社会福祉協議会のボランティア登録者数 32001	5,857 人		6,200 人

## 第三章 必要なときに必要に応じて受けられる福祉サービス体系の確立

### 第一節 子育て支援

主たる担当課

子ども相談の充実	33101	子ども相談課
地域子育て支援活動の推進	33102	保育課
保育サービスの充実	33103	保育課
子どもの健やかな成長を促す場や機会の充実	33104	子ども支援課
子育てに関する経済的支援の充実	33105	子ども支援課
療育・教育支援の充実と支援体制の強化	33106	子ども相談課

### 第二節 高齢者支援

地域包括ケアの充実	33201	高齢者支援課
介護予防に向けた取り組みの充実	33202	高齢者支援課
高齢者の社会参加の機会と場の充実	33203	高齢者支援課
高齢者相談の充実	33204	高齢者支援課

### 第三節 障害者支援

障害者相談支援・権利擁護体制の充実	33301	障害福祉支援課
日中活動の場・住まいの場と在宅福祉サービスの充実	33302	障害福祉支援課
あそび園と障害者福祉センターの機能強化	33303	障害福祉支援課
障害に関する啓発活動の充実	33304	障害福祉支援課
障害者の就労支援体制の強化	33305	障害福祉支援課

## 第一節 子育て支援

### ■ 現状と課題 ■

- 平成24年以降、市の出生数は年間1,000人以下で推移し、年々減少傾向にあることから、結婚・妊娠・出産・子育ての「切れ目ない支援」について、仕組みの構築や情報提供、環境整備が急務となっています。
- 未就学児を育てている世帯の8割が核家族で、その約半数は母親が主に育児を担っています。また、核家族化や人間関係の希薄化といった現代の社会や地域、あるいは家庭内の複雑な問題を背景とした子ども虐待への対応が重要な課題となっており、平成26年度に市が対応した子ども虐待件数は、210件のほります。
- 市では、「子ども総合計画」に基づき、子育て・子育て・親支援など、子ども関連の施策を体系化して総合的に推進してきました。保育需要が増す中でも、保育園の待機児童ゼロを堅持するため、私立保育園の施設整備への補助により定員の拡大に努めるとともに、子どもたちが安全・安心に過ごせるよう、公私立保育園の施設改修などを計画的に進めてきました。また、子ども医療費の助成拡大やひとり親家庭に対する経済的支援の充実に取り組むとともに、地域全体で子育てを支援するため、ファミリーサポートセンター事業やママヘルプサービスを推進するなど、さまざまな子育て支援策を実施してきました。
- 子ども自身や子育てをする保護者が抱えるさまざまな悩みや不安に対応するため、子ども総合相談の体制を強化するとともに、子ども虐待の防止に取り組んできました。また、発達に支援が必要な子どもへの支援では、ライフステージに応じた切れ目のない支援を行えるよう、療育・教育システムを体系化して、関係機関が効果的に連携する仕組みづくりに取り組んできました。さらに、子どもの早期発達支援については、市の取り組みの中核施設となるこども発達センターを整備し、子どもへの療育支援と保護者への家族支援を実施してきました。
- 就学児への支援では、放課後や土曜日などに子どもたちが安全に過ごせる場所として、あびっ子クラブの全小学校への設置をめざし、これまでに10か所整備するとともに、保育需要に対応するため、学童保育室の拡充を図ってきました。また、市内の子ども関係団体や青少年相談員等と連携し、イベント等を開催することによりさまざまな体験活動の場を提供してきました。さらに、手賀の丘ふれあい宿泊通学の実施により、子どもたちの自立心・協調性を育む取り組みを行ってきました。
- 今後も、地区ごとの保育需要を踏まえながら、保育園等を計画的に整備していくとともに、親の子育て力の向上、親同士の交流の促進、ひとり親家庭の就業推進、子育てに関する情報発信、療育・教育システムの充実などに取り組んでいく必要があります。また、子どもたちが過ごせる場の選択肢を増やすため、あびっ子クラブをすべての小学校に設置するとともに、学童保育室との一体的な運営を進めていく必要があります。さらに、体験活動のさらなる充実と、それを支える人材の育成が求められています。

## ■ 施策の展開 ■

### ○子ども相談の充実 33101

子ども自身や子育てをする保護者が抱えるさまざまな悩みや不安に対応するため、児童相談所などの各種相談機関や警察との連携を強化し、相談案件ごとのケースマネジメントを行うなど、各機関の役割や機能を十分活用した支援活動を実施します。

### ○地域子育て支援活動の推進 33102

地域全体で子育てを支援する環境をつくるため、保育園・幼稚園・NPOなど子育て支援にかかわる団体との連携を強化するとともに、各団体間の連携を促進します。また、父親の育児参加の促進や地域に根ざした子育て支援事業の充実、市民への啓発、子育てサークルなどによる自主的な活動の促進など、家庭で孤立しがちな母親を支援する取り組みを進めます。

### ○保育サービスの充実 33103

待機児童ゼロを堅持するため、保育園や学童保育室など計画的に整備するとともに、多様な保育ニーズを踏まえながら、保育サービスの質の向上を図ります。また、保育園が有する専門的なノウハウをいかし、地域における子育て拠点として子育てをともに支える体制を整備します。

### ○子どもの健やかな成長を促す場や機会の充実 33104

子どもたちが自主性、社会性、創造性などさまざまな能力を伸ばし、生きる力を身につけられるよう、青少年育成団体への支援と連携を強化しながら、宿泊通学やキャンプなどのさまざまな体験活動を推進します。また、保護者や地域の方々と連携して、子どもたちが安心してのびのびと過ごすことのできるあびっ子クラブなどの場や機会を確保します。

### ○子育てに関する経済的支援の充実 33105

安心して子育てができるよう、子育て世帯に対して各種手当や助成金などの経済的支援を行い、子育てに関する負担の軽減を図ります。また、ひとり親世帯に対しても経済的支援を行うとともに、就業支援の充実を図ります。

### ○療育・教育支援の充実と支援体制の強化 33106

発達に支援が必要な子どもに対しては、児童発達支援センターの機能を有することも発達センターにおいて、相談・訓練・通所支援を行って発達を促すとともに、子どもの保護者に対する支援を行います。また、民間事業所や保育園、幼稚園に対する発達支援のノウハウの提供や保護者向けの学習会の開催などを通じて、子どもの発達を地域で支援する環境を整えていきます。さらに、保健・医療・福祉・教育機関等と連携しながら、ライフステージに応じた一貫した支援体制の強化を図ります。

## 目標・指標

### 目 標

- 【33101】子どもや子育てをする保護者が抱える悩みや問題に対して適切な対応がなされている。
- 【33102】子育て支援にかかわる個人・団体の連携や自主的な活動が進み、地域子育て力が強化されている。
- 【33103】保育サービスが充実し、市民が安心して子育てできる。
- 【33104】子どもたちが、自主性、社会性、創造性などのさまざまな能力を伸ばし、地域の中で健やかに成長している。
- 【33105】市民の子育てに関する経済的負担が軽減している。
- 【33106】発達支援が必要な子どもとその家族が、ライフステージを通じて一貫した支援を受けることができる。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成26年度	平成33年度
子ども総合相談のうち終結した案件の割合 33101	71%	73%
子ども虐待等防止対策地域協議会の対応により解決 または終結した割合 33101	76%	62%*
子育て支援施設におけるサービスの利用者数 33102	66,690人	75,000人
保育園への入園を希望する児童の入園率 33103	100%	100%
「子育て支援」施策に対する市民満足度 (市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した 人の割合) 33103	52.4% (27年度)	65%
学童保育室の年間利用者数 33103	795人	841人
学童保育室とあびっ子クラブとの一体的な運営を実施 している小学校の数 33104	10校 (27年度)	13校
子どもを対象としたさまざまな体験事業の数 33104	9件	9件
さまざまな体験事業に参加した子どもの数 33104	4,620人	5,000人
手当や助成金を適正に支給した割合 (適正に支給した件数/支給総件数) 33105	100%	100%
こども発達センターが行う発達に支援が必要な子ども に対する支援件数(実人数) 33106	786人	840人

※目標値については、平成23年度から平成26年度までの現況値の平均を基に算出しているため、平成26年度の現況値を下回っている。

## 第二節 高齢者支援

### ■ 現状と課題 ■

- 我孫子市の総人口が減少傾向にある中、高齢者人口は年々増加しており、平成27年1月1日現在の高齢化率は27.4%に達し、東葛地区では最も高い状況となっています。また、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯の割合も高まっており、孤立死や家庭での介護力不足といった問題が顕在化してきています。さらに、要介護高齢者も増加傾向にあるとともに、高齢者に対する虐待も社会問題化しています。
- 今後も高齢者人口は年々増加していくことが見込まれることから、団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年を見据え、介護予防の取り組みを進めるとともに、高齢者となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた介護保険制度の見直しが平成27年に行われました。
- 市では、「介護保険事業計画」に基づき、高齢者が抱えるさまざまな悩みや問題に身近な場所に対応するため、高齢者なんでも相談室を5か所設置し、介護や健康についての相談や成年後見制度活用の支援、悪質な訪問販売の被害防止、虐待の早期把握などに取り組み、高齢者の生活を総合的に支援してきました。また、特別養護老人ホーム・認知症高齢者グループホームの整備や、介護保険ボランティアポイント制度、健康生活サポートリーダー等を活用した介護予防事業にも取り組んできました。さらに、「高齢者保健福祉計画」に基づき、認知症についての正しい理解を促進する取り組みや、社会参加・健康づくりを進めるきらめきデイサービス事業、緊急時に消防署に直接連絡できる緊急通報システムの貸与など、高齢者が住みなれた地域で安心してくらす環境づくりに取り組んできました。
- 今後の施策展開にあたっては、高齢者人口が年々増加していくことや、高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加している現状を踏まえ、地域包括ケアシステムのさらなる充実に向けた取り組みが必要となります。地域で高齢者を支え合う見守りネットワーク（地域高齢者安心ネットワーク）の構築や、高齢者が社会参加し、自ら介護予防を図ることができる仕組みづくり、医療と介護の連携を進め、住みなれた地域で在宅医療や介護を受けることができる体制づくり、認知症の早期発見・早期支援の仕組みづくり、高齢者なんでも相談室の体制強化と機能の充実などが求められています。

## ■ 施策の展開 ■

### ○地域包括ケアの充実 33201

高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、身近な場所で必要なサービスを利用できる環境をつくります。また、高齢者の介護や生活を地域で支えられるよう、地域住民による見守りネットワークや新聞、郵便、宅配等の民間事業所との連携による見守り体制（地域高齢者安心ネットワーク）の構築・推進に取り組みます。

### ○介護予防に向けた取り組みの充実 33202

高齢者が要介護・要支援状態になることなく元気に暮らせるよう、介護予防につながる活動を支援し、身近な場所で自ら介護予防に取り組むことができる環境を整えていきます。

### ○高齢者の社会参加の機会と場の充実 33203

高齢者が生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、身近な地域で住民との交流ができる場やボランティア活動、NPO法人などによる市民公益活動、就労の機会の確保に努め、社会参加の機会と場の充実を図ります。

### ○高齢者相談の充実 33204

高齢者が安心してらせるよう、高齢者なんでも相談室などの相談機能や介護者への支援の充実に努め、高齢者の保健・医療・福祉の向上を図ります。また、高齢者の権利擁護を図るため、成年後見制度を活用するとともに、高齢者への虐待の防止について周知を進めます。

## 目標・指標

目  
標

- 【33201】高齢者が介護サービスを身近な場所で利用できるとともに、地域住民がお互いに介護を支え合っている。
- 【33202】高齢者が介護予防の重要性を認識し、予防のための取り組みを行っている。
- 【33203】高齢者の社会参加・社会貢献の機会と場が十分に確保されている。
- 【33204】高齢者の保険・医療・福祉が向上するとともに、高齢者に対する虐待の防止や権利擁護が図られている。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
高齢者在宅生活支援事業等利用者数 (介護保険外在宅サービス、寝具乾燥・消毒サービス、徘徊探知システム、日常生活用具給付、緊急通報システム、軽度生活援助、配食サービス、高齢者移送サービス) 33201	1,123 人	1,260 人
国が示す特別養護老人ホームの必要定員数推計に対する市内特別養護老人ホームの定員整備率 33201	71.3%	100%
前期高齢者(65歳~74歳)の要介護・要支援認定率 33202	3.4%	3.4%
介護保険ボランティアポイント制度の登録者数 33203	455 人	880 人
シルバー人材センターの会員数 33203	618 人	730 人
きらめきデイサービスの利用者数 33203	818 人	860 人
高齢者なんでも相談室への相談件数 33204	19,932 件	24,500 件

## 第三節 障害者支援

### ■ 現状と課題 ■

- 平成18年施行の障害者自立支援法や平成25年施行の障害者総合支援法において、障害者が社会に参加する機会の確保や地域社会における共生が求められています。我孫子市では、障害者は年々増加しており、特に精神障害者の増加が目立っています。また、市に寄せられる障害福祉関連の相談・要望も、内容が多様かつ専門的になってきています。
- こうした状況に対応するため、市では、平成27年に、障害福祉施策を体系的・計画的に執行するための指針として、「障害者プラン」を策定しました。また、気軽に相談できる環境を整えるため、市内5か所に民間の障害者相談事業所を開設するとともに、一人ひとりのニーズにあったサービスを提供するため、あらかき園や障害者福祉センターなどの公施設における定員の見直しや機能強化など、支援内容の充実を図りました。さらに、バリアフリーおでかけマップ「らっく楽！あびこ」や市内事業者の送迎バスの活用など、障害者が住みなれた地域で自立して生活できるよう支援してきました。就労支援センターでは、ジョブコーチによる就労への支援を行ってきました。
- 今後も引き続き、就労支援事業所やグループホームなど、日中活動の場・住まいの場の整備を進めていくとともに、それを支える在宅支援サービスを充実する必要があります。また、障害者やその親の高齢化が進んでいることから、権利擁護事業の充実が求められています。さらに、身近な場所でいつでも必要な相談が受けられるよう、民間相談支援事業所の機能を強化するとともに、精神障害に対する正しい理解を深めてもらうため、啓発活動を充実する必要があります。

## ■ 施策の展開 ■

### ○障害者相談支援・権利擁護体制の充実 33301

障害者とその家族を支援するため、いつでも気軽に相談できる体制を整備していきます。また、成年後見制度の活用などにより、権利擁護の促進を図ります。

### ○日中活動の場・住まいの場と在宅福祉サービスの充実 33302

住みなれた地域で自立した生活が営めるよう、障害福祉サービス提供事業者に対し適切な支援・指導を行い、日中活動の場や住まいの場、在宅福祉サービスの充実を図ります。

### ○あらかき園と障害者福祉センターの機能強化 33303

あらかき園と障害者福祉センターでは、一人ひとりのニーズにあった施設サービスを提供するため、支援内容の充実を図ります。また、基幹施設として、市内の障害者施設への技術的支援を行うとともに、保健、医療、福祉の各機関との連携を強化します。

### ○障害に関する啓発活動の充実 33304

障害の有無にかかわらず地域で共にくらす社会を実現するため、イベントや講座等を開催して障害についての正しい知識を広げるとともに、障害者の地域活動への参加を支援するなど、地域と交流しながら啓発活動を行います。

### ○障害者の就労支援体制の強化 33305

それぞれの能力や特性に応じて就労し、安定して働き続けられるよう、就労に関する個別相談やジョブコーチ支援などを実施するとともに、関係機関との連携を一層深めて、就労支援体制を強化します。

## 目標・指標

目  
標

- 【33301】 障害についての相談支援体制が充実し、障害者とその家族が適切な支援を受けることができる。
- 【33302】 障害者が、住みなれた地域で自立した生活を営むことができる。
- 【33303】 市内の障害者施設利用者が、一人ひとりのニーズにあったサービスを受けることができる。
- 【33304】 障害に対する理解が深まり、障害者が地域の活動に住民と共に参加している。
- 【33305】 障害者が、それぞれの能力や特性に応じて就労するとともに、安定して働き続けることができる。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
障害福祉サービス相談支援事業のうち来所相談・電話相談・家庭訪問等の件数 33301	19,957 件	25,500 件
在宅福祉サービスの延べ利用者数 33302	2,079 人	2,670 人
日中活動の場・住まいの場の延べ利用者数 33302	7,385 人	9,000 人
市が支援技術を提供した障害者施設の数 33303	13 施設	15 施設
障害者福祉センター利用者のうち、社会活動などに参加した人数 33303	63 人	65 人
市が開催・参加する障害関連の啓発・イベント数 33304	25 回	28 回
就職後6か月経過時の職場定着率（定着者／就職者） 33305	90%	90%
福祉的就労から一般就労への移行者数 33305	11 人	20 人

## 第四章 互助と自助による生活の保障

### 第一節 互助と自助による生活の保障

主たる担当課

介護保険制度の健全かつ適正な運営	34001	高齢者支援課
国民健康保険制度と後期高齢者医療制度の健全な運営	34002	国保年金課
国民年金制度の周知と納付奨励	34003	国保年金課
生活に関する相談と支援の充実	34004	社会福祉課

## 第一節 互助と自助による生活の保障

### ■ 現状と課題 ■

- 社会保障制度については、少子高齢化の急速な進展を踏まえ、受益と負担の均衡が取れた持続可能な社会保障制度を構築するため、平成26年に消費税を8%に引き上げるとともに、その増収分を子ども・子育て、医療・介護、年金制度の充実・安定化のための財源とする社会保障と税の一体改革が行われました。
- 介護保険制度では、高齢化の進展に伴う要介護者等の増加により、介護保険サービスの利用者数、給付額ともに増加しています。市では、高齢者や家族が住みなれた地域で安心してらせるよう、平成23年度に策定した第5期介護保険事業計画と第6次高齢者保健福祉計画に基づいてサービスを提供してきました。
- 国民健康保険制度は、高齢化の進展や医療技術の高度化、生活習慣病の増加などにより医療費が膨らみ、財政運営は厳しいものとなっています。市では、市民の制度への理解を深めるため、広報や市ウェブサイトなどを活用してPRに努めています。また、国民健康保険の運営について、財政運営を県が担うこととし、保険税の徴収や保健事業の実施を市が担うなど制度改革が予定されています。後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者(一定の障害のある人は65歳以上)を対象とし、平成20年4月から運用され、被保険者が年々増加しています。
- 生活保護制度では、生活保護費の給付により生活困窮者への支援を行うとともに、被保護世帯の早期自立を促進するため、個々の実情に応じた適切な助言・指導を実施しています。しかし、生活保護受給者数は毎年増え続けていることから、生活保護に至る前段階での自立支援策を強化するため、平成27年4月1日に生活困窮者自立支援法が施行され、市でも自立相談支援事業等の事業を開始しました。
- 国民年金制度は、国による社会保障制度の一部の事務が市に委託されて行われていますが、制度に対する不信感の高まりや加入率・納付率の低迷が問題となっています。市では、制度の趣旨を踏まえ、生涯をとおして健全な市民生活の安定を図るため、窓口や電話での相談のほか、広報や市ウェブサイトなどを活用しながら、制度内容の周知や加入促進、保険料の納付率向上に取り組んでいます。
- 介護保険料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料は、各制度を安定的に運営するうえで重要な財源であることから、今後も収納率の向上を図っていく必要があります。特に、高齢化の進展などにより保険給付費の増加が見込まれる中、被保険者が安心して生活するためにも、介護保険や国民健康保険、後期高齢者医療制度については、適切な対応が図れるよう国などに要望していく必要があります。また、介護保険サービスの質の向上やさらなるサービス供給体制の整備、医療費の適正化に向けた取り組みの強化、生活困窮者の自立を支援する生活相談・指導の充実が求められています。

## ■ 施策の展開 ■

### ○介護保険制度の健全かつ適切な運営 34001

介護保険制度を健全に運営するため、口座振替やコンビニ納付など保険料の納付方法の多様化を図って利便性の向上に努めるとともに、必要に応じて督促や催告などを実施することで、保険料収納率の向上を図ります。また、サービスを必要とする人に適切なサービスが提供できるよう、要介護者の状況に合わせた認定とサービスの質の向上に努めます。

### ○国民健康保険制度と後期高齢者医療制度の健全な運営 34002

国民健康保険制度と後期高齢者医療制度を健全に運営するため、資格や賦課の適正化に努めるとともに、口座振替や納付相談等を実施して、保険税・保険料の収納率の向上を図ります。また、特定健康診査・特定保健指導などの保健事業を通じて疾病の予防意識を啓発するなど、医療費の適正化に向けた取り組みを進めます。

### ○国民年金制度の周知と納付奨励 34003

国民年金制度の長期的な安定を図るため、制度内容の周知や窓口相談体制の充実に努め、制度への加入の促進と保険料の納付率の向上を図ります。

### ○生活に関する相談と支援の充実 34004

経済的な手助けを必要とする市民の早期自立を促進するため、生活に関する相談支援体制の充実を図るとともに、学習支援等の自立支援事業を効果的に実施していきます。

## 目標・指標

目標

- 【34001】介護保険料の納付意識が向上するとともに、質の高い介護サービスが提供されている。
- 【34002】国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付意識と、疾病の予防意識が向上している。
- 【34003】国民年金制度の理解が深まり、国民年金加入者が増加するとともに、国民年金保険料の納付意識が向上している。
- 【34004】経済的な手助けを必要とする市民が、それぞれの実情にあった支援・指導を受けることができる。

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成 26 年度	平成 33 年度
「高齢者支援」施策に対する市民満足度 (市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した人の割合) 34001		45.2% (27 年度)	50%
介護保険料収納率	34001	98.9%	99%
国民健康保険税現年度収納率	34002	90.4%	94%
後期高齢者医療保険料現年度納付率	34002	99.4%	99.5%
国民年金保険料現年度収納率	34003	67.5%	68.3%
生活相談の解決割合 (年間相談件数のうち、助言、斡旋解決の占める割合) 34004		68%	82%
就労等による生活保護の廃止世帯数	34004	30 世帯	50 世帯

# 第四部 市民活動

第一章 市民の自主的なまちづくり活動への支援

第二章 男女が共に参画する社会の形成

第三章 国際性をはぐくむ市民活動の活性化

## 第一章 市民の自主的なまちづくり活動への支援

### 第一節 市民交流支援

主たる担当課

市民交流の機会や情報提供の充実	41101	市民活動支援課
-----------------	-------	---------

### 第二節 市民公益活動支援

NPO活動やボランティア活動の支援	41201	市民活動支援課
-------------------	-------	---------

### 第三節 コミュニティ活動支援

コミュニティ活動の支援	41301	市民活動支援課
-------------	-------	---------

コミュニティ施設の維持管理と計画的整備	41302	市民活動支援課
---------------------	-------	---------

### 第四節 消費者の安全・安心の確保

消費生活に関する情報の収集と提供	41401	商業観光課
------------------	-------	-------

消費生活相談の充実	41402	商業観光課
-----------	-------	-------

## 第一節 市民交流支援

### ■ 現状と課題 ■

- 市民の多彩な交流は、まちに活力を生み出すとともに、新たなまちづくり活動を生み出す原動力でもあります。
- そのため、市民と市民活動団体が、情報交換や交流ができるよう、市民公益活動支援の拠点として平成18年度に「あびこ市民活動ステーション」を設置しました。平成26年度からは指定管理者制度を導入し、民間活力によるコーディネート機能の強化を図っています。
- また、市民と市民活動団体とのマッチングや交流の機会として、また市民活動団体の情報交換の機会として、「あびこ市民活動メッセ」、「チャレンジDAY」のイベントを実施しました。
- さらに、地域で優れた能力や豊かな経験・知識をいかしてまちづくり活動に参画してもらうための「地域活動インターンシッププログラム」や、子どもたちがまちづくりに関心を持つための「子どもNPOボランティア体験」など、地域のさまざまな活動が体験できる機会を提供してきました。
- しかし、市民の高齢化が進む中、市民活動団体の構成員も高齢化し、団体運営の担い手不足が最大の課題となっています。
- そのため、今後も市民相互の交流を活発にし、多くの市民がまちづくり活動に参加していけるよう、「あびこ市民活動ステーション」の機能を充実させていくとともに、市民活動団体やまちづくり協議会、自治会など多様な組織との交流の機会を充実させ、多くの市民に市民公益活動の必要性を伝えていく必要があります。

## ■ 施策の展開 ■

### ○市民交流の機会や情報提供の充実

41101

市民相互の交流を活発にして、市民がまちづくり活動に参加していけるよう、市民活動団体やまちづくり協議会、自治会などのさまざまな組織や多世代が交流できる場や機会を充実するとともに、さまざまな活動や団体の情報を提供します。

## ■ 目標・指標 ■

目  
標

【41101】市民が交流するための場や機会や情報が提供され、交流が活発に行われている。

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成 26 年度	平成 33 年度
市民交流を目的としたイベントの来場者数	41101	2,900 人	3,500 人
市民活動ステーションの利用件数	41101	5,410 件	5,800 件
市民活動団体に発信した情報の件数	41101	50 件	75 件

## 第二節 市民公益活動支援

### ■ 現状と課題 ■

- 我孫子市には、平成27年1月現在、市民公益活動を行う団体が、53のNPO法人を含め420以上存在し、さまざまな地域課題の解決に向けて主体的に活動しています。
- 市はこれまで、市民公益活動を行う団体への支援として、あびこ市民活動ステーションの設置、団体の基盤強化に向けた講座の実施、地域活動インターンシッププログラムや子どもNPOボランティア体験による機会の提供、公募補助金制度や市民公益活動補償制度の創設などを行ってきました。
- また、市域を越えた市民活動団体間の交流を促進するため、近隣市で構成する常磐線沿線NPO担当者会議で、各市の市民公益活動の状況や支援策について情報交換をしました。
- しかし、社会情勢の変化に伴い、市民公益活動を取り巻く環境や市内の市民活動団体の抱える課題も大きく変わったことから、これまでの取り組みや市民活動団体が抱える課題などを踏まえ、平成27年度に「市民公益活動支援指針」を見直しました。この中では、今後市が取り組むべき施策として、市民公益活動の担い手を増やすための取り組みや情報の発信と広域での交流促進、庁内体制の整備など6項目を掲げ、市民が主体的に取り組むまちづくり活動をさらに活性化していくこととしました。
- 今後は、市民公益活動支援指針に沿って、市民公益活動への理解を広める取り組みや、市民活動団体の担い手を増やすための取り組みを強化していく必要があります。また、「あびこ市民活動ステーション」におけるコーディネイト機能の強化に加え、NPOの立ち上げ支援や設立後の運営基盤の強化に向けた支援も求められています。さらに、市域を越えた市民活動団体間の交流を促進するため、近隣市や千葉県との間で情報共有等を図っていく必要があります。

## ■ 施策の展開 ■

### ONPO活動やボランティア活動の支援

41201

市民活動団体が自立して継続的に活動できるよう、団体の基盤強化が図れるような支援に取り組みます。また、あびこ市民活動ステーションを中心に市民活動支援事業を展開するとともに、公募補助金制度等による支援も行います。さらに、市民活動団体や自治会、まちづくり協議会等との連携を図ります。

## ■ 目標・指標 ■

目  
標

【41201】 NPO活動やボランティア活動が、自立して活発に展開されている

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成 26 年度	平成 33 年度
市内に事務所を置くNPO法人の数	41201	53 法人	60 法人

## 第三節 コミュニティ活動支援

### ■ 現状と課題 ■

- 我孫子市には、平成27年1月現在186の自治会があり、防犯パトロールなどのさまざまな活動を通して、地域住民の交流が図られています。また、地域住民がより良いまちづくりをめざし、地域のさまざまな課題の解決に協力して取り組む組織として「まちづくり協議会」が10団体結成されています。
- これまで、市では、自治会活動への助成や、集会施設の改修・整備への補助、自治会便帳の配布などの支援を行ってきました。また、近隣センターを管理運営するまちづくり協議会には、コミュニティ活動に関する支援などを行ってきました。
- しかし、近年、少子高齢化や地域での共同意識の希薄化などにより、自治会やまちづくり協議会などのコミュニティ活動の担い手の高齢化、さらには、そうした活動への参加者の減少などの課題を抱えています。
- このため、今後も、より地域のコミュニティ活動が活性化するよう、自治会やまちづくり協議会の活動を支援するとともに、市のウェブサイトやSNS等を活用して、地域コミュニティの情報提供や相談対応を充実していく必要があります。また、まちづくり協議会などのコミュニティ活動を支えるため、近隣センターなどの施設を適切に維持管理するとともに、市民が利用しやすいよう、インターネットによる施設予約について検討していく必要があります。
- さらに、平成25年に策定した地域コミュニティ活性化基本方針に基づき地域会議を設置していくとともに、それぞれの地域にあったコミュニティづくりを進めていく必要があります。

## 施策の展開

### ○コミュニティ活動の支援 41301

地域のさまざまな課題に地域住民が協力して取り組み、住みよい環境づくりができるよう、自治会の活動や集会施設の改修・整備への支援を行います。また、自治会やまちづくり協議会がさまざまなコミュニティ活動を行えるよう、市のウェブサイトやSNS等を活用しながら情報提供や相談対応を充実します。

### ○コミュニティ施設の維持管理と計画的整備 41302

まちづくり協議会などのコミュニティ活動を支えるため、近隣センターなどのコミュニティ施設の適切な維持管理を行うとともに、より利用しやすい施設運営に努めます。また、近隣センター利用者の利便性を向上するため、インターネットによる予約システムを導入していきます。

## 目標・指標

目  
標

- 【41301】自治会やまちづくり協議会のコミュニティ活動が活発に行われている。
- 【41302】コミュニティ施設の適切な維持管理が行われている。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成26年度	平成33年度
「地域活動の活性化」施策に対する市民満足度 (市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した人の割合) 41301	38.8% (27年度)	45%
自治会への加入率 (加入世帯/市内の全世帯) 41301	74%	80%
コミュニティ施設の改善要望に対する改善率 (改善件数/すべての改善要望のうち緊急性や安全性の視点から改善が必要な要望件数) 41302	100%	100%
近隣センターの稼働率 41302	48.8%	53%

## 第四節 消費者の安全・安心の確保

### ■ 現状と課題 ■

- 近年、消費生活の幅の広がりとともに消費生活に関するトラブルも増加し、その内容も複雑かつ多様化しています。電話勧誘や訪問販売、キャッチセールス、点検商法といったこれまでのトラブルに加え、ITの進展に伴うインターネット上での契約に関するトラブルや、ワンクリック請求、投資商法、架空請求、などの詐欺的トラブルの増加、食品の安全性に関する問題、個人情報の大量流出事件など、新たな課題が発生しています。
- 市では、平成8年に「消費生活センター」を開設し、国も平成21年に消費者庁を発足させました。消費生活センター開設後は相談員の増員や相談時間の延長など、体制を充実しながら相談に対応してきました。最近では、劇場型の投資詐欺やインターネットを利用した消費者被害に関する相談が多く寄せられており、被害を未然に防ぐことがますます重要となっています。そのため、広報や市ウェブサイト等に具体的なトラブル事例や対処法を定期的に掲載し、消費生活講座を開催するなどして、啓発に努めてきました。また、国民生活センター、千葉県消費者センター連絡協議会、東葛地区消費者行政事務連絡会と連携して情報の収集や提供などを行っています。さらに、手賀沼の水質浄化に向け、石けんの利用を進める消費者活動にも取り組んできました。
- 今後は、消費者自らがトラブルを未然に防ぐ知識を身につけるだけでなく、消費者が公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会を実現するため、関係する団体や機関と連携し、消費者問題に関する各種講座や消費生活展の開催など消費者への啓発や情報発信を充実させていく必要があります。

## 施策の展開

### ○消費生活に関する情報の収集と提供 41401

消費者自らがトラブルを未然に防ぐ知識を身につけられるよう、関係する団体や機関と連携して消費者問題に関する各種講座や消費生活展などを開催し、消費者への啓発を進めるとともに、市内小・中・高等学校で行われている消費者教育の場に積極的な情報提供を行います。

### ○消費生活相談の充実 41402

消費者トラブルの解決を図るため、関係する団体や機関と連携し、消費者が健康に過ごすための安全・安心な社会生活の実現に向けて、消費生活相談の充実に努めます。

## 目標・指標

### 目標

【41401】消費者自らが、未然にトラブルを防ぐ知恵を身につけている。

【41402】市民が、消費に関するトラブルを解決できている。

指標名 (指標の説明など)	現況値		目標値	
	平成 26 年度		平成 33 年度	
「消費者活動と市の連携」施策に対する市民満足度 (市民アンケートで「満足」「やや満足」と回答した人の割合) 41401	29.1% (27年度)		35%	
消費者問題に関する講座への参加者数 41401	661人		700人	
消費生活相談の受付件数 41402	1,070件		1,100件	

## 第二章 男女が共に参画する社会の形成

### 第一節 男女が共に参画する社会の形成

主たる担当課

男女が平等に参画できる環境づくり	42001	秘書広報課
男女の人権が尊重される社会づくり	42002	秘書広報課

## 第一節 男女が共に参画する社会の形成

### ■ 現状と課題 ■

- 国連において、昭和54年に「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」が採択され、日本では、平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、あらゆる分野で男女が共に参画する社会を形成するための取り組みを推進していくことが必要となっています。
- 市では、平成4年に企画課に女性施策担当を設置し、翌年には「女性施策推進検討委員会」を発足させ、男女共同参画の取り組みを開始しました。平成11年に「男女共同参画プラン」を策定するとともに、平成13年に「男女共同参画都市」を宣言して、男女共同参画の推進について具体的な取り組みや決意を表明しました。また、平成18年には、「男女共同参画条例」を制定しました。
- 「男女共同参画プラン」に基づき、審議会などにおける女性委員の割合や管理職への女性の登用など政策・方針決定への女性の参画、情報紙「かがやく」の発行や講演会・研修会の開催による男女共同参画の啓発、女性消防士や男性保育士の採用などを進めてきました。また、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、保育園の待機児童ゼロによる保育サービスの充実やしあわせママパパ学級の開催など、男女が働きやすい環境づくりに努めるとともに、DVやセクハラ相談に対応してきました。さらに、農業分野での男女共同参画のあり方を示したほか、事業所に対しては、商工会を通して「男女雇用機会均等法」の周知などの働きかけを行いました。
- このように、男女平等に向けた条件整備や女性の働く環境整備は徐々に進んできましたが、依然として、性別によって役割分担を決めてしまう意識や社会慣行の存在、職場における男女間の待遇の格差、男女間の暴力などによる人権侵害などのさまざまな課題を抱えています。
- こうした課題に対応するため、今後も、平成21年に策定した「第二次男女共同参画プラン」とその実施計画書に基づく施策や事業を確実に実施して、男女共同参画社会の実現をめざしていく必要があります。

## 施策の展開

### ○男女が平等に参画できる環境づくり 42001

固定的な性別役割分担の意識や社会慣行の解消を促し、職場や地域、学校、家庭など社会のあらゆる分野で男女が平等に参画できるよう、事業者・自治会などへの働きかけや講演会・講座の開催、情報紙の発行などの啓発活動を充実します。

### ○男女の人権が尊重される社会づくり 42002

男女がお互いの人権を尊重し合う社会となるよう、男女間の暴力による被害者への支援や、暴力やセクシャル・ハラスメントを許さない環境づくり、災害時における女性への配慮、男女平等教育などのさまざまな取り組みを進めます。

## 目標・指標

### 目標

【42001】男女が平等に参画できる環境づくりが進んでいる。

【42002】男女の人権が尊重される社会づくりが進んでいる。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
「男女共同参画社会の形成」施策に対する市民満足度 (市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した人の割合) 42001	28.7% (27年度)	35%
市の各種審議会などにおける女性委員の割合 42001	33.7%	40%
市男性職員が育児休業を取得した件数 42001	0件	5件
DVやセクハラへの取り組み事業の件数 42002	7件	8件
DVやセクハラ相談の受付件数 42002	172件	180件

### 第三章 国際性をはぐくむ市民活動の活性化

#### 第一節 国際化への対応

主たる担当課

国際理解を深めるための情報の充実	43101	企画課
国際化対応能力の向上	43102	企画課
新たな国際化推進基本方針の策定	43103	企画課

#### 第二節 外国人もくらしやすいまちの実現

外国人や帰国者への支援	43201	企画課
-------------	-------	-----

## 第一節 国際化への対応

### ■ 現状と課題 ■

- 経済のグローバル化や情報通信技術の発達、交通手段の進展などにより、日常生活の中で外国人と出会ったり、異文化に直接ふれたりするなど、外国人と交流する機会が増えています。また、就労や留学などによって外国に滞在する日本人や、日本に滞在する外国人も増加しています。このため、市民が、外国や外国人を理解して、地域社会における外国人との共生や海外での活動を行っていかねばならなくなっています。さらに、環境や食糧の問題など、日本のおかれている状況を地球的視野で考えていかねばならないことも多くなり、国際化に対応できる人材の育成と環境づくりが必要となっています。そのため、市民が外国人とのコミュニケーション能力や国際感覚を身につけ、さまざまな国際的課題に取り組めるよう支援することが求められています。
- 平成22年には、多文化共生という新しい国際化のあり方を踏まえた「第二次国際化推進基本方針」を策定し、外国人との交流や日本人の国際理解を進める「我孫子市国際交流協会」とともに、国際化への対応を進めてきました。また、小中学生が外国語や外国人をより身近に感じ国際感覚を身につけられるよう、小中学校の各クラスでALT（外国語指導助手）による授業を実施するとともに、日本在住の留学生を講師として招き、母国の文化・教育についての授業を実施するなど、国際理解教育を推進しています。さらに、我孫子市国際交流協会と連携して、国際交流まつりや国際交流スピーチ大会などの交流事業を行っています。
- 今後も、市民が国際理解を深めるため、国際性豊かなイベントや国際交流団体などが実施する講座や展覧会など、異文化にふれるための情報を充実させることが必要です。また、市民や子どもたちの国際性を豊かにすることや国際感覚を備えた市職員の育成など、国際化対応能力の向上を図ることが求められています。

## 施策の展開

### ○国際理解を深めるための情報の充実 43101

市民や子どもたちの国際性を育むため、国際性豊かなイベントや地域での体験イベント、国際交流団体などが実施する講座、展覧会などにより、外国の文化や習慣など、国際理解を深めるための情報を提供します。

### ○国際化対応能力の向上 43102

市民の国際理解の促進や国際感覚を備えた市職員の育成のため、講座や教室などにより、国際化対応能力の向上を図れる環境をつくります。また、学校での授業などを通して、子どもたちの国際化対応能力の向上を図ります。

### ○新たな国際化推進基本方針の策定 43103

地域の国際化を進めるため、平成29年度を初年度とする新たな国際化推進基本方針を策定し、外国人との交流機会の充実、市民の国際性の向上や市内推進体制の整備などに取り組みます。

## 目標・指標

### 目 標

- 【43101】外国の文化や習慣などを理解するための情報が提供されている。
- 【43102】市民、子ども、市職員の国際化対応能力が向上している。
- 【43103】新たな国際化推進基本方針が策定されている。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成26年度	平成33年度
「国際性をはぐくみ、外国人もくらしやすいまちづくり」 施策に対する市民満足度 (市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した人の割合) 43101	28.5% (27年度)	35%
市ウェブサイトの国際化情報への年間アクセス数 43101	2,000件	2,500件
国際交流まつりの来場者数 43101	335人	400人
小中学校の外国語活動・英語学習に対する満足度 43102	87.5%	95%
国際理解講座等への参加者数 43102	91人	150人
新たな国際化推進基本方針の策定の進捗率 43103	—	100%

## 第二節 外国人もくらしやすいまちの実現

### ■ 現状と課題 ■

- 我孫子市には、平成27年1月現在、1,365人の外国人住民が居住しており、人口の約1%を占めています。
- 市では、我孫子市国際交流協会と連携して、「広報あびこ」の月1回の英訳、外国人相談窓口の設置、くらしの便利帳の英訳版「リビングインアビコ」の発行、外国人のための日本語教室の開催、日本語の不自由な外国人児童生徒への支援など、外国人の日常生活を支援するとともに、公共サイン計画に基づき、市内の公共サインにローマ字併記を進めています。
- 今後も、外国語による生活情報の提供、外国人市民の日本語能力の向上、公共サインのローマ字併記、日本語の不自由な外国人児童生徒への支援などに取り組み、外国人市民が安心して生活できる環境を整備するなど、外国人もくらしやすいまちの実現を進める必要があります。
- また、外国人市民は、地域社会を担う一員であることから、外国人市民に自治会やまちづくり協議会などの活動情報を提供するとともに、地域での活動に参加できるよう地域に働きかけをしていく必要があります。

## 施策の展開

### ○外国人や帰国者への支援

43201

外国人市民や帰国児童生徒が安心して日常生活を送れるよう、相談窓口や外国語での情報提供の充実、外国人向け日本語講座等による日本語能力の向上などを図ります。また、外国人市民が地域活動に参加できるよう、行政や自治会などの活動情報を提供していきます。

## 目標・指標

目  
標

【43201】外国人市民や帰国児童生徒が、安心して日常生活を送ることができる。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
「外国人のための日本語教室」を支える市民の数 (ボランティア教師と託児ボランティアの合計) 43201	43 人	66 人

# 第五部 生涯学習

第一章 市民が生涯にわたっていきいきくらすための学習体制の充実

第二章 子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実

第三章 文化芸術活動への支援と地域文化の継承

## 第一章 市民が生涯にわたっていきいきくらすための学習体制の充実

### 第一節 生涯学習機会の充実

主たる担当課

学びたいときに学べる学習機会の充実	51101	生涯学習課
人づくり・まちづくりにつながる学習活動の支援	51102	生涯学習課
学習施設の整備・充実	51103	生涯学習課

### 第二節 生涯学習体制の整備

市民の学習活動を支える体制の整備	51201	生涯学習課
------------------	-------	-------

### 第三節 スポーツの振興

スポーツ施設の管理・整備と民間施設等の活用	51301	文化・スポーツ課
生涯スポーツの推進	51302	文化・スポーツ課
スポーツを楽しむ機会の充実	51303	文化・スポーツ課

## 第一節 生涯学習機会の充実

### ■ 現状と課題 ■

- 生涯学習とは、一人ひとりが自由な意志に基づき、自分に適した手段・手法により生涯にわたって学び、活動することです。
- 市では、多様化する市民ニーズに対応するため、生涯学習の中核施設として、平成14年に生涯学習センター・アビスタを開館しました。また、図書館や湖北地区公民館の開館日・開館時間を拡大するなど、サービスの向上に努めるとともに、学校の余裕教室の地域交流教室としての活用、小中学校の体育館、校庭や小学校プールなどの開放も実施してきました。さらに、市が行う学習事業について、市民の関心を高めるため、広報紙・情報誌の作成やウェブサイトなどによる情報提供に努めています。
- 市民の学習活動がまちづくり活動として発展していくためには、少子高齢化や情報化の進展、環境問題の顕在化などの時代の変化や、さまざまな市民のニーズに対応した学習の機会を提供していくことが必要です。そのためには、公民館学級・講座や生涯学習出前講座、図書館での資料や情報の提供、視聴覚ライブラリーでの視聴覚機材の貸し出し、鳥の博物館や白樺文学館、杉村楚人冠記念館などにおける展示や、各種講座・講演会、観察会などの教育普及活動を充実させる必要があります。また、湖北地区図書館の整備については、湖北台地区に立地し、老朽化への対応が急がれるその他の公共施設と合わせて、引き続き検討していく必要があります。さらに、学習を通して培った人間関係をもとに、市民の能力や経験、学習の成果をボランティア活動や市民公益活動などのまちづくり活動で自発的に発揮できるようなくみづくりが求められています。

## 施策の展開

### ○学びたいときに学べる学習機会の充実 51101

市民が学びたいときに学ぶことのできるよう、図書館や鳥の博物館、白樺文学館、視聴覚ライブラリーなどの学習事業や公民館の学級・講座・生涯学習出前講座の拡充などにより、学習機会の充実に努めます。

### ○人づくり・まちづくりにつながる学習活動の支援 51102

市民の学習活動がまちづくり活動として発展していくよう、市民ニーズの高い社会や地域の課題などをテーマとした学習事業を実施します。また、まちづくりを担う人材が育つよう、市民の自主的な学習活動を支援します。

### ○学習施設の整備・充実 51103

学習する場の充実を図るため、公民館や図書館、鳥の博物館、白樺文学館などの施設の充実や、学習の拠点施設の整備を計画的に進めるとともに、学校施設など既存施設の有効活用を推進し、身近な場所で学習ができるようにします。また、湖北地区図書館の整備については、湖北台地区に立地し、老朽化への対応が急がれるその他の公共施設と合わせて、引き続き検討していきます。

## 目標・指標

### 目標

- 【51101】市民が身近な場所で学習できる。
- 【51102】学習サービスが充実し、市民が学びたいときに学ぶことができる。
- 【51103】地域のまちづくりを担う人材が多数育成されている。

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成 26 年度	平成 33 年度
生涯学習出前講座の受講者数	51101	3,453 人	4,000 人
生涯学習課・図書館・鳥の博物館の共催・後援件数	51102	48 件	50 件
市民一人あたりの図書等の貸出冊数	51102	9.2 冊	9.5 冊
アピスタ（公民館・図書館）の年間利用者数 （図書館は入館者数）	51103	609,221 人	680,000 人

## 第二節 生涯学習体制の整備

### ■ 現状と課題 ■

- 急速に進む少子高齢化、情報化、技術革新、国際化等の社会環境の変化によって、個々の生き方や価値観が多様化し、学習ニーズについてもますます多様化、専門化が進んでいます。
- 市では、平成27年度に、学習情報や学習の場の提供などを通じて、学びと交流が人づくりやまちづくり活動につながるような生涯学習社会をめざす計画として「第三次生涯学習推進計画」を策定しました。また、市が行うさまざまな学習事業を「あびこ楽校事業」として総合調整し、体系化して実施しています。
- 生涯学習を推進する組織として、あびこ楽校協議会を設置し、あびこ楽校ニュースの発行、生涯学習人材情報・団体グループ情報の提供、講演会の開催等による人材の活用など、市民の自主的・主体的な学習を支えるさまざまな支援を行ってきました。また、公民館では、社会や地域の課題について、継続的・体系的な学習機会を市民の年齢層に合わせて提供し、学習の成果を地域や日常生活にいかせるよう支援してきました。
- 図書館では、幅広い分野にわたる基本資料を収集し、市内大学や市外の図書館との相互協力体制を整備することにより、市民に必要な資料・情報の提供や、読書活動の推進に取り組んできました。また、鳥の博物館では、友の会や市民スタッフとの連携による調査やイベントなど、鳥と地域の自然を対象とした環境学習の実施体制を整備してきました。
- 今後も、市民一人ひとりの学習ニーズに合った支援を行うため、学習に関する情報発信や相談体制の充実が求められています。また、他の自治体や市民団体、大学、研究機関、企業などの得意分野をいかした連携を進めるなど、身近な生涯学習施設において、市民のニーズに応じた学習プログラムを提供できる体制の整備や情報ネットワークの充実が求められています。さらに、郷土の伝承を受け継いだ方、豊かな経験や技術を持った方、自己啓発を実践につなげた方や、異なる文化をもった外国人など、さまざまな能力をもった市民は市の財産であり、今後はこのような人材を発掘し、学習活動にいかしていくことが求められています。

## 施策の展開

### ○市民の学習活動を支える体制の整備

51201

市民の学習活動を活発にするため、市が行う生涯学習関連事業の体系化や事業内容の充実、情報の共有化などを進めて、生涯学習振興に関する行政施策を総合的に推進します。また、学習に関する情報提供、相談体制の充実を図るとともに、他の自治体や市民団体、大学、研究機関、企業などとの連携を強化するなど、市民の学習活動を支援する体制を整備します。さらに、専門的な技術・経験・知識を持つ市民を講師として学習活動にいかしていきます。

## 目標・指標

目  
標

【51201】市民の学習活動を支援する体制が整備されている。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成26年度	平成33年度
「生涯学習の機会充実や推進体制の整備」施策に対する市民満足度（市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した人の割合） 51201	53.4%	60%
大学図書館との図書相互利用件数 51201	19件	30件
市民講師による生涯学習出前講座のメニュー数 51202	127件	140件

## 第三節 スポーツの振興

### ■ 現状と課題 ■

- 少子高齢化の進展など、社会環境や生活環境が大きく変化する中で、市民一人ひとりがそれぞれのライフスタイルに応じたスポーツとのかかわりを求めるようになったため、身近な地域において気軽にスポーツに親しめる環境を整え、健康づくりや交流を図ることが重要となっています。
- 我孫子市では、中学校区を単位とした6つの総合型地域スポーツクラブが設立されているほか、自主クラブの活動も盛んで、スポーツを通じた健康体力の保持・増進や地域の人々の交流が行われています。市では、こうした地域での取り組みを支援するとともに、市民体育大会や市民体力づくり大会、新春マラソン大会、スポーツ教室などを開催し、スポーツの振興に努めています。
- その一方で、市民体育館や学校施設などがスポーツ・レクリエーション活動の場として多くのスポーツ団体に利用されており、その利用は飽和状態となっています。
- そのため、民間施設の活用や既存施設の整備と修繕を計画的に実施し、活動場所を確保することが課題となっています。また、スポーツを通じた交流や健康づくりを一層進めるため、活動内容などのPRに努めるとともに、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツを楽しめる総合型地域スポーツクラブの育成に取り組んでいくことが必要となっています。さらに、我孫子市にゆかりのあるスポーツ選手など優秀な人材や大学・企業など地域の資源をいかして、生涯スポーツを支える人材を確保するとともに、スポーツ振興を担う指導者を養成することが求められています。

## 施策の展開

### ○スポーツ施設の管理・整備と民間施設等の活用 51301

安全で快適に活動できる環境を整備するため、市民体育館など市のスポーツ施設の適正な維持管理を行うとともに、民間や近隣市町の体育施設を活用するなど、活動場所の確保に努めます。また、施設の修繕を計画的に実施するとともに、新たな武道施設の整備について、手法も含めて慎重に検討を進めていきます。

### ○生涯スポーツの推進 51302

健康の保持・増進や地域のコミュニケーションづくりを図るため、スポーツ推進委員などと連携し、誰もが参加できる総合型地域スポーツクラブを育成・支援します。また、生涯スポーツを支える人材を確保するため、スポーツ指導者の養成に取り組みます。

### ○スポーツを楽しむ機会の充実 51303

気軽にスポーツを楽しめるよう、スポーツ関係団体などとの連携によるスポーツ教室や、市民体育大会等のスポーツイベントを開催して、参加機会の充実を図ります。

## 目標・指標

### 目標

- 【51301】市民が、安全で快適なスポーツ活動を行うことができる。
- 【51302】市民が、生涯を通してスポーツに親しむことができる。
- 【51303】市民が、気軽にスポーツを楽しむことができる。

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成26年度	平成33年度
市民体育施設・公園施設の延べ利用者数	51301	191,331人	200,000人
総合型地域スポーツクラブの会員数	51302	427人 (27年度)	1,000人
スポーツ大会の参加者数 (市民体育大会・市民体づくり大会・新春マラソン大会・手賀沼エコマラソン・スポーツ教室)	51303	19,524人	20,000人

## 第二章 子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実

## 第一節 学校教育・幼児教育の充実

主たる担当課

心身共に健康な児童・生徒の育成	52101	学校教育課
確かな学力の育成	52102	指導課
小中一貫教育の推進	52103	指導課
安心して快適に学べる教育・学習環境の充実	52104	教育総務課

## 第二節 地域に根ざした教育の充実

地域全体で学校教育を支えるしくみづくり	52201	指導課
地域に密着した学習の場の提供	52202	指導課

## 第三節 子どもの成長・自立への支援

教育相談・支援体制の充実	52301	教育研究所
いじめ・非行防止対策の推進	52302	指導課

## 第一節 学校教育・幼児教育の充実

### ■ 現状と課題 ■

- 次代を担う子どもたちが心身共に健康に成長していくためには、時代の変化を分析し、真に重要な支援は何かを見極め、質の良い教育を行うことが不可欠です。社会の一員として守るべき規範意識の醸成や社会の変化に対応できる「生きる力」の育成が求められています。近年では、小学校から中学校に進学した際に、学習内容や生活リズムの変化になじめず不登校になったり、いじめが増加する「中1ギャップ」が問題となっています。
- 市では、子ども一人ひとりが確かな学力を身につけられるよう、ALT（外国語指導助手）や少人数加配教員、学級支援員、スクールサポート教員を配置し、環境問題、情報化、国際化など時代の変化に対応するとともに、個に応じたきめ細かな指導に取り組んでいます。
- また、学力の向上や中1ギャップの解消、豊かな人間性・社会性の育成を図るため、義務教育9年間を見通した小中一貫教育に取り組んでいます。平成25年度に策定した「小中一貫教育推進基本方針」に基づき、カリキュラムをとりまとめ、布佐中学校区をモデル地区に指定して先導的に実施しています。また、幼稚園・保育園と小学校との交流・連携活動に取り組んでいます。
- さらに、子どもたちが心身共に健全に育つよう、家庭や地域と連携して、規範意識を醸成する心の教育に取り組むとともに、健康の増進や体力向上を図るための健康教育や、食育の推進、学校給食の充実など、子どもたちの健康管理への取り組みを強化しています。
- 児童生徒の学習ニーズに対応し、快適で安心な学校生活を送れるよう、校舎等の老朽化対策をはじめとする施設や設備の整備や備品の更新を計画的に進めるとともに、コンピュータなどのICT（情報通信技術）機器を順次更新するなど教育機器の充実を図っています。また、地域の防犯活動と連携して通学の安全を確保するとともに、小学校に安全管理員を配置して、児童が安全な学校生活を送れるようにしています。
- 今後も、こうした取り組みを充実させ、個に応じたよりきめ細かな学習指導を進めるとともに、安全で快適に教育を受けることのできる環境づくりを進めていくことが必要です。また、就学前教育から小学校教育へ、小学校教育から中学校教育への円滑な移行を図るため、幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校の連携を進めていくことが必要です。さらに、子どもたちが、系統的・継続的な学習や交流・連携活動を経験できるよう、教育活動を工夫していく必要があります。

## ■ 施策の展開 ■

### ○心身共に健康な児童・生徒の育成 52101

思いやりのある豊かな心を育むため、人権・人間尊重の精神や社会性を育む規範意識の醸成など、人間形成のための教育を推進します。また、健康管理の大切さを意識した健やかな生活を送ることができるよう、食育や健康教育の充実に努めます。

### ○確かな学力の育成 52102

子どもの確かな学力を育成するため、少人数指導などの個に応じたきめ細かな指導を実施し、基礎的・基本的な知識や思考力、判断力、表現力の習得を支援するとともに、主体的に学習に取り組む姿勢を育みます。

### ○小中一貫教育の推進 52103

子どもたちの学力向上や中1ギャップの解消、豊かな人間性・社会性の育成を図るため、9年間の義務教育を通じた系統的・継続的な指導を行う。

### ○安心して快適に学べる教育・学習環境の充実 52104

安心して快適に学べる教育・学習環境をつくるため、校舎等の老朽対策やICT機器・備品の更新を実施するなど、施設や設備、教育機器などの整備・充実に努めます。

## 目標・指標

### 目 標

- 【52101】児童・生徒が、心身ともに健やかな成長を遂げている。
- 【52102】児童・生徒が、基礎的・基本的な知識や思考力、判断力、表現力を身につけ、主体的に学習に取り組んでいる。
- 【52103】児童・生徒が、確かな学力を身に付けるとともに、豊かな人間性・社会性を育んでいる
- 【52104】教育・学習環境が充実し、児童・生徒が安心して快適に学ぶことができる。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成26年度	平成33年度
学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的におくっている児童・生徒の割合 (Q-U検査において学級生活満足群に属する児童・生徒) 52101	59.1%	65%
食に関する関心や理解度が高まった子どもの割合 52101	86.3% (27年度)	90%
授業についてのアンケート調査による満足度 52102	85%	90%
全国学力・学習状況調査における全国平均との比較 (国語、算数・数学のA・B領域) 52102	全国平均 +1.8ポイント	全国平均+ 1ポイント 以上を維持
中学校区での小中交流行事の延べ実施回数 52103	24回	35回
小中一貫共通カリキュラムの実施率 52103	—	100%
小中学校施設の大規模改造実施棟数 52104	36棟	40棟
学校に配置したタブレット端末の台数 52104	161台	760台

## 第二節 地域に根ざした教育の充実

### ■ 現状と課題 ■

- 学校教育は、生涯を通じた人間形成の一端を担うものであり、子どもたちが健やかに成長していくためには、家庭教育や社会教育と一体となった取り組みが不可欠です。そのため、PTA組織の充実を図りながら、地域に開かれた学校づくりを進めるとともに、家庭・学校・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携して「地域で子どもを育てる」というしくみづくりが求められています。
- 市では、保護者や地域の意見を学校経営にいかすため、「学校評議員制度」を導入し、活用しています。また、きめ細かい学習活動を支援するため、市内すべての小中学校に「学校支援地域本部」を設置し、地域の方や地元大学の学生など、地域の人材を学習や部活動に積極的に活用しています。さらに、地域の個人商店、事業所、福祉施設などの協力のもと、小中学校の職場体験学習等を実施するなど、地域の力を学校教育にいかしています。
- また、子どもたちが地域や郷土に愛着と誇りを持ち、心豊かに育つよう、副読本「私たちの我孫子」や学習図鑑「ふるさと手賀沼」、「ふるさと我孫子の先人たち」の活用を進めるとともに、郷土芸能クラブなど地域での活動機会の充実やふるさとカリキュラムを作成して、我孫子の自然や歴史、文化などの地域資源を活用した教育を進めています。さらに、より多くの子どもたちがボランティア活動やまちづくり活動に気軽に参加できるよう、小中学生を対象にボランティア体験情報の提供なども行っています。
- 今後も、子どもたちが健やかに成長できるよう、地域ぐるみで子育てにかかわっていくことが重要です。そのため、家庭、学校、地域のより良いネットワークづくりに取り組んでいく必要があります。

## 施策の展開

### ○地域全体で学校教育を支えるしくみづくり 52201

学校教育を地域全体で支えるため、PTAと協働し、市内の全小中学校に設置されている学校支援地域本部を中心に、自然や歴史、文化、人材などの地域資源を学習や部活動に活用していきます。また、学校評議員制度による開かれた学校づくりに取り組み、学校と地域の交流の拡大を図ります。

### ○地域に密着した学習の場の提供 52202

郷土について学ぶ機会を充実するため、地域学習や環境学習等を実施するとともに、地域に関する資料を収集し学習に活用するふるさとカリキュラムを推進します。

## 目標・指標

### 目標

【52201】学校関係者と地域の人々の交流が活発になり、地域全体で学校教育を支えている。

【52202】児童・生徒が、郷土に関する知識を身につけている。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成26年度	平成33年度
学校への支援ボランティアに参加した延べ人数 52201	43,457人	45,000人
職場体験学習に協力した事業所などの延べ数 52201	460か所	470か所
地域について学ぶ授業の実施率 52202	85%	100%
大学生の学習支援ボランティアの延べ参加人数 52202	387人	500人

## 第三節 子どもの成長・自立への支援

### ■ 現状と課題 ■

- 青少年期は、学校や家庭、地域社会を通して、多くのことを学び、体験し、心身の調和を図る大切な時期です。しかし、スマートフォンなどインターネット端末の普及、家族で過ごす時間の減少や地域コミュニティの希薄化など、子どもたちを取り巻く環境は著しく変化しています。また、ひきこもりや不登校、発達障害など、子どもたちが抱える問題は多様化し、その深刻さを増しています。
- 市では、いじめの防止に向けて、平成26年に「我孫子市いじめ防止対策推進条例」と、これに基づく「我孫子市いじめ防止基本方針」を定め、市や教育委員会、学校、保護者、市民等の役割を明らかにし、相互に協力しながら取り組んでいくこととしました。これまでに、いじめの未然防止や早期発見につなげるため、小中学生が抱える悩みについて電話やメールで直接相談できるホットラインを開設するとともに、スクールカウンセラーや心の教室相談員の派遣、道徳教育の充実、いじめアンケートの実施などの取り組みを進めてきました。
- 不登校の解消については、適応指導教室や在宅訪問指導員などによる教育相談や生徒指導体制の充実に取り組んでいます。また、療育・教育システムの構築や特別支援教育に積極的に取り組み、障害や発達状況に応じた教育を受けられる環境づくりを進めています。こうした取り組みをさらに進めるため、教職員の研修会を開催して、その資質や指導力の向上に努めています。
- さらに、青少年の非行や事故を未然に防止するため、PTAや少年指導員、防犯協議会などと連携して、不審者情報の発信や街頭パトロールを実施するとともに、子ども110番の家の設置を進めてきました。
- 今後も、青少年の非行防止に向けた取り組みの強化とともに、いじめやひきこもり、不登校など、社会生活を円滑に営むうえで困難を抱える子どもたちを支援するための体制づくりが求められています。

## 施策の展開

### ○教育相談・支援体制の充実

52301

子どもの心と体の発達に応じた教育を推進するため、療育・教育システムの構築や特別支援教育の充実、学校支援体制の強化に努めるなど、教育相談・支援体制の充実を図ります。

### ○いじめ・非行防止対策の推進

52302

子どもたちが安心して生活し、健やかに成長することができる環境をつくるため、教育委員会や学校、保護者、市民などと連携しながら、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に向けた取り組みを進めます。また、青少年の非行を防止するため、PTAや少年指導員、防犯協議会などと連携して街頭パトロールを実施するとともに、非行防止に関する情報を積極的に提供していきます。

## 目標・指標

### 目標

【52301】子どもたちが心と体の発達に応じた教育を受けることができる。

【52302】いじめや非行の防止に向けた取り組みが展開され、子どもたちが健全に成長している。

指標名 (指標の説明など)	現況値		目標値	
	平成26年度		平成33年度	
学級内に自分の居場所があり、学校生活を意欲的におくっている児童・生徒の割合 (Q-U検査において学級生活満足群に属する児童・生徒) 52301	59.1%		65%	
個別の指導計画の作成率 52301	96%		98%	
不登校の出現率(小中学校の合計) 52301	1.6%		1.2%	
子ども110番の家の設置数 52302	753か所		830か所	

## 第三章 文化芸術活動への支援と地域文化の継承

### 第一節 文化芸術の振興

主たる担当課

文化芸術活動への支援と環境整備	53101	文化・スポーツ課
新たな文化芸術活動の創出	53102	文化・スポーツ課

### 第二節 地域文化の保存と継承

地域文化・郷土芸能の保存と継承	53201	文化・スポーツ課
-----------------	-------	----------

### 第三節 歴史的・文化的遺産の保存・活用

歴史的・文化的遺産の整備・活用	53301	文化・スポーツ課
埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究	53302	文化・スポーツ課
歴史的・文化的遺産に関する情報発信の拡充	53303	文化・スポーツ課

## 第一節 文化芸術の振興

### ■ 現状と課題 ■

- 文化芸術活動は、人々の感性を磨き、創造性を高める力を持つとともに、心豊かな市民生活と活力ある地域社会を実現するために重要な役割を果たします。市内では、市民の企画・運営による事業が行われるなど、文化芸術活動が盛んで、活動団体や参加人数も増加しています。
- 市では、文化芸術の振興に関する施策を効果的に進めるため、平成21年に「我孫子市文化芸術振興条例」を制定しました。この条例に基づき、市民が文化芸術にふれ、参加できる場や機会を充実させるため、また、我孫子の自然や風土をいかした文化芸術活動が生まれ、発展していくよう、めるへん文庫や市民文化祭などの文化芸術事業を実施するとともに、共催・後援事業の拡充や活動に関する情報提供などに取り組んできました。さらに、さまざまな分野で新たな文化芸術活動が生まれるよう、イベントやコンサートなどを開催してきました。
- 市民の自主的な文化芸術活動をさらに活発にしていくためには、市民ニーズに応じた支援の強化や、活動・発表の場の確保に向けた取り組みが必要です。また、若い世代から高齢者まで、より多くの市民が文化芸術活動に親しみ、参加できるよう、鑑賞の機会の充実と情報発信の強化が求められています。さらに、我孫子の自然や風土をいかした新しい文化芸術活動の創出に向けた支援を行っていく必要があります。

## 施策の展開

### ○文化芸術活動への支援と環境整備

53101

市民の自主的な文化芸術活動を促進するため、共催・後援事業の拡充を図ります。また、活動や発表の場を提供するため、既存施設の効率的利用を一層進めるとともに、さまざまな整備手法を検討しながら、文化を中心としたさまざまな交流やにぎわいを生み出す文化交流拠点施設の整備に取り組みます。

### ○新たな文化芸術活動の創出

53102

幅広い年代の市民が新たに文化芸術に親しめるよう、イベントや活動団体の情報を広く発信するとともに、ふれる機会や参加する機会の充実を図ります。また、さまざまな分野で我孫子の自然や風土をいかした新たな文化芸術活動が生まれるよう、個人や団体への支援に努めます。

## 目標・指標

### 目標

【53101】市民や文化団体などによる自主的な文化芸術活動が活発に行われている。

【53102】新たに文化芸術に親しむ市民が増えるとともに、新たな文化芸術活動が創出されている。

指標名 (指標の説明など)	現況値		目標値
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 33 年度
文化芸術活動の発表機会の数 (文化・スポーツ課が共催・後援した事業数) 53101	94 件	115 件	115 件
文化芸術活動の発表機会への入場者数 53101	14,990 人	21,600 人	21,600 人
文化芸術団体の数 53102	218 団体	220 団体	220 団体
文化芸術団体に所属する人の数 53102	4,065 人	4,600 人	4,600 人
子どもや若者のためのイベントへの入場者数 53102	265 人	350 人	350 人

## 第二節 地域文化の保存と継承

### ■ 現状と課題 ■

- 我孫子には、古くから伝わる郷土芸能や風習、祭礼があります。これらは、郷土の先人たちから受け継がれてきた貴重な財産ですが、生活様式の変化や後継者不足などの理由から、その存続が危惧されています。市内の郷土芸能団体は、地域文化の継承育成を目的として、郷土芸能クラブや講座がある市内の小中学校で活動していますが、継承者が年々高齢化しており、新たな後継者の育成が課題となっています。
- 市では、こうした生活文化を大切にし、今にいかし、次の世代に伝えるため、郷土芸能祭を開催するとともに、その模様を記録し、市民に鑑賞できる機会を提供するなどの活動支援を行っています。
- 今後も、地域の文化を保存・継承するため、聞き取りや現地踏査などの調査・研究や後継者育成のための支援や、市民が参加し、ふれる機会の充実が求められています。また、郷土芸能団体が発表する場の充実を図っていく必要があります。

## 施策の展開

### ○生活文化・郷土芸能の保存と継承

53201

我孫子に伝わる生活文化や貴重な郷土芸能を保存し、継承していくため、聞き取りや現地踏査などの調査・研究を行うとともに、活動のPRなど情報発信の充実、後継者育成のための支援に取り組みます。

## 目標・指標

目  
標

【53201】郷土芸能団体の活動内容が市民に広く認識されているとともに、後継者の育成が進んでいる。

指標名 (指標の説明など)	現況値		目標値	
	平成26年度		平成33年度	
郷土芸能団体と郷土芸能クラブの数 53201	7		7	
市が主催した生活文化・郷土芸能にふれるイベントの数 53201	1件		2件	
生活文化・郷土芸能にふれるイベントの入場者数 53201	352人		450人	

## 第三節 歴史的・文化的遺産の保存・活用

### ■ 現状と課題 ■

- 我孫子市には、後期旧石器時代から現代に至るまで約3万年の長きにわたって人々のくらしが営まれてきた歴史があります。4～7世紀の古墳、奈良・平安時代の役所跡、戦国時代の城跡、江戸時代の宿場や街道、明治・大正時代の文化人の足跡、別荘地としての建物や文化的な景観など、歴史的・文化的遺産が市内各所に残されています。
- 市では、こうした文化財を保存し後世に伝えるために調査・研究を進め、その成果として「我孫子市史」や「埋蔵文化財報告書」を刊行するなど、適切な記録保存を行ってきました。また、旧井上家住宅や古戸里神楽などを市指定文化財として指定するとともに、「文化財保護補助金制度」を活用し、文化財の保護を進めてきました。さらに、我孫子の歴史や文化を身近に感じ、親しんでもらえるよう、史跡への誘導・案内板や説明板の計画的な設置を進めるとともに、文化財や資料等の企画展示の実施や、ウェブサイト「あびこ電腦考古博物館」を活用した情報発信などに取り組んでいます。
- さらに、明治・大正時代に我孫子に居を構え、優れた創作活動や我孫子の文化を高める活躍をした文化人の旧居（志賀直哉邸跡、旧村川別荘、嘉納治五郎別荘跡、杉村楚人冠邸）を取得し、市民に公開しています。手賀沼沿いに立地する史跡や文化的ポイントをつなぎ、歴史と自然にふれあうことのできるエリアとして整備することを目的とした「手賀沼文化拠点整備計画」に基づき、旧村川別荘や杉村楚人冠邸の再整備を実施しました。また、布佐地区では旧井上家住宅を取得し、保存と活用に向けた取り組みを進めています。
- 一方、旧村川別荘でのボランティアガイドの活動や、柳宗悦邸跡（三樹荘）の清掃活動など、市民の協力による活動も活発に行われており、歴史・文化の分野で活動する市民団体の数も増加しています。
- 今後も、我孫子ならではの歴史的・文化的遺産をより身近に感じてもらうため、歴史的・文化的遺産の適切な保存や調査、研究を行うとともに、その効果的な活用を図る必要があります。そのため、市民団体などが開催するイベントや、子どもたちが我孫子市や地域の歴史について学ぶふるさとカリキュラム・郷土学習との連携をさらに進めていくことが求められています。また、まちの魅力アップにつなげていくため、手賀沼周辺に点在する資源をネットワーク化して、観光も視野に入れた一体的な活用を進めるとともに、積極的に情報を発信していくことが必要です。

## 施策の展開

### ○歴史的・文化的遺産の整備・活用 53301

我孫子市の歴史や文化、風土をより身近に感じ、ふれあってもらうため、指定文化財制度や登録文化財制度による文化財の保存をより強化します。また、手賀沼文化拠点整備計画に基づき、史跡などの文化財を計画的に整備してネットワーク化を進め、その活用と魅力の向上に努めます。

### ○埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究 53302

開発により滅失する埋蔵文化財や時代の流れにより散逸する歴史資料を後世に継承するため、発掘調査や歴史資料の調査を進め、適切に記録保存します。また、報告書や資料集を刊行して、その成果を市民に還元します。

### ○歴史的・文化的遺産に関する情報発信の拡充 53303

我孫子市の歴史的・文化的遺産を広く知らせていくため、さまざまな施設や媒体を活用して公開する場や機会を確保するとともに、市民団体や関係機関、小中学校などと連携し、地域の歴史や文化について学ぶ機会を増やすなど、歴史や文化に親しめる環境づくりやしくみづくりを進めます。

## 目標・指標

### 目標

- 【53301】 史跡などの文化財の保存・整備・活用が進んでいる。
- 【53302】 埋蔵文化財や歴史資料の調査・研究が進み、報告書や資料集が刊行されている。
- 【53303】 市内外の人々に対して、我孫子の歴史や文化について知る機会が充分提供されている。

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成26年度	平成33年度
市の指定文化財の数	53301	15	21
文化財施設等の年間見学者数 (杉村楚人冠記念館、旧村川別荘、白樺文学館の合計)	53301	13,734人	20,100人
市史や埋蔵文化財に関する刊行物の累計	53302	70冊	76冊
「文化財展」への入場者数	53303	2,614人	3,000人
文化財関連ウェブサイトへの年間アクセス数 (電腦考古博物館、杉村楚人冠記念館、旧村川別荘、白樺文学館、各イベント等の掲載ページへのアクセス数)	53303	36,041件	58,759件

# 第六部 都市基盤

第一章 適正な土地利用の実現

第二章 良好な住環境を支える生活基盤の整備

第三章 総合的な交通環境の整備

第四章 良質な住宅供給の促進

第五章 魅力あるまち並みの実現

## 第一章 適正な土地利用の実現

### 第一節 適正な土地利用の実現

主たる担当課

地域特性等に依じた土地利用の推進	61001	都市計画課
適正な規制・誘導施策の推進・運用	61002	宅地課
地区の特性をいかした良好な市街地整備の推進	61003	地域整備課

## 第一節 適正な土地利用の実現

### ■ 現状と課題 ■

- 市では、これまで、快適でくらしやすいまちづくりに向けて、まちの成り立ちや地形、自然環境などの地区特性を踏まえながら、台地部を中心に市街化区域を指定するとともに、駅を中心とした用途地域の段階構成を図り、適正な土地利用を進めてきました。また、開発行為に関する条例や、建築行為等に関する留意事項を定め、良好な開発行為や建築行為を誘導するとともに、駅周辺などで土地区画整理事業を進め、地区計画や建築協定などの制度を活用しながら、良好な市街地の形成に努めてきました。現在、我孫子駅南口の土地区画整理事業の早期完了に向けて取り組むとともに、布佐駅南側地区では、地区計画を定めて道路や公園などの都市基盤の整備を進めています。また、活力あるまちづくりに向けて、都市計画マスタープランでは、基本構想の土地利用方針の見直しを踏まえ、市街化調整区域における新たな都市の発展を担う都市的土地利用に関する方針を明らかにしました。
- 今後も引き続き、快適でくらしやすいまちづくりに向けて、市街化区域では、都市計画で定める用途地域などの地域地区を適正に指定するとともに、幹線道路の整備などの状況に応じて地域地区を見直していく必要があります。また、都市計画法をはじめとする関係法令や開発行為に関する条例などに基づき、開発行為や建築行為の適正な規制・誘導を進めるとともに、地区の特性をいかしながら、地区計画や土地区画整理事業などにより良好な市街地整備を進め、適正な土地利用を誘導していくことが求められています。さらに、市街化調整区域では、自然環境の保全・創出に努めるとともに、産業や観光の振興など、新たな都市の発展を担う都市的土地利用の実現に向けて検討していく必要があります。

## 施策の展開

### ○地域特性等に応じた土地利用の推進 61001

地区特性等に応じた適正な土地利用を実現するため、市街化区域では、都市計画で定める用途地域などの地域地区を適正に配置するとともに、地区の状況に応じて必要な見直しを行います。また、市街化調整区域では、自然環境の保全・創出に努めるとともに、新たな都市の発展を担う都市的土地利用について検討します。

### ○適正な規制・誘導施策の推進・運用 61002

無秩序な開発を防止し、適正な土地利用を実現するため、都市計画法をはじめとする関係法令や開発行為に関する条例等に基づき、開発行為や建築行為の適正な規制・誘導を進めます。

### ○地区の特性をいかした良好な市街地整備の推進 61003

快適でくらしやすいまちをつくるため、地区の特性をいかしながら、地区計画や土地区画整理事業などの手法により、良好な市街地整備を進めます。また、施行中の我孫子駅前土地区画整理事業と布佐駅南側まちづくり事業の早期完了をめざします。

## 目標・指標

### 目標

- 【61001】 地区特性等に応じた適正な土地利用が行われている。
- 【61002】 開発行為や建築行為の適正な規制・誘導が行われている。
- 【61003】 良好な市街地が整備されている。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
「適正な土地利用の実現」施策に対する市民満足度 (市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した人の割合) 61001	28.9% (27年度)	35%
産業や観光の振興など新たな都市の発展を担う都市的土地利用の実現 61001	0 地区	1 地区
開発行為に関する条例等に基づいて適正な開発行為の誘導が図られた割合 (開発許可件数/開発許可申請件数) 61002	100%	100%
布佐駅南側の地区計画によるまちづくりの進捗率 61003	59%	100%

## 第二章 良好な住環境を支える生活基盤の整備

## 第一節 公園・緑地の整備・充実

主たる担当課

公園の整備・充実と適切な維持管理	62101	公園緑地課
市民の自主的な活動への支援	62102	公園緑地課

## 第二節 下水道整備の推進

下水道施設の整備と維持管理	62201	下水道課
下水道事業の健全経営の確保	62202	下水道課

## 第三節 上水道の安定供給

安全な水の安定供給と環境負荷低減に向けた取り組み	62301	工務課
経営基盤の強化と利用者サービスの充実	62302	経営課

## 第四節 都市排水施設の整備・充実

計画的な雨水排水施設整備と維持管理	62401	治水課
雨水貯留タンク・浸透施設の普及促進	62402	治水課

## 第一節 公園・緑地の整備・充実

### ■ 現状と課題 ■

- 公園や緑地は、私たちの生活にうるおいやすらぎを与えてくれる憩いの場であるとともに、レクリエーションの場、コミュニティ形成の場、環境保全、さらには、災害時には避難場所としての機能も有する大切な空間です。我孫子市における都市公園の整備状況は、平成26年度末で215か所、149.73haとなっています。一方、市内の公園面積の5割強を利根川ゆうゆう公園が占めていることや、市街化区域の一部の地域では公園が不足していることなど、地域のバランスがとれた配置を実現していくには、依然として課題があります。
- 市では、緑の基本計画に掲げる「緑を守る・緑をつくる・緑を育てる・市民の緑づくりを進める」という基本方針に基づき、市街地で公園が不足している一部の区域における公園整備の検討と樹林や歴史的・文化的遺産などの地域資源をいかした特色ある公園づくりを推進しています。これまで、広大な利根川河川敷内に、自然観察・スポーツ・ファミリーレクリエーション・自然緑地の4つのゾーンを備えた利根川ゆうゆう公園を整備したほか、古利根公園や五本松公園など自然をいかした公園づくりを進めてきました。また、手賀沼公園・手賀沼遊歩道の再整備や、かたらいベンチ制度、公園のバリアフリー化などに取り組んでいます。さらに、若い世代の定住化につなげるため、地域の主要な公園に子育て世代にアピールできる遊具の設置を進めているほか、市民により愛着や親しみを持って利用してもらえよう、手づくり公園事業を推進しています。
- 地域住民による自主的な活動を支援する市民手づくり公園事業には、平成26年度現在で9団体が参加し、11か所の公園で花壇づくりなどの活動が行われています。また、古利根公園自然観察の森や中里市民の森、岡発戸市民の森では、みどりのボランティアによる竹の間伐や下草刈りなどの作業が行われているほか、根戸船戸緑地でも、地域住民による維持管理活動が行われるなど、市民による自主的な活動が広がりはじめています。
- 今後も緑の基本計画に基づき、環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなどの機能に配慮し、市内に残る貴重な樹林地や城跡、古墳などの歴史的・文化的資源を活用しながら、地域ごとに適正な配置となるよう整備していく必要があります。また、誰もが安心して利用できるよう、バリアフリー化や計画的な補修も必要です。さらに、市民により身近で親しみやすい公園となるよう、公園づくりや公園管理における市民の自主的な活動を広げていくことも必要です。

## 施策の展開

### ○公園の整備・充実と適切な維持管理 62101

公園・緑地が持つ機能に配慮し、市内に残る貴重な樹林地や城跡、古墳などの歴史的・文化的資源を活用しながら、市街地で公園が不足している一部の区域において公園の整備を検討します。また、誰もが安心して利用できるよう公園のバリアフリー化を進めるとともに、主要公園における遊具の充実を図り、子どもたちも魅力を感じる公園づくりを行います。さらに、老朽化した公園施設の計画的な補修など適切な維持管理に努めます。

### ○市民の自主的な活動への支援 62102

より身近で親しみやすい公園とするため、地域住民の主体的な公園づくり活動を支援するとともに、公園管理における市民の自主的な活動を広げていきます。

## 目標・指標

### 目標

- 【62101】公園・緑地の機能と配置に配慮した整備がされている。
- 【62102】市民による公園づくりや自主的な管理が広がっている。

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成26年度	平成33年度
公園の数	62101	215か所	220か所
公園・緑地の面積	62101	149.73ha	158ha
市民手づくり公園の活動団体数	62102	9団体	20団体
市民手づくり公園の数	62102	11か所	25か所

## 第二節 下水道整備の推進

### ■ 現状と課題 ■

- 公共下水道は、衛生的で快適な生活環境の形成に必要な基盤施設であるとともに、手賀沼や古利根沼など公共水域の水質を保全するための重要な施設です。市では、これまで、手賀沼流域関連公共下水道を中心に整備を進め、平成26年度末現在、全体計画面積2,334haに対して、1,279haの整備が完了し、整備率は54.8%となっています。また、供用開始区域内の処理人口は109,513人で、下水道の普及率は82.3%、実際に下水道に接続している人口は108,812人で、水洗化率は99.4%となっています。また、大規模な地震時でも、生活空間での汚水の滞留を防止するとともにトイレ機能の確保を図るなど、下水道の有すべき機能を維持するため、平成21年に我孫子市下水道総合地震対策計画を策定し、これまでに、防災拠点や避難所からの排水を受ける管路等の重要な下水道施設のマンホール浮上防止対策を実施してきました。
- 今後も、効率的で効果的な下水道整備を図るため、当面は市街化区域内の下水道整備を計画的に進めていく必要があります。また、我孫子市下水道総合地震対策計画に基づき、既存施設の耐震化を進めるとともに、下水道に直結したマンホールトイレシステムを新たに整備していく必要があります。さらに、老朽化に伴う既存施設の改修やマンホールからの汚水の噴出防止など、適切な維持管理を進めるとともに、老朽化に起因した道路陥没の事故防止等やライフサイクルコストの最小化を図るため、既存施設の計画的な改築にも取り組んでいく必要があります。
- 下水道事業の健全経営を確保するため、下水道の未接続世帯に対する接続工事にかかる費用の融資あっせん・利子補給制度の活用などのPRを行って、水洗化率を高めるとともに、下水道使用料や受益者負担金の未納者への督促を強化し、増収を図る必要があります。また、地方公営企業法の適用により公営企業会計を導入し、自らの経営についての確な現状把握を行うことが求められています。

## 施策の展開

### ○下水道施設の整備と維持管理

62201

衛生的で快適な生活環境を確保するため、市街化区域内の下水道整備を計画的に進めるとともに、既存施設の耐震化やマンホールトイレシステムの整備を行います。また、老朽化に伴う改修や不明水によるマンホールからの汚水の噴出防止など、適切な維持管理を進めるとともに、計画的な改築に取り組みます。

### ○下水道事業の健全経営の確保

62202

下水道事業の健全経営を確保するため、未接続世帯への働きかけにより水洗化率を高めるとともに、下水道使用料や受益者負担金の未納者への督促を強化し、増収に努めます。また、地方公営企業法の適用に取り組みます。

## 目標・指標

目  
標

【62201】市街化区域内の下水道整備が進んでいる。

【62202】下水道事業が健全に経営されている。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
下水道の整備率 (下水道の整備済み区域の面積／下水道の計画区域の面積) 62201	54.8%	58%
下水道の普及率 (下水道の整備済区域内人口／住民基本台帳人口) 62201	82.3%	85%
重要な管渠の地震対策実施率(重要な管渠のうち、耐震化または減災対策が行われている延長／重要な管渠の延長) 62201	16.5%	48%
水洗化率 (下水道への接続人口／下水道の整備済区域内人口) 62202	99.4%	100%
下水道使用料の徴収率(納付額／請求額) 62202	98.7%	100%
受益者負担金の徴収率(納付額／賦課額) 62202	94.6%	98%

## 第三節 上水道の安定供給

### ■ 現状と課題 ■

- 市水道局では、平成26年度末現在、地下水（認可水量：19,600m<sup>3</sup>/日）と利根川水系江戸川を水源としている北千葉広域水道企業団からの水道用水（基本水量：32,900m<sup>3</sup>/日）の受水により、水道水を確保しています。また、平成26年度末現在、水道普及率は93.5%、給水人口は124,792人となり、給水人口は平成22年度から減少傾向になっています。また、一人一日あたりの平均給水量も、平成8年度をピークに減少傾向にあり、平成26年度末では、ピーク時に比べて14%減少の272ℓとなっています。
- これまで、市水道局では、水道事業中期計画（平成19年度～平成30年度）に基づき、「安全で快適な水を供給できる水道」、「将来にわたり安定して供給できる水道」、「環境に配慮した水道」、「お客様に信頼される水道」の4つの施策目標の実現に向けて、水質管理の充実、高度浄水処理施設の効率的運用、鉛給水管の解消、直結・直圧給水の普及促進、水道未普及地区の解消、地下水の適正利用と企業団からの浄水受水、施設の耐震化と水運用機能の強化、緊急給水・復旧体制の整備、取水施設（深井戸）の保全、浄水場施設の更新、管路の更新、資源消費の節約と環境負荷の低減、水需要動向を踏まえた料金体系の構築、事業運営の効率化による諸経費の縮減化、親しまれる窓口サービスの提供などの施策に取り組んできました。
- 今後も、安全な水を安定的に供給していくため、水源の安定確保、鉛給水管の解消、直結・直圧給水の普及促進、より耐震性に優れた管種による老朽管更新工事などに取り組んでいくとともに、環境への負荷を低減するため、水運用システムなどの効率化を進め、省電力化にも取り組む必要があります。また、災害時等の応急給水体制をより強化する取り組みにより、災害時等における対応能力を向上させる必要があります。さらに、水道需要の減少で給水収益などの減収が進む中、水道サービスの持続性を確保するため、引き続き、包括業務委託を着実に推進するとともに、官民連携効果によるサービスの維持向上と事業運営の効率化による諸経費の縮減化を実現し、一層の経営基盤強化と利用者サービスの充実を図る必要があります。

## 施策の展開

### ○安全な水の安定供給と環境負荷低減に向けた取り組み 62301

安全な水を安定的に供給するため、水質管理の充実や高度処理施設の効率的な運用、水源の安定確保や施設の耐震化などの整備を進めます。また、災害時等における応急給水体制を強化するとともに、環境に配慮し、水道システムの効率化を進め、エネルギーの省力化を図ります。

### ○経営基盤の強化と利用者サービスの充実 62302

水道経営の健全化のため、包括業務委託の着実な推進による官民連携効果で、サービスの維持向上と事業運営の効率化による諸経費の縮減化を進め、一層の経営基盤強化と利用者サービスの充実を図ります。

## 目標・指標

### 目標

【62301】安全な水が安定して供給されている。

【62302】水道局の経営基盤が強化されている。

指標名 (指標の説明など)	現況値		目標値
	平成 26 年度		平成 33 年度
「上水道の安定供給」施策に対する市民満足度 (市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した人の割合) 62301	62.5%	(27年度)	70%
水道普及率(給水人口/給水区域内人口) 62301	93.5%		94.3%
有収率(収入となった水量の割合) 62301	97.3%		97.7%
有効率(有効に使用した水量の割合) 62301	97.4%		97.8%
総収支比率(総収益/総費用) 62302	118.8%		104.2%
水道料金の収納率(収納金額/確定調定額) 62302	99.5%		100%

## 第四節 都市排水施設の整備・充実

### ■ 現状と課題 ■

- 我孫子市には、急激な都市化や近年の地球温暖化による突発的で局所的な集中豪雨などにより、低地部では常襲的な浸水被害に悩まされている地区があります。
- 市では、これまで、幹線排水路やポンプ場などの雨水排水施設や、調整池などの雨水流出抑制施設の整備・改修などを重点的に行ってきたおり、浸水被害箇所は減少傾向にあります。また、開発行為などにおいて浸透ます、浸透トレンチなどの雨水浸透施設や調整池の設置を義務づけるとともに、個人住宅における雨水貯留タンクや雨水浸透施設の普及に努めています。
- 今後も、浸水被害箇所の減少を図るため、計画的に雨水排水施設や雨水流出抑制施設の整備を進めるとともに、既存施設の適切な維持管理を行うことが必要です。また、市街地での浸水被害の軽減を図るため、個人住宅への雨水貯留タンクや雨水浸透施設の普及を促進することが必要です。

## 施策の展開

### ○計画的な雨水排水施設等の整備と維持管理 62401

市街地での浸水被害を軽減するため、計画的に幹線排水路、ポンプ場などの雨水排水施設や、調整池などの雨水流出抑制施設の整備・改修を進めるとともに、施設の適切な維持管理を行います。

### ○雨水貯留タンク・浸透施設の普及促進 62402

市街地での浸水被害の軽減を図るため、住宅などの敷地内における雨水貯留タンクの設置を支援するとともに、浸透ますや浸透トレンチなどの雨水浸透施設の普及促進を図ります。

## 目標・指標

目  
標

【62401】 常襲的な浸水被害発生地区の浸水被害が軽減されている。

【62402】 雨水貯留タンクや雨水浸透施設の設置が促進されている。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
都市浸水対策達成率（整備完了面積／認可区域面積） 62401	61%	75%
雨水貯留タンク設置補助累計基数 62402	499 基	600 基

### 第三章 総合的な交通環境の整備

#### 第一節 幹線道路網の整備

主たる担当課

幹線道路網の見直し	63101	都市計画課
幹線道路の整備・改良	63102	交通課

#### 第二節 生活道路の整備

計画的な生活道路の整備	63201	道路課
道路用地と道路施設の適切な管理・維持補修	63202	道路課
道路空間の魅力化の推進	63203	道路課

#### 第三節 徒歩・自転車環境の整備

徒歩・自転車交通の安全性・快適性の確保	63301	道路課
自転車駐車場の利用促進	63302	交通課

#### 第四節 公共交通の利便性の向上

鉄道の輸送力の強化と利便性の向上	63401	企画課
バスの輸送力と利便性の向上	63402	交通課
駅施設のバリアフリー化の推進	63403	交通課

#### 第五節 交通安全

交通安全の啓発	63501	市民安全課
安全な交通環境の整備	63502	市民安全課

## 第一節 幹線道路網の整備

### ■ 現状と課題 ■

- 幹線道路網は、周辺都市との広域的なつながりの強化や、地区間や地区内の移動の円滑化を図るうえで、重要な役割を担っています。市では、都市計画道路23路線と、県道千葉竜ヶ崎線、我孫子関宿線、我孫子利根線の3路線を幹線道路として位置づけ、整備を促進してきました。
- 都市計画道路の整備率は、平成26年3月現在で58.7%となっており、現在、市では、中心拠点の活性化の観点から都市計画道路3・4・14号手賀沼公園・久寺家線の整備を進めています。また、県では、手賀沼ふれあいライン（都市計画道路3・5・15号根戸新田・布佐下線）を整備しています。
- 今後は、都市計画道路3・4・14号手賀沼公園・久寺家線について、平成31年度までの整備完了をめざすとともに、交通需要予測と費用対効果の検討結果に基づき、都市計画道路3・5・15号根戸新田・布佐下線の整備に合わせ、3・4・9号下ヶ戸・中里線と3・4・10号青山・日秀線の整備を進める必要があります。その他の幹線道路については、国や県との連携を図り、沿道の騒音・振動対策をはじめ、危険箇所や渋滞箇所など、安全な交通に対して適切な対策を講じることが必要です。また、国、県が広域交通網の見直しを行う場合は、これに合わせて幹線道路網の見直しを行う必要があります。

## 施策の展開

### ○幹線道路網の見直し 63101

将来交通需要の変化に対応しながら、市内における円滑で効率的な幹線道路網を形成していくため、国や県が進める広域的な幹線道路の計画や整備に合わせて、幹線道路網の見直しを行います。

### ○幹線道路の整備・改良 63102

中心拠点活性化の観点から、現在整備を進めている都市計画道路3・4・14号手賀沼公園・久寺家線の整備を完了させるとともに、3・5・15号根戸新田・布佐下線の整備に合わせて、3・4・9号下ヶ戸・中里線と3・4・10号青山・日秀線の整備を進めます。また、事故多発箇所や渋滞箇所については、安全施設の充実や交差点の改良、各道路管理者への改善要望など適切な対策を講じます。

## 目標・指標

目  
標

【63101】 幹線道路網が、市を取り巻く広域交通網や将来交通需要の変化に対応している。

【63102】 幹線道路での円滑で快適な交通流動が確保されている。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成26年度	平成33年度
「幹線道路網の整備」施策に対する市民満足度（市民アンケートで「満足」「やや満足」と回答した人の割合） 63101	37.4% (27年度)	45%
都市計画道路の整備率 63102	58.8%	59.4%

## 第二節 生活道路の整備

### ■ 現状と課題 ■

- 住宅地周辺の道路は、単に交通を処理するだけの施設ではなく、防災空間として、また、住宅の日照、通風の確保や架線、上下水道、ガスなどのライフラインの収容に必要な空間として、市民の生活を支える重要な役割を担っています。
- 我孫子市の市道のうち、幹線道路を除く生活道路は約447km（平成26年4月現在）あり、その大半が整備から30年以上経過しています。また、旧市街地には幅員が4mに満たない狭あい道路が多く存在し、車のすれ違いや円滑な消防活動などに影響を及ぼしています。
- そのため、市では、生活道路の安全性や快適性を確保するため、道路の拡幅や隅切の整備、道路排水施設の整備・改修など、道路の利用状況や周辺状況に応じて改良を行ってきました。また、平成26年度から下新木踏切道の拡幅と歩道整備に向けて用地の先行取得を進めており、平成32年度の整備完了を目指しています。
- 今後も、生活道路の安全性や快適性を確保するため、道路の改良や狭あい道路の拡幅、道路排水施設の整備・改修を計画的に推進することが重要です。また、生活道路の整備にあたっては、その地域や道路にふさわしい路面のインターロッキングブロック舗装、街路灯のLED化、サインのデザイン、街路樹の選定など、道路空間の魅力化に努めることも必要です。さらに、道路用地・道路施設の適切な管理や効率的・効果的な維持補修などを進める必要があります。

## 施策の展開

### ○計画的な生活道路の整備 63201

安全で快適に通行できるように、狭あい道路の拡幅や踏切の改良など、市民の生活に密接にかかわる生活道路の計画的な整備を進めます。

### ○道路用地と道路施設の適切な管理・維持補修 63202

安全で快適に通行できるように、道路用地と道路施設の適切な管理や効率的・効果的な維持補修を行います。

### ○道路空間の魅力化の推進 63203

魅力ある快適な道路空間をつくるため、その地域や道路にふさわしい路面のインターロッキングブロック舗装、街路灯のLED化、サインのデザイン、街路樹の選定などを行うとともに、街路樹の適切な維持管理を行います。

## 目標・指標

### 目標

【63201】安全で快適な生活道路が整備されている。

【63202】安全で快適に通行できるように適切な維持管理が行われている。

【63203】その地域や道路にふさわしい、魅力ある快適な道路空間となっている。

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成26年度	平成33年度
下新木踏切道の歩道整備延長(200m)	63201	0%	100% (32年度)
市道24-003号線等(妻子原地先)の改良整備延長(161m)	63201	0%	100% (29年度)
市道の舗装率	63202	90.61%	90.72%
「安全で快適な道路交通環境の整備」施策に対する市民満足度(市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した人の割合)	63202	34.8% (27年度)	40%
自治会が管理するLED街路灯の設置率	63203	50%	100%

## 第三節 徒歩・自転車環境の整備

### ■ 現状と課題 ■

- 日常生活の基本的な移動手段となる徒歩や自転車については、安全性や快適性をより高めていくことが求められています。しかし、歩道の幅員不足や段差など、安全な歩行者空間が十分に確保できていない箇所が多く存在するとともに、自転車が安全に通行できる空間も不足しているのが現状です。
- 市では、徒歩やベビーカー、車椅子などが安全で快適に通行できるよう、歩道の幅員確保、点字ブロック設置、段差解消など、道路のバリアフリー化を進めてきました。道路のバリアフリーは、バリアフリーおでかけマップ「らっく楽！あびこ」で改良箇所に位置づけられた52か所のうち46か所について改良を行いました。また、駅前の放置自転車については、パトロール強化により自転車駐車場の利用促進を図った結果、減少傾向にあります。
- 今後も、徒歩や自転車交通の安全性と快適性を高めるため、引き続き、歩道改良を進めるとともに、放置自転車禁止区域でのパトロール強化や啓発活動に取り組む必要があります。また、市民が安全で快適に自転車を利用できるよう自転車駐車場への利用を促し、利用実態に沿った運営を行っていく必要があります。

## 施策の展開

### ○徒歩・自転車交通の安全性・快適性の確保 63301

徒歩や自転車交通の安全性と快適性を高めるため、歩道の段差解消や障害物の除去などのバリアフリー化や、点字ブロックなどの安全施設の整備を進めるとともに、自転車走行空間の確保に努めます。

### ○自転車駐車場の利用促進 63302

各駅周辺の自転車放置禁止区域内における歩行者等の安全を確保するため、自転車駐車場の利用促進や放置自転車のパトロール強化に取り組み、安全で快適な歩行者空間を創出します。

## 目標・指標

目  
標

【63301】 徒歩・自転車交通の安全性と快適性が高まっている。

【63302】 各駅周辺で快適な歩行者空間が創出されている。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
バリアフリーお出かけマップで改良を要するとされた 52 か所についての累計改良数 63301	46 か所	52 か所
天王台南口（あやめ通り、天王台南口駅前広場から我孫 子郵便局まで）点字ブロックの整備延長 63301	202m	600m
放置自転車の年間返還台数 63302	733 台*	873 台
一時使用を除く自転車駐車場利用率 63302	78%	80%

※平成 26 年度については、放置自転車保管所の移転に伴い、取締業務を約 3 か月間停止していたため、返還台数が少なくなっている。

## 第四節 公共交通の利便性の向上

### ■ 現状と課題 ■

- 駅を中心として市街地が形成されてきた我孫子市は、鉄道が市民の最も重要な公共交通機関となっています。ＪＲ成田線・ＪＲ常磐線は、平成２７年３月の「上野東京ライン」の開業により、東京・品川駅まで乗り入れが実現し、通勤・通学者等の利便性が向上しました。しかし、ＪＲ成田線は依然として運行本数が少なく、増発などの要望が未だ多く寄せられています。また、ＪＲ常磐線は、これまで要望を続けてきた特別快速の我孫子駅への停車の実現や運行本数が削減された快速電車の運行本数復元には至っておらず、引き続き要望を行っていく必要があります。
- そのため、市では、県や沿線自治体、市民と連携した活動を展開して、ＪＲ成田線やＪＲ常磐線の利便性向上に向けた取り組みを行ってきました。また、誰もが利用しやすい駅としていくため、市内各駅にエレベーターやエスカレーターなどを設置して、バリアフリー化を積極的に進めています。今後、未整備の我孫子駅構内への早期設置に向けてＪＲ東日本と協議する必要があります。
- また、路線バスの輸送力の向上を図るため、市内公共交通不便地域を中心に４路線のあびバスを運行しており、根戸地区では平成２３年から実証運行を行っています。民間のバス路線では、平成１６年度から南青山線、平成１９年度から鳥の博物館を経由する路線を運行しています。平成２６年度からは、湖北駅北口駅前広場の完成に伴い、天王台～布佐線を湖北駅に乗り入れるとともに、天王台～湖北駅北口線を運行しています。我孫子市東側地域の新たな公共交通については、民間路線バス事業者・関係機関と協議しながら、運行方法等について検討を進める必要があります。
- さらに、高齢者や障害者が、買物や通院、駅などへの移動手段として活用できるよう、病院・自動車教習所・大学・福祉施設などの協力を得て、送迎バスの空席を活用できるようにしています。現在、各事業者の協力を得て公共交通不便地域の一部を通行し、移動における利便性の向上に取り組んでいます。
- 今後も、ＪＲ成田線の増発やＪＲ常磐線の輸送力・利便性の向上に積極的に取り組み、東京・品川駅への乗り入れ本数の拡大や東海道線との相互直通運転などの早期実現について、ＪＲ東日本に対し、強く要望を行っていく必要があります。また、地域住民や公共交通事業者との連携を図りながら、路線バスや市民バスの利便性の向上を図ることが必要です。新木駅では、自由通路や橋上駅舎を整備するとともに、エレベーター・エスカレーターを設置するなど、バリアフリー化を進めていく必要があります。また、我孫子駅と天王台駅は、通路がＪＲの所有・管理となっていて、終電から始発の間は通ることができないことから、市民の安全性や利便性の向上を図るため、２４時間通行可能な

自由通路の整備が求められています。特に、我孫子駅の自由通路については、市の中心拠点としてのにぎわいづくりや、駅北側の人口増、バリアフリー化に対応するため、JRの駅舎の改造に合わせて整備していく必要があります。

## ■ 施策の展開 ■

### ○鉄道の輸送力の強化と利便性の向上 63401

市民が快適に通勤・通学や日常生活に必要な移動ができるよう、重要な公共交通機関であるJR成田線の増発やJR常磐線の特別快速の我孫子駅停車、快速電車の削減ダイヤの復元、東京駅乗り入れ枠の拡大と東海道線との相互直通運転などをJR東日本に働きかけ、鉄道の輸送力の強化と利便性の向上を図ります。

### ○バスの輸送力と利便性の向上 63402

市民が快適に通勤・通学や日常生活に必要な移動ができるよう、駅や各施設への重要な交通手段であるバス路線の延長など、地域住民や公共交通事業者と連携し、バス輸送力と利便性の向上を図ります。また、市域東側の新たな公共交通として、シャトルバスの導入について市内バス事業者等と協議していきます。

### ○駅施設のバリアフリー化の推進 63403

誰もが安全で快適に駅施設を利用できるよう、新木駅では、自由通路を整備し、駅南口・北口にエレベーター・エスカレーターを設置するとともに、我孫子駅と天王台駅では、自由通路の整備を検討します。また、駅構内のエレベーターの設置を支援します。

## 目標・指標

### 目標

【63401】 JR成田線とJR常磐線の輸送力の強化と利便性が向上している。

【63402】 市民が、安全で快適にバスを利用している。

【63403】 市民が、安全で快適に駅施設を利用している。

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成 26 年度	平成 33 年度
JR成田線の増発本数	63401	0本	2本
我孫子駅に停車する常磐線特別快速の往復本数	63401	0本	6本
常磐線・成田線の東京駅乗り入れの往復本数	63401	33本	35本
市民バスの利用者数	63402	198,989人	220,000人
送迎バス利用者の登録数(隔年)	63402	1,480人	1,565人
自由通路の累計整備箇所数	63403	2か所	3か所
各駅のエレベーターの累計設置数	63403	12基 (うち、駅構内4基)	15基 (うち、駅構内5基)
各駅のエスカレーターの累計設置数	63403	21基 (うち、駅構内11基)	23基 (うち、駅構内11基)

## 第五節 交通安全

### ■ 現状と課題 ■

- 千葉県交通事故死亡件数と発生件数は、減少傾向にあるものの、全国的には常にワースト上位に位置しており、県内の死亡事故発生件数は年間約180件となっています。我孫子市においては、死亡件数は年間数件で少ないものの、約340件の人身事故が発生しています。特に子どもや高齢者の事故割合が高く、その対策が求められています。
- 市では、日本一安全で安心なまちをめざして、生活安全条例や第9次我孫子市交通安全計画に基づき、事故の被害にあう割合が高い子どもや高齢者、障害者に配慮した環境整備などに取り組んできました。平成27年度には、第10次我孫子市交通安全計画を策定し、警察署や学校、各種関係団体と連携しながら、児童生徒、高齢者、障害者などへの交通安全教育や交通安全運動の推進、交通安全施設の整備など、交通安全に関する取り組みを推進しています。また、千葉県交通安全条例に基づく交通安全推進隊や自治会などのボランティア、交通指導員などにより、児童生徒の通学時の街頭指導、保護・誘導活動など、地域での交通安全の取り組みが進められています。
- 今後も、交通事故から市民を守るため、道路・交差点の改良や、標識・信号・カーブミラーなどの交通安全施設の整備、交通規制などの交通安全対策を進めていくことが求められています。また、高齢者や小学生などへの交通安全教室や通学時の街頭指導、地域で高齢者の交通安全を推進するシルバーリーダーの育成などに取り組むとともに、歩行者の安全に配慮した自転車の運転マナーを向上させるための啓発活動を行い、市民の交通安全意識を高めて、交通事故を防止する必要があります。さらに、事故の原因や生活環境の阻害要因となっている違法な路上駐車に対する対策を強化するとともに、関係機関や市民団体などと連携を強化し、交通安全への取り組みを充実していくことが必要です。

## 施策の展開

### ○交通安全の啓発 63501

交通事故から市民を守り、交通マナーの向上を図るため、警察署や学校、各種関係団体と連携し、交通安全教室や通学時の街頭指導、シルバーリーダーの育成などに取り組むとともに、歩行者の安全に配慮した自転車の運転マナーを向上させるための啓発活動や自転車保険への加入を促進し、市民の交通安全意識を高めます。

### ○安全な交通環境の整備 63502

市内の交通事故件数を減少させるため、道路管理者や警察などの関係機関と連携し、適切な交通規制の実施、交差点の改良やカーブミラーなどの整備を進め、安全な交通環境をつくります。

## 目標・指標

- 目 標**
- 【63501】市民の交通安全意識が高まっている。
  - 【63502】安全な交通環境が整備されている。

指標名 (指標の説明など)	現況値		目標値
	平成 26 年度		平成 33 年度
交通安全指導の実施回数 <span style="float: right;">63501</span>	37 回		40 回
危険箇所共同現地診断における交通安全施設の整備数 <span style="float: right;">63502</span>	24 か所		30 か所

## 第四章 良質な住宅供給の促進

### 第一節 良質な住宅供給の促進

主たる担当課

市営住宅の改善と効率的な供給	64001	建築住宅課
住宅支援策の充実	64002	建築住宅課

## 第一節 良質な住宅供給の促進

### ■ 現状と課題 ■

- 我孫子市には、現在、住宅に困窮する低所得者などを対象とした市営住宅が、改良住宅を含め8団地306戸あり、これまで、老朽化に伴う補修や一定の質的向上を図る改善工事を実施してきました。また、現在、住宅・不動産相談や我孫子市増改築等工事施工業者紹介制度など住宅の安全性や快適性を高める支援や相談を実施するとともに、若い世代の住宅取得補助金制度による定住化の支援に努めています。
- 今後も、既存の市営住宅の改善を図り、より適切に維持していくため、長期的・計画的な維持管理を行っていく必要があります。新たな市営住宅の供給については、民間住宅の活用なども視野に入れ、検討していく必要があります。また、住生活に対するニーズを的確に把握し、市内への定住化を進めるため、市民によりそう住宅支援策を検討・創出することや、東日本大震災で液状化被害を受けた住宅等の敷地が有効活用されていないことから、その対策を講じていく必要があります。さらに、住まいにかかわる相談や住宅改造支援、住宅リフォーム助成などの住宅支援をより多くの市民に利用してもらうため、SNSを含む効果的なPR手法について検討していく必要があります。

## 施策の展開

### ○市営住宅の改善と効率的な供給

64001

住宅に困窮する低所得者などに対し、安全で質の高い市営住宅を供給するため、老朽施設の改修、バリアフリー化の推進などを計画的に行います。また、市営住宅ごとの入居申込み件数を注視しながら、民間住宅の活用を視野に入れた、より広い枠組みの中で効率的かつ柔軟な供給を進めていきます。

### ○住宅支援策の充実

64002

住生活に対する市民の多様なニーズに対応するため、住まいにかかわる相談窓口や総合的な情報提供を充実するとともに、若い世代の住宅取得や住宅リフォーム、液状化被害を受けた住宅等の敷地の有効活用、高齢者や障害者のためのバリアフリー化などに対する支援を進めます。また、市内への定住化を進めるために必要な住宅支援制度の充実を図ります。

## 目標・指標

目  
標

【64001】市営住宅の良質化や安全性が向上しているとともに、効率的な供給がされている。

【64002】定住化につながる住宅支援策が充実している。

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成 26 年度	平成 33 年度
老朽化した市営住宅の大規模改修完了棟数	64001	8 棟	18 棟
市営住宅の平均入居率	64001	99.67%	100%
住宅・不動産相談の実施件数	64002	40 件	55 件

## 第五章 魅力あるまち並みの実現

### 第一節 魅力あるまち並みの実現

主たる担当課

誇りと愛着を感じさせる魅力あるまち並みの保全・育成	65001	都市計画課
地区の個性をいかし、調和のとれた優れた景観の創出	65002	都市計画課

## 第一節 魅力あるまち並みの実現

### ■ 現状と課題 ■

- 魅力ある景観は、心に「ゆとり」や「やすらぎ」を与えてくれるとともに、市民の「原風景」としてまちに誇りと愛着を感じさせてくれるものです。市では、こうした優れた景観をまちづくりにいかし、次世代に継承していくため、平成6年に景観形成基本計画を、平成11年に景観条例を定め、色彩景観や道路きわ緑化のガイドラインや景観アドバイザーなど、市独自の制度により、良好な景観誘導を進めてきました。平成16年には景観法が制定されたことから、景観法に基づく景観行政団体になるとともに、景観形成基本計画と景観条例を見直し、市全域を景観計画区域に定め、建築物などの景観誘導や景観重要樹木の指定・保全を積極的に進めてきました。また、屋外広告物についても、千葉県屋外広告物条例や景観条例により景観誘導を進めてきたところです。さらに、「我孫子のいろいろ八景探し」の実施、「あびバス景観散策マップ」や景観情報リーフレット「花と緑のまちづくり」の発行など、市民への啓発活動を景観づくり市民団体と協働して行ってきました。また、手賀沼沿い斜面林保全条例に基づく保全特別樹木の指定や、景観条例に基づく手賀沼ふれあいライン特定地区における景観誘導により、手賀沼沿いの自然景観の保全を図るとともに、市街地では地区計画や建築協定を活用し、良好なまち並みを形成してきました。
- 今後も、良好なまち並みや優れた自然景観を守り育て、次世代へ継承していくため、景観づくり市民団体などと協働して、魅力的な景観ポイントや市民の優れた景観活動の情報発信を進め、市民に景観づくりへの理解と協力を求めていく必要があります。また、本市独自の景観形成に大きな役割を果たしているハケの道については、地域の景観づくりに携わる市民団体や沿道住民、事業者とともに、沿道緑化に取り組むなどしてその魅力を高めていくことも必要です。さらに、景観アドバイザー制度を活用しながら、景観計画区域内行為の事前協議や届出を通じて民間建築物などの景観誘導を進めるとともに、公共事業では先導的な優れた景観づくりを進める必要があります。

## 施策の展開

### ○誇りと愛着を感じさせる魅力あるまち並みの保全・育成 65001

市民が我孫子市の景観に誇りと愛着を感じられるよう、魅力的な景観ポイントや市民の優れた景観活動などの情報発信を進め、景観づくり市民団体などと協働して啓発事業を実施します。また、魅力あるまち並みの保全・育成を図るため、地域の景観づくりに携わる市民団体や地域住民、事業者とともにハケの道の沿道緑化などに取り組みます。

### ○地区の個性をいかし、調和のとれた優れた景観の創出 65002

地区の個性をいかし、調和のとれた景観を創出するため、景観アドバイザー制度などを活用しながら、景観計画区域内行為の事前協議・届出を通じて、民間建築物などの景観誘導を進めるとともに、公共事業では先導的な優れた景観づくりを進めます。

## 目標・指標

目  
標

【65001】 魅力あるまち並みを保全・育成する市民の意識が高まっている。

【65002】 調和のとれた優れた景観づくりが行われている。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
「魅力あるまち並みの実現」施策に対する市民満足度 (市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した人の割合) 65001	33.6% (27 年度)	40%
景観誘導協議合意率 (協議済案件数/景観計画区域内行為事前協議件数) 65002	100%	100%
公共事業の景観形成基準への適合率 (協議済案件数/国の機関又は地方公共団体が行う届出 対象行為の通知件数) 65002	100%	100%

# 第七部 防災・防犯・危機管理

## 第一節 災害に強いまちの実現

主たる担当課

誰もが安心できる防災体制の確立	70101	市民安全課
避難・輸送体系の確立と防災施設の整備	70102	市民安全課
建築物の耐震化の促進	70103	建築住宅課
河川防災の強化	70104	治水課

## 第二節 消防体制・救急救助体制の強化

消防体制の強化・充実	70201	消防総務課
救急救助体制の強化・充実	70202	警防課
消防団等の強化・充実	70203	警防課

## 第三節 犯罪のないまちの実現

防犯体制の充実	70301	市民安全課
犯罪を生まない環境づくり	70302	市民安全課

## 第四節 危機管理の推進

危機管理体制の整備	70401	市民安全課
新たな感染症対策	70402	健康づくり支援課

## 第一節 災害に強いまちの実現

### ■ 現状と課題 ■

- 市では、地域防災計画をはじめ、消防計画、水防計画を策定して、災害の発生に備えたさまざまな震災・洪水対策を実施し、減災への取り組みを進めてきました。地震被害を想定した市民参加による総合防災訓練を実施するとともに、自主防災組織の結成・育成を推進しています。また、公共施設の耐震化や木造住宅の耐震相談・診断を実施し、あびこ防災マップの配布などにより、市民一人ひとりの防災意識啓発など、安全なまちづくりを進めてきました。
- しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、市内に重傷以上の人的被害はありませんでしたが、多くの住家被害、液状化現象による地盤被害などがあり、公共施設も大半が被災しました。また、電話会社による通信規制から電話ふくそう状態が起こるなど、初動対応に必要な情報収集が遅れ、応急対策の指示・調整が遅れる状況が通信規制の解除まで続きました。市民への情報提供では、迅速で正確な情報を得ることができる市ウェブサイト、ツイッター、フェイスブックなどは、高齢者にとって利用しづらいことも明らかとなりました。
- 東日本大震災や広島、伊豆大島で起こった土砂災害の課題や教訓をいかすため、災害対策基本法の改正や県の地域防災計画の修正との整合を図りながら、市の地域防災計画を平成27年度に見直しました。また、市民への情報提供についても、防災行政無線や市ウェブサイト、広報で提供するとともに、SNSやエリアメール、公共施設への掲示を行っています。さらに、避難所となる小・中学校19校の体育館の耐震化工事は、平成26年度末で完了しました。併せて、平成26年度から地域に根ざした実践的な参加型の訓練を行うため、避難所となる小学校区を対象とした避難所運営訓練を実施しています。
- 高齢者や障害者などの避難行動要支援者は、自ら必要な情報を入手することや自力による避難行動が困難で、被害を受けやすい立場にあるため、避難支援対策の充実・強化を図っていく必要があります。そのため、災害対策基本法の改正に伴い、新たに「我孫子市避難行動要支援者避難支援計画」を策定するとともに、的確な支援を行えるよう、支援が必要な方の名簿を作成しました。
- 今後も、防災体制の充実に向けて、自衛隊や日本赤十字社などの関係機関との連携強化などを図るとともに、自主防災活動を担う防災リーダーやボランティアなどの人材の育成や、市民一人ひとりの防災意識を高めるための啓発を進める必要があります。また、市民への情報提供については、より迅速で正確な提供手段の構築が求められています。さらに、避難場所・避難路の確保や防災備蓄倉庫などの防災施設や備蓄品の整備、住宅

の耐震診断・改修への支援などを進めるとともに、国や県に対しては利根川や手賀沼の洪水対策を促していく必要があります。高齢者や障害者などの避難行動要支援者への支援では、名簿を活用した実効性のある避難支援がなされるよう、関係者の協力を得る必要があります。

## ■ 施策の展開 ■

### ○誰もが安心できる防災体制の確立 70101

災害時の被害を軽減するため、防災訓練の実施やハザードマップの配付などによって防災・災害情報の積極的な提供を行うとともに、自主防災組織や防災リーダーの育成など地域の自主防災活動を支援し、市民の防災意識向上を図ります。また、避難行動要支援者への対応や災害時応援・協力協定の締結、災害時等における迅速で正確な情報伝達手段の検討に取り組み、誰もが安心できる避難や防災体制の確立を図ります。

### ○避難・輸送体系の確立と防災施設の整備 70102

避難場所の指定や災害時の避難路、緊急輸送路となる幹線道路の確保や橋梁の耐震化などを進め、避難・輸送体系を確立するとともに、防災備蓄倉庫などの防災施設や備蓄品の整備を進めます。

### ○建築物の耐震化の促進 70103

地震による既存建築物の倒壊等の被害を未然に防止するため、市民の防災への意識を高めるとともに耐震診断や耐震改修などへの支援を行い、建築物の耐震性の向上を図ります。

### ○河川防災の強化 70104

河川の氾濫を防ぐため、利根川の重要水防箇所の重点的な巡視点検の強化、手賀沼の湖岸堤防整備などを国・県へ働きかけるとともに、手賀川・手賀沼の適正な水位管理を要望していきます。また、国・県と連携しながら水防体制を維持します。

## 目標・指標

### 目標

- 【70101】 地域における自主防災組織が育成されている。
- 【70102】 市民の避難場所・避難路が確保され、防災施設・備蓄品が整備されている。
- 【70103】 旧耐震設計基準の建築物の建替えや耐震改修が行われている。
- 【70104】 利根川・手賀沼の水防体制が維持されている。

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成 26 年度	平成 33 年度
自治会による自主防災組織の組織率	70101	71%	75%
自主防災訓練の参加者数	70101	6,135 人	6,500 人
非常用食糧の備蓄量	70102	90,220 食	120,000 食
木造住宅耐震診断助成の累計件数	70103	20 件	100 件
木造住宅耐震改修助成の累計件数	70103	29 件	68 件
河川合同巡視の参加率	70104	100%	100%

## 第二節 消防体制・救急救助体制の強化

### ■ 現状と課題 ■

- 市では、4か所に消防署・分署を配置し、消防設備の点検指導、危険物の検査・指導や住宅用火災警報器の設置促進などに取り組むとともに、防災訓練や各種訓練を通じて防火・防災意識の啓発などの予防・警防活動を行い、災害や事故などから市民の生命と財産を守っています。
- また、高規格救急自動車の導入や救急救命士の養成に努めるとともに、自動体外式除細動器（AED）の市内施設等への設置を進め、救急救命講習会を開催するなど救急救助体制の強化に取り組んでいます。近年では、高齢化の進展に伴い救急出場件数が年々増加しています。
- 柏市と我孫子市における迅速かつ的確な初動体制を確保するため、柏市と我孫子市で平成22年度から消防通信指令業務を共同で管理運用し、広域的な消防・救急救助体制の強化を図っています。
- 地域防災において重要な役割を担う消防団については、平成27年4月現在で市内に21の分団が組織され、合計234名が活動しています。災害時の消防活動をはじめ、火災予防活動や警備・警戒活動、教育訓練活動など、市民の生命や財産を守るために日頃から活躍しています。また、住宅火災による被害を防ぐため、家庭で火気を取り扱う機会の多い女性による防火クラブが組織され、地域住民への防火啓発や初期消火の訓練などを行っています。しかし、いずれの組織においても担い手の確保が難しく、人員の減少が進んでいる状況です。
- 今後も、都市化に伴う高層集合住宅や多様化する災害救助などに対応できるよう、装備・体制の充実を図るとともに、消防指令センターを千葉県北西部で共同運用し、一層の広域化・共同化を図るなど、近隣自治体との連携をさらに深めていくことが求められています。地域防災の担い手として大きな役割を果たしている消防団については、団員の確保策や団の統合、機能別団員の活用などについて検討していく必要があります。また、救急需要の増加や救急救命活動の高度化などに適切に対応できるよう、引き続き高規格救急自動車の導入に伴う救急救命士の養成に努めるとともに、適正な救急要請について啓発していくことが必要です。さらに、湖北分署をはじめとした老朽化が著しい施設については、その対策を講じていく必要があります。

## 施策の展開

### ○消防体制の強化・充実

70201

火災や水害などの災害から市民の生命と財産を守るため、消防施設・装備を充実し、近隣自治体や関係団体と連携を図りながら消防体制の強化を図ります。

### ○救急救助体制の強化・充実

70202

救急救助体制を強化・充実するため、人員の養成や装備の増強などに努めるとともに、広域での連携強化を図ります。また、市民自身の救命率を高めるため、応急手当や救命講習などの講習会を充実させていきます。さらに、緊急性のない救急出動については民間の活用を促すとともに、適切な救急要請を行うようPRに努めていきます。

### ○消防団等の強化・充実

70203

消防団員の確保に取り組むとともに、市民の防火・防災意識を一層高めるため、消防団や女性防火クラブなどの関係機関と連携しながら各種防火・防災訓練や住宅用火災警報器の設置促進などに努め、地域防災力の強化を図ります。

## 目標・指標

### 目標

- 【70201】消防体制が、火災や水害などの災害に迅速に対応できるよう強化されている。
- 【70202】救急救助体制が、救急救助出場に迅速に対応できるよう強化されている。
- 【70203】消防団や関係機関が活性化し、地域防災力が強化されている。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成26年度	平成33年度
災害出動覚知から現場まで8.5分以内に到着できた割合 70201	49.1%	100%
救急救助覚知から現場まで8.5分以内に到着できた割合 70202	63.6%	100%
救急救命士配置人数 70202	26人	40人
救命講習会年間受講者数 (目標値は、1回あたりの受講者数30人×講習会年間 開催数192回=5,760人) 70202	4,766人	5,760人
消防団員数 70203	234人 (27年度)	266人
女性防火クラブ員数 70203	63人 (27年度)	142人

## 第三節 犯罪のないまちの実現

### ■ 現状と課題 ■

- 近年、全国的に犯罪の巧妙化や凶悪化、低年齢化が進むとともに、高齢者が被害にあうケースが増加しています。また、地域での連帯感の希薄化により犯罪を防止する「地域力」が低下してきています。
- このため、市では、平成18年度に「生活安全条例」を制定するとともに、「日本一安全で安心なまち」を実現するため「防犯計画」を策定し、この計画に基づいて、行政・市民・事業者の適切な役割分担での連携と協働、地域の連帯感と防犯意識の高揚、犯罪の起こりにくい環境づくりなど、さまざまな取り組みを進めてきました。また、防犯協議会や自治会、警察などの関係団体と連携しながら防犯パトロールを実施するとともに、自治会などが独自で行う防犯パトロールに対する防犯活動用品の提供や生活安全パトロール車の貸出、不審者情報・防犯情報のメール配信サービス、防犯灯の設置維持管理への補助、安全安心アドバイザーの講師派遣、防犯ステーションの運営などを行ってきました。さらに、防犯協議会と協議しながら、市内6支部を2年ごとに安全安心モデル地区に指定し、地域の自主的な防犯活動や防犯リーダーの育成など、防犯の「地域力」を高めるための活動を支援してきました。平成26年度には、「我孫子市空き家等の適正管理に関する条例」を施行し、良好な生活環境の確保に取り組んでいます。
- 今後も「防犯計画」に基づき、関係団体との連携をさらに強化しながら、地域の自主的な防犯活動への支援を行い、防犯体制の充実を図っていく必要があります。また、市民の防犯意識を高め、地域ぐるみで犯罪の起こりにくい環境づくりに努めるなど、防犯施策を総合的に推進していく必要があります。

## ■ 施策の展開 ■

### ○防犯体制の充実

70301

防犯協議会や自治会、警察など関係団体と連携し、定期的に犯罪発生状況や不審者情報などの情報提供を進めます。また、地域で自主的な防犯活動が行えるよう、防犯リーダーの育成や防犯用品の提供、生活安全パトロール車の貸出などの支援を行うとともに、安全安心モデル地区の指定などにより防犯体制を充実します。

### ○犯罪を生まない環境づくり

70302

安全安心アドバイザーによる防犯診断や防犯講習会を通じて、市民の防犯意識を高めます。また、防犯協議会や自治会、警察署などと連携して空き地や空き家など死角になりやすい場所の把握・改善に努めるとともに、防犯灯の設置や道路上の違反広告物の撤去などを行い、地域ぐるみで犯罪を生まない環境整備を進めます。

## ■ 目標・指標 ■

目  
標

【70301】市民の自主的な防犯活動が行われている。

【70302】市民が安全に生活できる環境が整備されている。

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成 26 年度	平成 33 年度
地域における防犯活動の延べ取り組み回数	70301	12,090 回	13,000 回
自治会が管理するLED街路灯の設置率	70302	50%	100%

## 第四節 危機管理の推進

### ■ 現状と課題 ■

- 近年、地震や水害などの自然災害のほか、国際ルールを無視した武力攻撃やテロ行為、新型インフルエンザなどの新たな感染症など、市民の生命や財産に重大な影響を及ぼすさまざまな非常事態の発生が懸念されています。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、原子力発電所の事故によって放射能汚染が広がり、原子力災害の脅威が改めて明らかになりました。
- 市では、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、平成18年度に「我孫子市国民保護計画」を策定し、武力攻撃事態等への備えや対処などに関する基本的な事項を明らかにしました。また、「全国瞬時警報システム（通称：J-ALERT）」を防災行政無線と接続し、平成23年から運用を開始しました。このシステムは、衛星通信を利用し、弾道ミサイルなどの武力攻撃に関する国からの情報を住民に直接瞬時に伝達するもので、武力攻撃などの緊急事態が発生した場合は、防災行政無線を自動起動しサイレン吹鳴で知らせるようになっています。
- また、新たな感染症への取り組みとして、平成26年度に、これまでの計画を改定し、強毒性のインフルエンザ等の発生を想定した「我孫子市新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定し、その感染拡大を可能な限り抑制して市民の健康被害を最小限にとどめることができるよう、市の実施すべき具体的な対策について取りまとめるとともに、「我孫子市業務継続計画」を策定し、新たな感染症の発生状況に応じた市の業務水準を明らかにしました。
- 今後は、武力攻撃や新たな感染症、原子力災害など、多様化するさまざまな非常事態から市民を守るため、非常事態が発生した場合やそのおそれがある場合に、国や県などの関係機関と密接に連携しながら迅速かつ適切な対応がとれるよう、危機管理体制を整えておく必要があります。また、日頃から市民や職員に対する啓発や情報提供を行って、危機管理意識の向上を図るとともに、非常事態の発生時に、職員が情報の収集や伝達などの確な対応ができるようにしておく必要があります。さらに、国や県の動向を踏まえながら、市の地域防災計画や国民保護計画、新型インフルエンザ等対策行動計画などの計画を適宜見直して、実効性を高めておく必要があります。

## 施策の展開

### ○危機管理体制の整備

70401

武力攻撃や原子力災害などの非常事態から市民の生命や財産を守るため、市民や職員に対する啓発や情報提供を行って、危機管理意識の向上を図るとともに、国・県・自衛隊・消防などの関係機関と連携し、正確な情報の効率的な収集に努め、迅速かつ適切な対応がとれるよう、危機管理体制の整備に取り組みます。

### ○新たな感染症対策

70402

新型インフルエンザなどの新たな感染症から市民を守るため、国・県・消防・医師会などの関係機関と連携しながら、市民への的確な情報提供や効果的な感染防止策等を実施して、感染拡大の抑制や市民の健康被害の低減に努めます。

## 目標・指標

目  
標

【70401】市民と職員の危機管理意識が高まっている。

【70402】市民に対する的確な情報提供や効果的な感染防止策が実施されている。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成26年度	平成33年度
「危機管理の取り組み」施策の重要度 (市民アンケートで「重要」・「やや重要」と回答した人の割合) 70401	83.1% (27年度)	85%
新型ウイルス対策セットの備蓄数 70402	280セット	280セット

# 第三編 地区別計画

我孫子地区

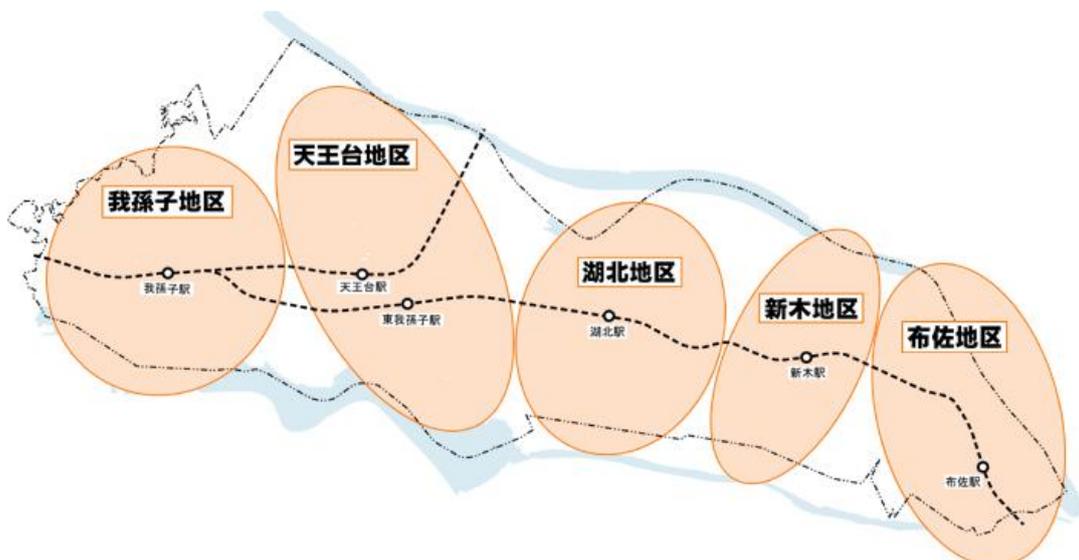
天王台地区

湖北地区

新木地区

布佐地区

- 駅を中心とした、我孫子、天王台、湖北、新木、布佐の5つの地区は、地形、交通上の特性や歴史の積み重ねの中で、市民生活と密接にかかわりながら形成され、地区ごとの個性を育んできました。
- 魅力あるまちをつかっていくためには、市民生活の基盤である地区からまちづくりを実践していくことが重要です。
- そのためには、地区にくらす市民の主体的なまちづくりを支え、市民と協働で地区づくりに取り組むことが必要です。
- 基本構想の「地区別構想」では、5つの地区ごとにそれぞれの特性をいかした将来像を示しています。この将来像は、市民とともに進めるまちづくりの目標であるとともに、それぞれの個性が結びつき、市全体の将来都市像を実現していくものとして位置づけられています。
- 市全体の人口は平成22年をピークに減少に転じており、昭和40年～50年代に開発された多くの住宅地域では、高齢化率が平成33年には37%を超え、急速に高齢化が進むことが見込まれます。
- 地域での高齢化が加速するとともに、地域でのつながりが希薄化している中、地域の防犯や防災、地域の福祉など生活の安全・安心に向けた取組みに適切に対応することが今まで以上に必要となっています。また、平成27年7月に実施した市民アンケートでも、今後の市の取り組みの中で、医療や防災・防犯など、「安全・安心」に関する施策の充実・強化が求められています。
- そのため、地域の人々が地域の情報を共有し、地域で支え合うしくみを再構築できるよう地域コミュニティの活性化に取り組むとともに、地域の特性や課題を踏まえ、地域の実態にあった効果的な施策を展開していきます。
- 地区別計画は、地区の状況を踏まえながら、分野別計画の7分野の施策展開を地区の視点でとらえ、3つのまちづくり方針（「人のつながりを深めるまちづくり」・「地区の資源をいかし、にぎわいを生み出すまちづくり」・「安全で快適なくらしを支えるまちづくり」）に分類・整理して示したものです。



## 我孫子地区

### 『ゆとりと若さが出会い、自然と歴史が人を結ぶまち』

- 我孫子地区は、市内で最も人口が多く、交通の結節点である我孫子駅があり、市の中心地となっています。また、我孫子駅周辺では、マンション・宅地開発に伴い人口が著しく増加してきましたが、ここ数年はほぼ横ばいとなっています。
- 地区の南側に広がる手賀沼沿いには、斜面林などの自然環境が残るとともに、大正時代にこの地でくらす文化人たちの邸宅などの歴史的・文化的遺産が数多く点在しています。

### ＜人のつながりを深めるまちづくり＞

- 我孫子地区は、近年の我孫子駅周辺の人口増加に伴い、子育て世代や就学前児童数が市内で最も多い地区となっており、年少人口はこれまで増加傾向にありましたが、今後は減少していくものと予想されます。
- この地区には、アピスタやけやきプラザなどの公共施設が多く立地しており、中央学院大学や電力中央研究所などの研究機関では、オープンカレッジや研究所公開など地域の生涯学習の推進に寄与する取り組みも行われています。
- 久寺家中学校区と白山中学校区では、総合型地域スポーツクラブ「あびこ根戸エンジョイクラブ」と「四小元気会」が結成されており、スポーツを通じて地域の人々の交流が生まれています。
- 我孫子第一小、我孫子第四小、根戸小、並木小では、小学生を対象として、放課後や土曜日、夏休みなどに自由に過ごすことができる安全・安心な場所を提供するため、地域住民との連携によりあびっ子クラブが運営されています。また、子育て世代間の交流を育むため、子育て支援施設「にこにこ広場」を運営するとともに、我孫子駅周辺の商業施設や手賀沼公園などでは、子育て中の親子を対象としたイベントを開催しています。
- さらに、地区のほぼ全域で自治会が結成され、環境保全や福祉、防犯などの活動が行われているとともに、まちづくり協議会では、お助け隊による高齢者支援や乳幼児親子の仲間づくりに取り組むなど、地域に根ざしたコミュニティ活動が展開されています。
- 久寺家地区では、まちづくり協議会や自治会、市民活動団体などのさまざまな団体が構成され、地域の現状や課題などについて話し合う「地域会議」が、他の地区に先駆けて設置されており、地域コミュニティの活性化に向けた取り組みが進められています。
- 今後も、こうしたまちづくり活動を支援するとともに、生涯学習の機会などを充実させ、新たな活動の担い手の育成に取り組んでいきます。

【地区の主な施策展開】

■多世代の市民交流・活動支援の充実

- 地域と子どもの居場所との連携・交流の推進（あびっ子クラブの運営）
- 公民館や図書館サービスの充実
- 地域会議の設置
- 子育て世代間の交流の促進

＜地区の資源をいかし、にぎわいを生み出すまちづくり＞

- 我孫子地区の南側には手賀沼が広がり、これに沿うように形成されている斜面林や根戸城跡周辺の緑地など、貴重な自然環境が残されています。
- 地区北側には、根戸小学校周辺の樹林地があり、また、布施地区を中心に台地上に畑地が、利根川沿いの北新田地区を中心に広大な水田が広がっています。
- 根戸新田地区では、手賀沼沿い農地活用計画に基づき、水稻や露地野菜の栽培とともに、景観作物栽培、観光農園や体験農園の運営等により農地の保全と活用が行われています。また、我孫子新田地区では、市内の農家が主体となって、農産物直売所「あびこん」を運営しており、農業の活性化や地産地消の推進に取り組んでいます。
- 手賀沼周辺には、大正時代にこの地にくらしした柳宗悦や志賀直哉、杉村楚人冠ら文化人たちの邸宅など、歴史的・文化的遺産が数多く点在するとともに、手賀沼の水辺と親しめる手賀沼公園があります。
- 我孫子駅南口に立地する我孫子インフォメーションセンター「アビシルベ」では、市の商業・観光情報を広く発信するとともに、イベントや作品展示を行うなど、まちの活性化に取り組んでいます。
- 今後も、手賀沼文化拠点整備計画などに基づき、自然環境や農地、歴史的・文化的遺産を保全し、まちづくりに活用するとともに、地域が元気になる取り組みを支援して地域のにぎわいづくりを進めていきます。
- また、商業・観光の振興が求められていることから、景観形成を推進するゾーンとして指定した「我孫子駅周辺から公園坂通り」や「手賀沼ふれあいライン」が魅力的な空間となるよう、市の中心拠点にふさわしいにぎわいづくりに取り組みます。さらに、我孫子インフォメーションセンター「アビシルベ」を活用して、交流人口の拡大に取り組みます。

## 【地区の主な施策展開】

### ■自然と歴史・文化の一体的な保全・活用

- 手賀沼と周辺の自然環境の一体的な保全・再生
- 根戸小学校周辺の樹林地の保全と活用
- 根戸城跡周辺の緑地の保全と歴史公園の整備
- 手賀沼とその周辺の文化・歴史的史跡などの活用（手賀沼文化拠点整備計画の推進）
- 手賀沼沿い農地の保全・活用への支援

### ■中心拠点としての新たなにぎわいの核づくり

- 手賀沼ふれあいライン特定地区である我孫子新田から若松までの景観づくりの推進
- 観光振興と交流人口増加のための手賀沼沿いの土地利用誘導
- アビシルベを拠点とした、観光資源やイベントなどの地域情報の発信

## <安全で快適な暮らしを支えるまちづくり>

- 我孫子駅は、JR常磐線とJR成田線の結節点であり、東京メトロ千代田線の始発駅でもあることから、多くの市民に利用されています。
- また、バス路線が整備されていない我孫子駅西側の地区などでは市民バスを運行しています。
- 道路も広域的な幹線道路や地区内道路の整備が進められており、交通環境は比較的良好な地区です。現在、我孫子駅と手賀沼を結ぶ公園坂通りの渋滞解消を図るとともに、歩行者の安全性・快適性を確保するため、都市計画道路手賀沼公園・久寺家線の整備を進めています。
- 駅の南側では土地区画整理事業により市街地の計画的な整備が進められており、住宅地では緑地協定や地区計画により緑のまち並みづくりが行われています。
- 一方、大雨時などに常襲的な浸水被害が発生している地区があり、その対策を強化することが求められています。
- 今後は、地区の利便性や住環境をより向上させるため、駅南側の土地区画整理事業を早期に完了させるとともに、手賀沼公園・久寺家線の整備を進めます。
- さらに、駅利用者の利便性を高め、高齢者や障害者など誰もが安全で快適に移動できるよう、駅構内のエレベーター設置をJR東日本に対して要望していきます。
- また、若松地区や根戸地区、寿地区などでは水害対策に取り組み、安全なまちづくりを進めます。

【地区の主な施策展開】

■誰もが快適に移動できる環境づくり

- 都市計画道路手賀沼公園・久寺家線の整備促進
- 公園坂通りの計画的な整備

■安全で快適に生活できる都市基盤整備の推進

- 我孫子駅前土地区画整理事業の推進
- 若松地区、根戸地区、寿地区などの排水施設の整備

## 天王台地区

### 『こころが温かく芽吹き、くらしの中に躍動があるまち』

- 天王台地区は、天王台駅を地区のにぎわいの中心地として、地区北側にはNECや川村学園女子大学が、地区南側には山階鳥類研究所や我孫子ゴルフ倶楽部が立地しており、地域と企業や大学などとの交流が生まれています。

### <人のつながりを深めるまちづくり>

- 天王台地区は、天王台駅周辺では人口の流入があり、我孫子地区に次いで子育て中の若い世代や就学前児童数が多い地区です。
- 特に南青山地区では、平成27年1月1日現在で年少人口が約2割を占めています。
- 地区のほぼ全域で自治会が結成されており、地域住民による自主的なまちづくり活動が活発に行われています。また、天王台南北区域で地域会議の設置に向けた取り組みを進めています。
- 我孫子中学校区では、「三小健康クラブ」が総合型地域スポーツクラブとして活動を行っています。
- また、まちづくり協議会では、中高生の集いの場の提供や、高齢者の在宅講座、子どもが参加できるイベントなどに取り組み、地域の中で世代間の交流が生まれています。
- 天王台地区では、特に子どもとのかかわりが強い地域活動が活発に展開されており、学校教育では地域の農家の方が先生となって農作業などを教えています。また、地域住民との連携により、我孫子第二小、我孫子第三小、高野山小であびっ子クラブを運営するとともに、子育て支援施設「すくすく広場」や市民団体による子育てサークル・サロンを中心に、子育て世代間の交流が育まれています。
- さらに、NECのラグビースクールや、川村学園女子大学の学生による小中学校でのボランティア活動など、地域と企業・大学の交流も行われています。
- 今後も、こうしたまちづくり活動の場や機会を通して、地域の多様な主体による連携・交流が生まれ、深められる環境づくりを進めていきます。

#### 【地区の主な施策展開】

##### ■地域と連携した子育て環境づくり

- 地域と連携した学校づくりの推進
- 地域と子どもの居場所との連携・交流の推進（あびっ子クラブの運営）
- 地域会議の設置
- 子育て世代間の交流の促進

## ＜地区の資源をいかし、にぎわいを生み出すまちづくり＞

- この地区の自然環境は、地区北側には利根川に面して大きく広がる北新田や我湖地区の水田、斜面林があり、南側には手賀沼沿いの水田、樹林地、さらに東側には岡発戸・都部の谷津が広がっています。
- 谷津では、その保全と再生に向けた取り組みが市民と協働で進められています。
- 手賀沼沿いには、山階鳥類研究所、手賀沼親水広場、鳥の博物館、高野山桃山公園、岡発戸市民の森、五本松公園、手賀沼遊歩道などの環境学習と交流促進の拠点が数多くあります。
- 市民の憩いの場、学びの場として活用されている手賀沼親水広場は、千葉県から移譲を受け、市の施設として運営していくこととなりました。水環境保全の啓発をさらに充実するとともに、農産物直売所と地場産食材を活用した飲食施設を新たに設置するなど、周辺施設の利用との相乗効果を高めながら、さまざまな交流やにぎわいを生み出す拠点として整備を進めることとなりました。
- また、高野山新田地区では、景観作物栽培が展開されているほか、高野山ふれあい市民農園や水生植物園が立地し、水辺、農地、斜面林が一体となって優れた自然環境と憩いの空間を提供しています。
- この地区には、旧水戸街道の往来をしのばせる集落が柴崎神社周辺に残るとともに、手賀沼沿いには水神山古墳や滝前不動尊などの歴史的遺産が数多く点在しています。
- 今後も地区の自然環境を保全し、自然とふれあう場や機会を拡充するとともに、環境の拠点を中心に環境学習をはじめ交流の場として積極的に活用していきます。
- また、この地区は、自然環境を最大限保全しながら、多様な観光・交流資源を交流人口の増加に結び付けることが求められることから、手賀沼沿い遊歩道の良好な景観づくりや農地の多面的機能の保全を進めるとともに、効果的な活用を図っていきます。
- さらに、歴史的・文化的遺産をより身近に感じて、まちの魅力アップにつなげていけるよう情報提供を行っていきます。

### 【地区の主な施策展開】

#### ■自然環境の保全と積極的な活用

- 谷津ミュージアム事業の推進による自然環境の保全と活用
- 手賀沼沿い農地の保全活用と農業者支援
- 市民と農業者の交流機会の充実
- 手賀沼親水広場の再整備と活用
- 鳥の博物館での環境学習の推進
- ふれあい工房での3Rの啓発

## 〈安全で快適なくらしを支えるまちづくり〉

- 天王台駅と東我孫子駅の2つの駅を有する天王台地区は、地区内のバス路線も充実しており、公共交通の利便性は高い水準となっています。
- 天王台駅を中心に広がる市街地は、区画整理事業などによって都市基盤が整備されており、良好な住宅地が形成されています。
- 一方、低地部の一部では大雨時に浸水被害に見舞われており、その早急な対策が望まれています。
- 今後も、柴崎地区や天王台地区の水害対策に取り組み、安心して生活できる環境づくりを進めます。

### 【地区の主な施策展開】

#### ■快適で安心して生活できる環境づくり

- 柴崎地区、天王台地区の排水施設の整備

## 湖北地区

### 『土とのふれあいと、ふるさとの香りにつつまれたまち』

- 湖北地区は、湖北駅を挟み南北で地区の様相が異なり、北側には古くからの農地や既存の集落地があり、南側には大規模な面整備により公園や街路樹などの緑が整えられた住宅地が広がっています。
- 平成16年には、手賀沼や利根川と並んで我孫子市の貴重な水辺空間である古利根沼を、「オオバンあびこ市民債」などを活用して取得し、沼とその周辺の自然環境を保全する取り組みが市民と協働で進められています。

### <人のつながりを深めるまちづくり>

- 地区の北側では、近隣センターが未整備であるものの、自治会や区などによる自主的なまちづくり活動が活発に行われています。
- 一方、1970年（昭和45年）頃から住宅地が形成された湖北台地区では、地元商業の活性化に向けた活動や自主防災活動、小住区での地域ボランティア組織の活動など、住民と地元商店街、地区社会福祉協議会、まちづくり協議会が連携したコミュニティ活動が盛んに行われています。
- また、子育て世代間の交流を促進するため、子育て支援施設「わくわく広場」を運営するとともに、市民団体による子育てサークル・サロンの活動が展開されています。湖北台東小と湖北台西小では、地域住民との連携によりあびっ子クラブが運営されています。
- さらに、湖北地区公民館や湖北小を会場に、子どもたちがさまざまな遊びを体験できる「げんきフェスタ」が開催されているほか、湖北台中学校区と湖北中学校区では、総合型地域スポーツクラブ「湖北はつらつクラブ」と「湖北悠遊クラブ」が結成されており、イベントやスポーツを通して地域の人々の交流が盛んに行われています。
- 今後は、多様な主体により地区の南北で活発に行われている活動を通して、連携・交流が深められるよう支援していきます。また、湖北小での子どもの居場所（あびっ子クラブ）の開設に取り組み、地域で子どもを育てる環境づくりを進めます。

#### 【地区の主な施策展開】

##### ■コミュニティ活動への支援と地区住民の交流促進

- 地区の北側での近隣センターの整備とまちづくり協議会設立の検討
- 図書館の整備
- 地域と子どもの居場所との連携・交流の推進（湖北台東小・湖北台西小あびっ子クラブの運営と湖北小への新規設置）
- 地域会議の設置
- 子育て世代間の交流の促進

## ＜地区の資源をいかし、にぎわいを生み出すまちづくり＞

- この地区には、利根川・古利根沼の水辺や連続性のある斜面林、岡発戸・都部の谷津などの豊かな自然環境が地区を囲むように形成されており、自然環境の保全に向けた取り組みが市民と協働で進められています。
- 中峠地区では農家開設型の体験農園が設置されており、中里や都部、日秀地区では梨の栽培や観光農園などが展開されています。
- また、この地区では、地域農業の新たな担い手となる新規就農者の営農も活発に行われています。
- さらに、県の指定文化財である相馬郡衙正倉跡（そうまぐんがしょうそうあと）、日秀観音や将門神社などの平将門に由来する歴史的遺産が数多くあるほか、郷土芸能の保存・伝承活動が学校と連携して行われています。
- 湖北駅の南口では、空き店舗活用制度を利用した新規出店が増えています。
- また、商店街の空き店舗を活用してお休み処が開設され、高齢者が気軽に集える場として利用されています。
- 湖北駅の北口では、駅前広場の整備により民間路線バスが乗り入れを開始し交通アクセスが向上したほか、地域の活性化につなげるため、近隣の農家や商業者が出店する「湖北の市」が開催されています。
- 今後も、地区の貴重な自然環境を市民と連携しながら保全し、親しめる環境づくりを進めるとともに、地区の歴史的遺産や郷土芸能を地域づくりに活用できるよう支援していきます。

### 【地区の主な施策展開】

#### ■自然環境の保全と活用

- 谷津ミュージアム事業の推進による自然環境の保全と活用
- 古利根沼と周辺の自然環境の保全と活用
- 古利根公園の整備
- 利根川ゆうゆう公園の活用
- 農業の担い手の育成と農地の有効活用

#### ■歴史的資源の保存と活用

- 郷土芸能の保存と後継者育成への支援
- 歴史的・文化的遺産の保存・活用

#### ■地区住民のくらしを支える買い物環境の充実

- 空き店舗の有効活用

## ＜安全で快適なくらしを支えるまちづくり＞

- JR成田線は、我孫子駅へ約8分で連絡する重要な公共交通ですが、単線で運行本数が少なく、輸送力の強化や利便性の向上が求められています。
- 一方、道路は都市計画道路の未整備区間の整備や湖北駅から利根川周辺施設へのアクセスの向上が課題となっています。
- また、一部の地域を除いて公共下水道などの都市基盤の整備が不十分な面もあります。
- 地区の北側では、古利根沼周辺と、屋敷林や生垣、高垣などが多く残る中里通りや成田街道（国道356号）沿いなどの緑が多いふるさと感じさせるまち並みが形成されています。
- 地区の南側には保健センターと休日診療所が立地し、日曜や祝日でも初期的な診療を受けることができます。湖北地区・湖北台地区の高齢者なんでも相談室では、介護・福祉・健康・医療などに関する相談・支援を行い、地区の高齢者を総合的に支えています。
- 利根川沿いにはクリーンセンターがあり、ごみの焼却や資源化が行われています。
- 今後も、地区の交通の利便性や住環境を向上させるため、JR成田線の輸送力の強化や利便性の向上に向けた働きかけを行います。また、都市計画道路や公共下水道の計画的な整備などに取り組むとともに、新たな廃棄物処理施設の整備を進めていきます。

### 【地区の主な施策展開】

#### ■交通利便性の向上と、誰もが快適に移動できる環境づくり

- JR成田線の輸送力の強化と利便性の向上

#### ■安全で快適に生活できる都市基盤整備の推進

- 湖北駅北口地区などでの計画的な下水道整備の推進
- 老朽化した公共施設の整備
- 新たな廃棄物処理施設の整備
- 都市計画道路根戸新田・布佐下線の整備促進
- 都市計画道路下ヶ戸・中里線、青山・日秀線の整備

## 新木地区

### 『人のぬくもりと、森のやさしさが身近なまち』

- 新木地区は、地区北側の利根川や水田、南側に広がる手賀沼干拓による広大な水田に囲まれた地区で、近年では、土地区画整理事業が行われた新木駅の南側で新たな市街地の形成が進んでいます。地区内には障害者福祉センターなどの福祉施設が多く立地するとともに、まちづくり協議会を核としたコミュニティ活動が盛んに行われています。
- また、利根川沿いには市民体育館、利根川ゆうゆう公園があり、スポーツの拠点となっています。

### <人のつながりを深めるまちづくり>

- この地区では、福祉施設と地区住民の手による福祉イベントの開催や、高齢者の相互コミュニケーションの場である「ふらりえ新木野」の運営、「あわんとり」などの特色ある地域の伝統行事、まちづくり協議会による世代間交流のイベントなど、地区の特徴を活かしたコミュニティ活動が展開されています。
- 新木地区は、新木駅の南北で人口動向が大きく異なり、駅北側の新木野地区では人口が減少傾向にあるとともに高齢化が進んでいます。
- 一方、駅南側の南新木地区には若い世代が多く住み、年少人口の割合は平成27年1月1日現在で24%を超えていて、地区内では新しいコミュニティが形成されています。南新木地区の核となる南新木沖田公園には、親子で楽しめるコンビネーション遊具を設置し、公園遊びを通じて子育て世代間の交流が生まれています。
- 今後は、地区南北の交流の輪が広がり、地区全体のコミュニティが活性化するように支援していきます。また、子どもが安心して活動できる居場所を確保するため、新木小にあびっ子クラブを設置し、学童保育室と一体的な運営を行っていきます。

#### 【地区の主な施策展開】

##### ■地区住民の交流づくり

- まちづくり協議会へのコミュニティ活動支援
- 地域会議の設置
- 子育て世代間の交流の促進

##### ■地域と連携した子育て環境づくり

- 地域と子どもの居場所との連携・交流の推進（新木小へのあびっ子クラブの新規設置）

## ＜地区の資源をいかし、にぎわいを生み出すまちづくり＞

- 地区の北側での宅地開発や南側での土地区画整理事業により樹林地や農地が減少しましたが、北側には利根川の水辺や水田、斜面林があり、南側には手賀沼干拓による広大な水田が広がっています。
- 成田街道（国道356号）沿いには葎不合（ふきあえず）神社周辺の森や良好なまち並みが残っています。
- また、この地区には、栗拾いが楽しめる観光農園が展開されており、地域農業の新たな担い手となる新規就農者の営農も活発に行われています。さらに、スポーツに親しめる市民体育館、利根川ゆうゆう公園や气象台記念公園など規模の大きい公園・施設が多くあります。
- 一方、新木地区は商業施設が少なく、特に、高齢化が進んでいる新木野地区では、日常生活に必要なものを身近な場所で揃えるには不十分な環境となっています。
- 今後は、地区の南北に広がる自然環境を保全するとともに、市民体育館や利根川ゆうゆう公園、气象台記念公園をレクリエーションやイベント、地域住民の交流の場として引き続き活用していきます。
- さらに、交通環境や買い物環境などの充実に向けた取り組みを進めていきます。

### 【地区の主な施策展開】

#### ■自然環境の活用とスポーツによるにぎわいづくり

- 利根川の河川敷やその南側に広がる農地や斜面林など、多様な自然環境の保全と活用
- 市民体育館の活用
- 利根川ゆうゆう公園・气象台記念公園の活用
- 農業の担い手の育成と農地の有効活用

#### ■地区住民のくらしを支える買い物環境の充実

- 空き店舗の有効活用

## <安全で快適なくらしを支えるまちづくり>

- 新木地区はJR成田線のほか、地区北側の住宅地内に市民バスが、成田街道（国道356号）には路線バスがそれぞれ運行しています。
- 新木駅の南側の地区は、地区計画を定め、計画的な住宅地の形成を進めています。
- 新木駅の北側の地区は、駅へのアクセスが脆弱であるとともに、地区拠点としての機能集積や基盤整備が行われていない状況です。
- また、新木野地区は開発時期が比較的早く、下水道施設など老朽化した都市基盤の改善が必要です。
- 地区住民の安全な環境づくりのため、広域避難場所となる气象台記念公園内には、市域東側の基幹倉庫としての防災備蓄倉庫と耐震性貯水槽を整備しました。
- 今後も、地区の交通の利便性や住環境を向上させるため、JR成田線の輸送力の強化や利便性の向上に向けた働きかけを行うとともに、新木駅の自由通路と駅舎等の整備や、駅南北口エレベーター・エスカレーター、駅構内エレベーターの設置に取り組んでいきます。また、歩行者の安全を確保するため、下新木踏切道の歩道整備を進めます。

### 【地区の主な施策展開】

#### ■交通利便性の向上と、誰もが快適に移動できる環境づくり

- JR成田線の輸送力の強化と利便性の向上
- 新木駅の自由通路の整備と駅南口・北口のエレベーター・エスカレーターの設置
- 新木駅構内のエレベーター設置への支援
- 下新木踏切道の改良
- シャトルバスの運行の検討

## 布佐地区

### 『緑があふれ、祭りに人が集う東の玄関口』

- 布佐地区は、江戸時代から利根川の水運で栄えた河岸のまちであり、今でもまち並みにその面影を残すとともに、古くから受け継がれてきた竹内神社の祭礼や郷土芸能などをとおして人々の結びつきが強く、また、境界を接する茨城県利根町や印西市との関係が深い地区です。
- 地区の東部では、東日本大震災に伴う液状化現象などにより、多くの被害が発生しましたが、道路やライフラインの復旧、市営住宅等の整備が完了し、震災前の状態を取り戻しつつあります。

### <人のつながりを深めるまちづくり>

- 布佐地区は、地区のほぼ全区域で自治会が結成されており、自治会やまちづくり協議会によるコミュニティ活動が展開されています。
- 特に自主防犯活動が活発で、平成16年には平和台自治会館が県内第1号の地域防犯情報センターに指定されました。
- また、竹内神社の祭礼を通じた交流が盛んに行われているほか、未就園児と我孫子東高校の生徒がふれあう「高校生子育てサロン」や、子どもから大人まで幅広い年代が参加するフットサル大会など、自治会・まちづくり協議会・地区社会福祉協議会・地元商業者・我孫子東高校の連携による取り組みが行われています。
- さらに、国際野外美術展などの文化芸術活動が行われるとともに、布佐中学校区では総合型地域スポーツクラブ「布佐健康クラブ」が活動しており、これらを通じた活発な交流が生まれています。
- 布佐南小では、地域住民との連携によりあびっ子クラブが運営されています。また、校内には子育て支援施設「すこやか広場」が併設され、小学生と乳幼児親子との交流が行われています。
- 布佐東部地区には、復興のシンボル施設として、地域のさまざまな活動に活用できる復興支援センターを整備しました。
- 今後も、歴史ある祭り・伝統芸能、地域活動を通して、人々の活発な交流・コミュニティ活動の輪を広げ、地区の活性化に結び付けていく取り組みを支援していきます。

【地区の主な施策展開】

■地域活動を通じた地域住民の交流促進

- まちづくり協議会のコミュニティ活動への支援
- 自主防災活動の支援
- 地域スポーツクラブの活動支援
- 地域と子どもの居場所との連携・交流の推進（布佐南小あびっ子クラブの運営と布佐小への新規設置）
- 地域会議の設置
- 子育て世代間の交流の促進

＜地区の資源をいかし、にぎわいを生み出すまちづくり＞

- 地区の北西には、利根川沿いの水田や、湖北地区から布佐地区に流れる布湖排水路があり、南側には手賀沼干拓などによる広大な水田が広がっています。
- また、竹内神社や浅間神社、布佐市民の森などの緑も残されています。
- 布佐地区には、古くからの祭りや伝統芸能が継承されているほか、郷土の偉人といわれる著名な文化人が居住し、地域での文化的活動を行った歴史が残されています。
- 平成25年には、江戸時代の豪農の屋敷景観をとどめる旧井上家住宅を取得し、保存と活用に向けた取り組みを進めています。
- また、布佐小や布佐中では伝統芸能クラブが活動しているほか、布佐市民の森や旧井上家住宅などを会場に、国際野外美術展が毎年開催されるなど、文化芸術活動が盛んに行われています。
- 今後も、こうした地区の歴史的・文化的資源を保存・継承していくとともに、市民活動を支援して、にぎわいのある地区づくりを進めていきます。
- また、布佐駅東側の商店街では、空き店舗が見られるため、地区の実態やニーズに即した商業展開の検討を行い、商業機能の強化を図っていきます。

【地区の主な施策展開】

■歴史的・文化的資源の活用によるにぎわいづくり

- 旧井上家住宅の保存と活用
- 古くから土地に伝わる生活文化や祭礼、慣習などの保存・継承
- 利根川の河川敷やその南側に広がる農地や斜面林など、多様な自然環境の保全と活用

■地区住民のくらしを支える買い物環境の充実

- 空き店舗の有効活用

## <安全で快適なくらしを支えるまちづくり>

- JR成田線は、上野東京ラインの開業により、通勤時間帯の東京方面へのアクセスが向上しましたが、依然として単線で運行本数も少ないため、さらなる輸送力の強化や利便性の向上が望まれています。
- 道路は、成田街道（国道356号）のバイパス機能を有する手賀沼ふれあいライン（根戸新田・布佐下線）や県道千葉竜ヶ崎線の整備が進められていますが、栄橋周辺の朝夕の交通渋滞は深刻な問題になっており、危険箇所の改良と併せ、沿道環境の改善のため適切な対策を講じる必要があります。
- 駅前通りと成田街道（国道356号）を中心とした地区東側の市街地では、一部区域で大雨時に常襲的な浸水被害が発生しており、その対策が望まれています。
- 成田街道（国道356号）沿いの屋敷林が風情ある道路景観を形成しており、布佐平和台地区では、緑地協定により緑豊かなまち並みが形成されています。また、布佐駅の南側地区では地区計画を定め、都市基盤の整備など計画的なまちづくりを進めています。
- 今後も、地区の交通の利便性や住環境を向上させるため、JR成田線の輸送力の強化や利便性の向上、県道千葉竜ヶ崎線などの整備促進に向けた働きかけを行っていきます。
- また、安全で安心して生活することができるよう、水害対策や駅南側の区域の整備を進めていきます。

### 【地区の主な施策展開】

#### ■公共交通の利便性向上と、誰もが快適に移動できる環境づくり

- JR成田線の輸送力の強化と利便性の向上
- シャトルバスの運行の検討
- 印西市コミュニティバスとの連携
- 布佐駅前線と駅前広場の整備の検討
- 県道千葉竜ヶ崎線の整備促進
- 延命寺付近の県道我孫子利根線と成田街道が交差する危険箇所の改良

#### ■安全で快適に生活できる都市基盤整備の推進

- 布佐駅南側地区の都市基盤整備の推進
- 布佐排水区の排水施設の整備

#### ■東部地区の復興の推進

- 液状化対策への個別支援
- 被災者の住宅再建支援

# 第四編 計画推進のために

第一章 市民と市が協働ですすめるまちづくりの推進

第二章 地域コミュニティづくりの推進

第三章 総合的・効率的な行財政運営

第四章 広域行政の推進

## 第一章 市民と市が協働ですすめるまちづくりの推進

### 第一節 市民と市の情報共有の推進

主たる担当課

広報活動の充実	81101	秘書広報課
広聴活動の充実	81102	秘書広報課
情報公開の徹底	81103	文書情報管理課
シティセールスの視点による情報発信	81104	秘書広報課

### 第二節 協働のしくみづくり

協働のしくみによるまちづくりの推進	81201	市民活動支援課
市民参加制度の充実	81202	秘書広報課

## 第一節 市民と市の情報共有の推進

### ■ 現状と課題 ■

- 市では、「広報あびこ」や市ウェブサイト、「暮らしの便利帳」などにより市政や市民の暮らしに関する情報の提供を進めています。また、視覚障害者や外国人向けに、「声の広報」や英訳版「ニュースレターアビコ」を配布しています。また、市ウェブサイトを利用して最新の情報を提供するとともに、市ウェブサイトのフォーム機能を活用したアンケートや、メール配信サービスによる防災・防犯情報の提供、SNSなどインターネットを利用したコミュニケーション・サービスによる情報交流などを行っています。さらに、市民の意見や要望を市政に反映させるため、市政ふれあい懇談会、市政への手紙やメールなどのさまざまな方法で、市民の意見や要望を聴いています。
- 平成26年には、「あびこの魅力発信室」を設置し、市のさまざまな魅力を市外に向けて積極的に発信しています。今後も、市民や団体からの情報収集に努めるとともに、シティセールスの視点による情報発信に継続的に取り組み、市の知名度やイメージの向上を図っていくことが求められています。
- 広報広聴活動は、市民と市の情報交流の基本的な手段であり、協働のまちづくりを進めていくうえで、その充実が欠かせないものです。そのため、市民と市、あるいは市民同士がより情報を共有できるよう、広報や市ウェブサイトの一層の充実を図るとともに、市外に向けた情報発信を含め、SNSなどインターネットを利用したさまざまなコミュニケーション・サービスを積極的に活用していく必要があります。また、多様化する市民ニーズを的確に把握して市政に反映できるよう、市に寄せられた意見や要望に対する市の考え方を公表するなど、今後も広聴制度を一層拡充していく必要があります。
- さらに、市では、我孫子市情報公開条例に基づき、情報の公開に関する相談・案内を行うとともに、請求などに応じてさまざまな公文書を公開しています。地方分権への的確な対応や、一層の市民との協働のまちづくりが求められている中、透明・公正な行政運営や市民の市政への信頼向上はその前提として欠かせないため、情報公開制度により、市政への市民参加の促進、市民と市の信頼関係の強化や市政の公正な運営を図ることはますます重要になっています。そのため、市民の情報公開請求に応じて速やかに情報公開できるよう、文書を体系的に整理・保管するファイリングシステムを平成5年に導入し、適切な文書管理の徹底を図ってきました。
- 今後も、市政に関する情報を積極的に公表し、市民と市の情報共有を図るため、情報公開制度の適切な運営を図ります。そのためにも、ファイリングシステムによる適切な文書管理を行っていく必要があります。

## ■ 施策の展開 ■

### ○広報活動の充実 81101

市民と市が情報を共有できるよう、広報あびこや市ウェブサイトの充実を図るとともに、新聞やテレビ、ラジオ、インターネットなどのさまざまな媒体を積極的に活用しながら、市政や市民のくらしに関する情報を正確にわかりやすく伝えていきます。

### ○広聴活動の充実 81102

多様化する市民ニーズを的確に把握して市政に反映できるよう、市政への手紙やメール、市政ふれあい懇談会など、広く市民の意見や要望を聴く機会の充実を図るとともに、市民の意見や要望に対する市の考え方を分かりやすく伝えていきます。

### ○情報公開の徹底 81103

市政に関する情報を積極的に公表し、市民と市の情報共有を図るため、情報公開制度の適切な運用を図ります。そのためにも、市民の請求に応じ速やかに情報が提供できるよう、ファイリングシステムの維持・管理を徹底し、適切な文書管理を行います。

### ○シティセールスの視点による情報発信 81104

市の知名度やイメージの向上を図るとともに、市民の誇りと愛着心を高めるため、市民や団体などから収集した市のさまざまな魅力を全国に向けて積極的に発信するなど、シティセールスの視点による情報発信力を強化します。

## 目標・指標

目標

- 【81101】市民に、市政や市民の暮らしに関する情報が正確にわかりやすく伝わっている。
- 【81102】市民の意見や要望を広く聴いて、それに対する市の考え方が伝わっている。
- 【81103】情報公開制度によって市の保有している情報が、市民に速やかにかつ適切に提供されている。
- 【81104】市の知名度やイメージの向上が図られている。

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成26年度	平成33年度
広報あびこの各世帯への配布率	81101	89.3%	100%
市ウェブサイトへの年間アクセス数	81101	162万回	200万回
市政への手紙・メールの受付件数	81102	453件	450件
市政ふれあい懇談会への参加者数	81102	309人	400人
情報公開請求全体に占める適正な情報公開の割合 ((全請求ー不服申立てに関し審査会で不適切であると された件数) / 請求全体の件数)	81103	100%	100%
ファイリングシステム維持管理評価の5段階評価のうち A評価(特に優れている)とB評価(優れている)の割合	81103	92.9%	96%
市公式フェイスブックへの「いいね!」件数	81104	1,226件	2,500件
シティセールス動画へのアクセス数	81104	3,458回	30,000回

## 第二節 協働のしくみづくり

### ■ 現状と課題 ■

- 我孫子市には、市民公益活動を行う団体が、平成27年1月現在で53のNPO法人を含め420以上存在し、環境、福祉、教育などさまざまな分野で活動しています。このような市民が自主的、主体的に展開している活動は、地域を支える力となっています。我孫子市が活力ある自立した都市として発展していくためには、市民と市が協働でまちづくりを進めていくことが欠かせないものとなっています。
- 市民と市が協働でまちづくりを進めるため、市は、平成16年度に「NPOとの協働を実りあるものに」を策定しました。これにより、市民活動団体と市が協働する場合の市としての考え方を整理し、さまざまなまちづくりの場面でより効果的な連携が行われるよう工夫してきました。
- また、計画・立案からその実施と評価までの政策形成過程全般へ市民参加を進めるため、各種審議会や委員会などへの公募市民の登用、審議会などにおける傍聴者の発言機会の提供、計画や条例に関するパブリックコメントの実施、市民との協働による事業の実施、事業などの評価への市民参加など、広く市民が参加できるしくみを積極的に導入してきました。
- 今後も、より市民の意見を反映した政策や施策の展開が重要であるため、政策過程全般に幅広い年齢層の市民が積極的に参加できるよう、会議の休日・夜間開催の工夫や、公募市民の登用拡大、新たな手法の検討などを進めて制度の充実を図る必要があります。また、まちづくりのさまざまな場面で、市民活動団体と市がより効果的に連携できるしくみを工夫し、市民との協働のまちづくりを進めていく必要があります。

## ■ 施策の展開 ■

### ○協働のしくみによるまちづくりの推進 81201

市民との協働のあり方を明確にし、さまざまなまちづくりの場面でより効果的な連携が行われるしくみを工夫して、市民と連携した協働のまちづくりを進めます。

### ○市民参加制度の充実 81202

地方分権の進展に的確に対応するためには、より市民の意見を反映した政策や施策の展開が重要であることから、会議の休日・夜間開催の工夫や、公募市民の登用拡大、インターネットを活用したeモニター制度などにより、政策形成過程全般への市民参加を進めます。

## ■ 目標・指標 ■

### 目 標

【81201】 市民と市による協働のまちづくりが進んでいる。

【81202】 市民が、政策形成過程全般に広く参加している。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
「市民と市が協働で進めるまちづくり施策」に対する満足度 (市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した人の割合) 81201	38.4% (27 年度)	45%
各種審議会などでの公募市民登用率 (公募委員の総数/公募枠のある審議会・委員会における委員の総数) 81202	18.9%	20%
eモニター制度の登録者数 81202	209 人 (27 年度)	500 人

## 第二章 地域コミュニティづくりの推進

### 第一節 地域コミュニティづくりの推進

主たる担当課

地域コミュニティ活性化に向けた取り組みの推進

82001

市民活動支援課

---

## 第一節 地域コミュニティづくりの推進

### ■ 現状と課題 ■

- 少子高齢化をはじめとした社会環境の大きな変化によって、多様化・複雑化したさまざまな地域の課題や地域住民からの要望が生じてきていますが、今まで家庭や地域が持っていた自助・共助の機能が、地域での共同意識の希薄化や少子高齢化などによって低下してきています。そのため、これら地域の課題や要望に、今まで公助で担ってきた部分も含めて、行政だけで対応し解決していくことは困難な状況にあり、地域と協働して課題を解決していくための総合的な取り組みが求められています。その取り組みは各部署と各市民活動団体との間で事業ごとに行う縦割りの構造となっています。
- また、地域の中では、これまで自治会や町内会、まちづくり協議会が中心となって地域のコミュニティ活動に取り組むとともに、地区社会福祉協議会などの新たな分野別のコミュニティ組織や地域に限定されないNPOなどの市民活動団体が、それぞれの専門性をいかして多様な活動を展開してきたところです。しかし、地域での共同意識の希薄化や地域活動の担い手の高齢化によってコミュニティ活動が衰退してきている中、地域を取り巻くさまざまな課題を一つの団体が包括的に対応することや個別の取り組みで解決することが困難な状況となっています。
- そのため、市では、平成25年度に「地域コミュニティ活性化基本方針」を策定し、地域のコミュニティを活性化させるしくみとして、地域会議の必要性を示しました。地域会議を、自治会やまちづくり協議会、地区社会福祉協議会、市民活動団体などの多様な主体が集まる場として位置づけ、平成26年度からモデル地区を設定しながら取り組んでいます。
- 今後も、より地域のコミュニティ活動が活発に行われるよう、自治会やまちづくり協議会の活動を支援していくとともに、コミュニティ施設を有効活用しながら、それぞれの地域にあったコミュニティづくりを進めていく必要があります。

## 施策の展開

### ○地域コミュニティ活性化に向けた取り組みの推進 82001

地域コミュニティを活性化するため、地域コミュニティ活性化基本方針に基づき、自治会やまちづくり協議会、地区社会福祉協議会、市民活動団体、事業者などの多様な主体と連携するしくみとして「地域会議」の設置に取り組みます。

## 目標・指標

目  
標

【82001】地域コミュニティを活性化する取り組みが展開されている。

指標名 (指標の説明など)	現況値		目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度	平成 33 年度
地域会議の設置数	82001	1 か所	11 か所

### 第三章 総合的・効率的な行財政運営

#### 第一節 総合的・計画的な行政運営

主たる担当課

部門間の調整による施策の重点化と総合性・統一性の確保	83101	企画課
施策や事業の評価と進行管理	83102	企画課
ファシリティマネジメントの推進	83103	企画課

#### 第二節 行政改革の推進

地方分権に対応した機能的な組織運営と人材育成	83201	総務課
公民連携の推進と事業見直し	83202	総務課
公有財産の有効活用と適正管理	83203	施設管理課
情報通信技術の有効活用	83204	文書情報管理課

#### 第三節 効率的・効果的な財政運営

中期財政計画の策定と財政情報の提供	83301	財政課
経常的経費の削減と投資的経費の重点的・効果的配分	83302	財政課
財源の確保	83303	財政課

## 第一節 総合的・計画的な行政運営

### ■ 現状と課題 ■

- 高齢化の加速や経済のグローバル化などの社会経済環境の変化を受けて多様化・高質化する行政ニーズに的確に対応していくためには、総合的・計画的な行政運営がますます重要となっています。
- そのため、市では、各種計画や部門間の調整を図りながら、施策の重点化や施策展開の総合性・統一性を確保するとともに、財政計画と整合した実施計画を策定してきました。また、部門横断的な行政課題については、総合的な調整機能を強化しながら対応してきました。さらに、市民の満足度や成果に視点をいた行政運営を進めるため、行政評価の確実な定着を図り、施策や事業が計画的・効果的に進められるよう進行管理を行うとともに、事業仕分けや各種審議会を活用しながら、政策の企画・立案からその執行方法と成果までを市民とともに評価してきました。
- 平成26年には、国が「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定し、人口の中長期展望や将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するために目指すべき将来の方向を示しました。これを受けて、市では、平成27年に我孫子市版の「人口ビジョン」と「総合戦略」を策定し、人口の現状と将来の展望を示すとともに、若い世代の定住化や産業振興、地域コミュニティの活性化など、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を明らかにしました。
- 引き続き、総合的・計画的な行政運営を行うため、こうした取り組みを確実に実施していくとともに、行政活動の客観的な検証に基づく行政運営という共通の目的を持つ行政評価と事業仕分けについて、より効果的・効率的な運用を検討していく必要があります。また、「人口ビジョン」と「総合戦略」で掲げた将来展望や目標の実現に向けて、広域的な連携も視野に入れながら、施策を展開していくことが求められています。
- 高度経済成長期の人口増加に合わせて整備してきた公共施設やインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）の老朽化対策が大きな課題となっており、今後の人口の推移や財政の見通しなどを踏まえながら、総合的かつ長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。そのため、公共施設等や土地といった財産を経営資産としてとらえ、経営的な視点から効果的かつ効率的な企画・管理・運営を行う経営管理活動であるファシリティマネジメントの考え方を取り入れ、平成27年度に総合調整業務を行う「資産経営室」を設置しました。

- 今後は、「公共施設等総合管理計画」や、この計画に基づく個別施設計画を策定し、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化に向けて、全庁的に取り組んでいく必要があります。

## ■ 施策の展開 ■

### ○部門間の調整による施策の重点化と総合性・統一性の確保 83101

基本構想や基本計画に基づく総合的・計画的な行政運営を行うため、各種計画や部門間との調整を図り、施策の重点化や総合性・統一性を確保するとともに、財政計画と整合した、より効果的で効率的な実施計画を策定します。また、総合的な調整機能により部門横断的な行政課題に的確に対応します。

### ○施策や事業の評価と進行管理 83102

市民の満足度や成果に視点をおいた行政運営を進めるため、行政評価や事業仕分け、各種審議会を活用しながら、政策の企画・立案からその執行方法と成果までを市民に公表し市民とともに評価します。また、施策や事業が計画的・効果的に進められるよう進行管理を徹底します。

### ○ファシリティマネジメントの推進 83103

公共施設やインフラ施設について、総合的かつ長期的な視点から、財政負担を軽減・平準化するとともに、最適な配置を実現するため、「公共施設等総合管理計画」を策定し、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行います。

## ■ 目標・指標 ■

目  
標

- 【83101】 施策の総合性・統一性が確保されている。
- 【83102】 施策や事業が適切に進行管理されている。
- 【83103】 公共施設等が更新・統廃合・長寿命化されている。

指標名 (指標の説明など)	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
「総合的・効率的な行財政運営」施策に対する市民満足度（市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した人の割合） 83101	30.5% (27 年度)	35%
指定事務事業の実施率 (問題点对応報告のない指定事務事業数/全指定事務事業数) 83102	90.3%	100%
平成 33 年度までに更新・統廃合・長寿命化した公共施設等の割合 (実施施設数/予定施設数) 83103	0%	100%

## 第二節 行政改革の推進

### ■ 現状と課題 ■

- 市では、平成21年、平成24年に策定した第一次・第二次行政改革推進プランに基づき、市民にとって真に必要なサービスを最小の経費で提供する市民本位の市政を実現するために行政改革を進めてきました。また、平成27年度から29年度までを計画期間とした第三次行政改革推進プランでは、厳しい財政状況の中で持続可能な行政運営を行うため、財政基盤の確立を主眼とした行政改革を進めています。
- 平成20年度からは、市民委員や学識経験者で構成する行政改革推進委員会が、市が実施している事業の必要性や実施主体のあり方について、市民の視点・納税者の視点で根本的に見直すための事業仕分けを実施しています。併せて、行政評価制度により市内で事務事業の見直しを行っています。また、組織の統廃合、適材適所の人員配置等により、多様化する行政需要に効率的・効果的に対応するよう少数精鋭による組織を構築し、施策の実現に適した柔軟な組織運営を行ってきました。さらに、第五次定員管理適正化計画に基づき、常勤職員を平成22年4月の888人から平成27年4月の866人まで削減してきました。第六次定員管理適正化計画では、再任用職員などの多様な任用形態の職員を活用し、人員を削減する一方、新規採用職員育成制度、国や県、他自治体への派遣研修、部下が上司を評価する多面評価制度の試行を含めた人事考課制度などにより、研修や人事管理、良好な職場環境づくりを合わせて人材育成に努めていく必要があります。
- これまで行政が担っていた事業やサービスについては、民間の知恵とアイデアでさらに良いものにして民間に移していくという提案型公共サービス民営化制度や指定管理者制度を活用して、民間の活力を導入してきました。提案型公共サービス民営化制度によって、委託化を32件、民営化を1件行いました。指定管理者は8施設で導入し、施設の管理運営を行っています。
- 庁舎や図書館、学校、近隣センターなどの公共施設については、これまで各課で維持管理経費の削減に向けたさまざまな取り組みを進めてきました。また、平成19年には、「公共施設維持管理適正化基本方針」を定め、地元事業者の育成や契約の競争性・透明性の確保に留意しながら、個別に委託している施設の維持管理業務を、施設単位、地区別単位、業務別単位などに分類し一括契約することによって、さらなる経費の削減や維持管理業務の質の向上を図っていくこととしました。この方針に基づき、平成20年から庁舎・生涯学習センター・保健センターで一括契約を行っています。さらに、設備等の保守管理、点検、維持管理等を包括的に行うことで経費の削減や保守管理の質の向上を図る包括管理業務を平成24年から採り入れ、現在68施設で行っています。

- さらに、市では、情報通信技術の活用が、市民と行政、地域内、地域間の連携や情報の共有化など、地域の活性化に欠かせないものにとらえ、これまでに市内LANの整備やインターネットを利用した市議会中継、図書館の図書貸出予約システム、電子申請システム、電子入札システム、小中学校間のネットワークの接続、コンビニ納付の導入、公共施設予約システムの対象施設拡大、電算システム包括委託などを実施し、市民サービスの向上や事務の効率化を図っています。また、これらの実施とともに、セキュリティ対策の強化やSNSなどを活用した情報交流の拡大に向けた取り組みを進めています。
- 厳しい財政状況が続く中、今後も、地方分権の進展に対応しながら、我孫子市を持続可能な自立した都市として発展させていくためには、地方分権に対応できる組織体制づくりや人材育成に努めるとともに、徹底的な事業の見直しや民間活力の活用に取り組むなど、不断の行政改革を進めていくことが重要です。
- また、公有財産については、公有財産管理システムを活用しながら、利用見込みのない市有地の売却や行政財産の使用許可による賃貸料・広告収入などの拡充を図って、歳入の確保につなげていく必要があります。公共施設の維持管理については、「公共施設維持管理適正化基本方針」の考え方を引き継ぎながら、計画的・効率的に行うとともに、一層の経費の削減に取り組んでいく必要があります。
- さらに、システムや情報通信機器の計画的な導入や更新、電算システムの包括委託の検証などによる効率的な事務処理、市民サービスの向上や情報交流の拡大に取り組むとともに、職員の情報通信技術の活用能力向上に努めていく必要があります。また、情報通信技術の進歩による情報の拡散やサイバー攻撃などの脅威に対応するため、情報についての安全対策をさらに徹底していく必要があります。

## ■ 施策の展開 ■

### ○地方分権に対応した機能的な組織運営と人材育成 83201

地方分権が進展する中、多様な行政需要に効率的・効果的に対応するため、機能的・弾力的な組織づくりを推進します。また、少数精鋭を基本に定員管理の適正化に取り組みながら、優れた人材を確保するとともに、限られた人材を最大限活用するため、職員研修、人事考課、職場環境づくりやメンタルヘルスケアの充実を通じて人材の育成に努めます。

### ○公民連携の推進と事業見直し 83202

行政や市民、NPO、企業などの多様な主体が、市民ニーズに適合した質の高いサービスを提供していけるよう、提案型公共サービス民営化制度を活用しながら事業の委託化や民営化を進めるとともに、公の施設の管理運営にあたっては指定管理者制度の活用を進めます。また、事業の必要性や実施主体のあり方などについて、市民の視点で根本から見直すため、事業仕分けを実施します。

### ○公有財産の有効活用と適正管理 83203

利用見込みのない市有地の売却や、行政財産の使用許可による賃貸料・広告収入の拡充などによって、公有財産の有効活用を進めます。また、公共施設の維持管理については、計画的・効率的に行うとともに、一層の経費の削減に取り組みます。

### ○情報通信技術の有効活用 83204

日々進歩している情報通信技術を活用しながら、システムや情報通信機器の計画的な導入や更新を進めるとともに、電子サービスの利用の拡大や職員の情報通信技術の活用能力の向上などに取り組み、市民サービスの向上や事務の効率化を図ります。また、サイバー攻撃や情報漏えいなどの脅威に対応するため、情報のセキュリティ対策を強化します。

## 目標・指標

### 目標

- 【83201】 職員が、少数精鋭で、地方分権の進展に対応できるよう育成されている。
- 【83202】 事業の民営化・委託化・指定管理者制度の導入が進んでいる。
- 【83203】 公有財産が、売却も含めて有効に活用されている。
- 【83204】 市民に使いやすいサービスが提供されている。

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成 26 年度	平成 33 年度
常勤職員数 (各年度 4 月 1 日現在の常勤職員数)	83201	866 人 (27 年度)	860 人
研修受講者の理解度	83201	85%	90%
提案型公共サービス民営化制度により委託・民営化した 事業の累計数	83202	33 件 (27 年度)	49 件
市有地（普通財産）の売却件数	83203	1 件 (27 年度)	3 件
情報通信技術を活用したサービスの数	83204	61 件	70 件

## 第三節 効率的・効果的な財政運営

### ■ 現状と課題 ■

- 市の財政状況は、歳入の根幹である市税収入が平成20年度をピークに減収傾向にあります。一方、歳出では、少子高齢社会の進展などの影響により社会保障関係の費用が増加する傾向にあり、水害対策や公共施設の老朽化対策など安全・安心なまちづくりや生活環境の整備などに要する経費が増大し、さらに厳しい財政状況が続くと予想されます。
- 市では、毎年当初予算編成後に、向こう3年間を計画期間とする中期財政計画を定め、人件費の抑制や事業の徹底的な見直しなどにより経費の削減に取り組み、経常収支比率の引き下げに努めてきました。市債発行額についても、新たな借入額をその年の公債費以下となるよう努めていますが、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債を毎年発行せざるをえない状況にあることから、借入残高（平成26年度末現在約303億円）を減少させることは非常に厳しい状況です。このような中、常勤職員の人件費については、第六次定員管理適正化計画により職員数を削減するとともに、新たな給料表による給与水準の見直しを図ることで、一層の削減に取り組んでいます。また、補助金交付にあたって公募や民間委員の審査の実施、貸借対照表等の財務書類の作成・分析とその公表、提案型公共サービス民営化制度や指定管理者制度の導入、受益者負担の見直しによる歳入確保などのさまざまな取り組みを行っています。さらに、市民が市の財政状況を理解し、予算編成過程をはじめとした市政の場に積極的に参加できるよう、広報や市ウェブサイト、市政ふれあい懇談会などのさまざまな媒体や機会を活用して財政情報を提供してきました。
- 今後も、国の制度改革や景気の動向などの情報収集に努め、持続可能な財政運営を図るため、より精度の高い中期財政計画を策定していくとともに、その実効性の確保に向け、予算の編成・執行などを通じて、最小の経費で最大の効果を挙げていくことが必要です。歳入では、その根幹をなす市税については、徴収体制の強化や新たな徴収手法の研究などにより、また、市税以外の収入についても、公金徴収一元化の取り組みやふるさと納税制度の活用促進などにより、一層の確保に努めるとともに、国・地方の適正な税財源配分について国に働きかけていくことが重要です。また、歳出では、経常事業のさらなる選択と集中を進め、人件費を含めた経常的経費の削減を図り、投資的経費についても厳しい事業選択を行い、重点的・効果的な配分を図ることが求められます。さらに、今後は、平成26年2月に策定した「我孫子市企業立地方針」に基づき、税収や雇用の確保につながる新たな企業立地の推進や市内企業活動の活性化に向けた支援策などを検討することが必要です。しかし、実際に企業が立地するには相当の期間を要すると思われることから、新たな企業の立地による財政上の効果は、この計画期間以降に表れてくるものと考えます。

- また、財政状況をより分かりやすく公表していくため、財政白書を定期的に作成するとともに、固定資産台帳の整備を進め、新たな統一的な基準による財務書類を作成し、活用していくことが求められています。

## ■ 施策の展開 ■

### ○中期財政計画の策定と財政情報の提供 83301

社会経済状況や国の制度改正、市の決算状況などを踏まえ変動する税収等の財源を的確にとらえ、新たに発生する行政需要等に適切に対応していくため、毎年当初予算編成後に中期財政計画の見直しを行います。また、市民が市の財政状況を十分理解し、予算編成過程をはじめとした市政の場に積極的に参加できるよう、よりわかりやすい内容で財政情報を提供していきます。

### ○経常的経費の削減と投資的経費の重点的・効果的配分 83302

限られた財源の中で多様化する市民ニーズを的確に反映させながら、効率的・効果的な財政運営を行います。経常的経費については、事業仕分けや行政評価などと連動して、事業の選択と集中や事業手法の見直しを行い、人件費も含め、より一層の経費の削減に努めます。投資的経費については、事業の必要性や優先度の視点で事業を選択し、重点的・効果的な配分を図っていきます。

### ○財源の確保 83303

徴収体制の強化や徴収手法の見直しなどにより、歳入の根幹をなす市税のより一層の確保を図るとともに、市税以外の収入についても、公金徴収一元化の取り組みやふるさと納税制度の活用を促進するなど、歳入の確保に努めます。また、あらゆる機会を通して国・地方間の税財源の配分の適正化を国に働きかけていくとともに、国・県支出金や市債については、情報収集に努め有効に活用します。

## 目標・指標

目標

- 【83301】 中期財政計画が毎年見直され、より精度が高まっている。
- 【83302】 経常的経費が削減され、投資的経費が重点的・効果的に配分されている。
- 【83303】 自主財源を確保するとともに、依存財源を有効に活用している。

指標名 (指標の説明など)		現況値	目標値
		平成 26 年度	平成 33 年度
財政調整基金の年度末残高	83301	32.7 億円	22 億円
市ウェブサイトの財政情報への年間アクセス数	83301	25,152 件	30,000 件
経常収支比率 (一般財源のうち市税などの経常的な収入に占める、 人件費や公債費、物件費などの経常的な支出の割合)	83302	94.7%	92%
実質公債費比率 (標準的な税収と地方交付税を合わせた収入に占める、 実質的な元利償還金の割合)	83302	1.5%	2.7%
市税(現年課税分)の徴収率	83303	98.4%	98.8%

## 第四章 広域行政の推進

### 第一節 広域行政の推進

主たる担当課

公共施設の相互利用の推進	84001	企画課
近隣自治体との連携強化	84002	企画課

## 第四節 広域行政の推進

### ■ 現状と課題 ■

- 市では、柏市、流山市と東葛中部地区総合開発事務組合を組織して、市単独で対応することが困難な障害者支援施設や斎場を設置し、運営を行ってきました。「障害者支援施設みどり園」については、PFI事業により、居住棟やグループホームみどりの家を新築し、平成26年4月から、社会福祉法人大久保学園が運営（指定管理期間15年）しています。東葛6市で組織している東葛広域行政連絡協議会では、広域的な課題の共通理解や解決に向けて、調査・研究活動、国・県への要望活動、研修会等を実施してきました。また、柏市、取手市、印西市、利根町とはまちづくり協議会を組織し、広域的な行政課題への取り組みや公共施設の相互利用を実施してきました。さらに、柏市・印西市とは広域的な連携により、手賀沼・手賀川や周辺の豊かな自然環境と各地域に所在する資源を活用し、地域の魅力向上や交流人口の拡大など魅力あるまちづくりを推進するため、国・県とともに手賀沼・手賀川活用推進協議会を設立して検討を進めているほか、柏市、流山市とは住民票などの共同発行を行ってきました。
- JR成田線・JR常磐線の利便性向上に向けては、県や沿線自治体などと連携して、JR東日本に要望活動を行ってきました。また、手賀沼の浄化、ごみ処理、消防、災害時の水道の供給、千葉柏道路などの課題については、それぞれの課題ごとに協議会を設置するなどして、さまざまな形で連携してきました。
- こうした取り組みに加えて、今後、医療や防災、観光振興など、多様化・高度化・広域化した市民ニーズに効率的・効果的に応えるために、広域連携の必要性がますます高まっています。さらに、地方分権の進展による国・県からの権限委譲などに伴い、広域連携により対応しなければならない課題もさらに多くなることが予想されます。
- そのため、今後も、手賀沼の浄化・活用、公共交通の利便性の向上、ごみ処理、消防、公共施設の相互利用・共同設置、医療、防災、観光振興などの広域的な課題に対応していくため、近隣自治体との連携を強化していく必要があります。また、柏市、流山市と共同設置した斎場については、今後さらに進展する高齢社会に対応するため、限られた人員や財源を効率的に活用できる最適な運営手法を検討し、長期にわたって安定的な運営を行うことが求められています。

## 施策の展開

### ○公共施設の相互利用の推進

84001

市民サービスの向上を図るため、柏市、流山市と行っている住民票などの共同発行を引き続き推進するとともに、公共施設等総合管理計画における広域連携の考え方を踏まえながら、柏市や流山市、取手市、利根町と一部施設で行っている公共施設の相互利用を拡大します。

### ○近隣自治体との連携強化

84002

手賀沼の浄化、ごみ処理、消防、医療、防災、観光振興、公共交通の利便性向上などの広域的な課題に対応するため、近隣自治体や関係機関、周辺住民との連携を強化します。また、東葛中部地区総合開発事務組合が運営しているウイングホール柏斎場の効率的な運営を促進します。また、平成26年4月から指定管理者（社会福祉法人大久保学園）が運営する障害者支援施設みどり園については、事業者と連携しながら管理運営の適正化を図っていきます。

## 目標・指標

目  
標

【84001】市民が利用できる近隣自治体の公共施設が増えている。

【84002】近隣自治体等との連携によって広域的な課題への対応が進んでいる。

指標名 (指標の説明など)		現況値		目標値	
		平成26年度		平成33年度	
相互利用している他自治体の公共施設数	84001	11 箇所		12 箇所	
窓口業務を共同で行っている自治体数	84001	2 団体		2 団体	
「広域行政の推進」施策に対する市民満足度 (市民アンケートで「満足」・「やや満足」と回答した人の割合)	84002	43.1% (27年度)		50%	